

基本計画書

基本計画											
事項		記入欄							備考		
計画の区分		短期大学の学科の設置									
フリガナ設置者		カッコホジシ オサカコクサイガクエン 学校法人 大阪国際学園									
フリガナ大学の名称		オサカコクサイダ イガクタンキョウ イダクフ 大阪国際大学短期大学部 (Osaka International College)									
大学本部の位置		大阪府守口市藤田町6丁目21番57号									
大学の目的		本学は、教育基本法の精神に則り、高い教養を授けると共に、専門の職業教育を施し、よき社会人を育成することを目的とする。									
新設学部等の目的		高い教養とグローバルな視野を有するとともに、暮らしや社会の変化に対応できる知識・能力を備え、ビジネス社会、地域社会、国際交流に貢献できる人材を養成することを目的とする。									
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地			
	ライフデザイン学科 [Department of Life Design]	2年	100人	—年次	200人	短期大学士 (総合人間学) (Associate degree in Integrated Human Studies)	令和3年4月 第1年次	大阪府守口市藤田町 6丁目21番57号			
	計	2	100	—	200						
同一設置者内における変更状況 (定員の移行、名称の変更等)		大阪国際大学短期大学部 栄養学科 (40) (令和2年4月 届出予定) ライフデザイン総合学科(廃止) (△140) ※ 令和3年4月より学生募集停止									
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数					卒業要件単位数				
	ライフデザイン学科	講義	演習	実験・実習	計	66単位					
教員組織の概要	学部等の名称			専任教員等					兼任教員		
	新設分	ライフデザイン学科			4人 (4)	2人 (2)	2人 (2)	0人 (0)	8人 (8)	0人 (0)	47人 (26)
		栄養学科			2人 (2)	1人 (1)	3人 (3)	0人 (0)	6人 (6)	0人 (0)	34人 (18)
		計			6人 (6)	3人 (3)	5人 (5)	0人 (0)	14人 (14)	0人 (0)	—人 (—)
	既設分	幼児保育学科			5人 (5)	4人 (4)	3人 (3)	1人 (1)	13人 (13)	0人 (0)	47人 (47)
		基幹教育機構			0人 (0)	1人 (1)	1人 (1)	0人 (0)	2人 (2)	0人 (0)	—人 (—)
		計			5人 (5)	5人 (5)	4人 (4)	1人 (1)	15人 (15)	0人 (0)	—人 (—)
	合計			11人 (11)	8人 (8)	9人 (9)	1人 (1)	29人 (29)	0人 (0)	—人 (—)	

教員以外の職員の概要	職 種		専 任		兼 任		計							
	事 務 職 員		15 人 (15)		32 人 (32)		47 人 (47)							
	技 術 職 員		0 (0)		0 (0)		0 (0)							
	図 書 館 専 門 職 員		1 (1)		2 (2)		3 (3)							
	そ の 他 の 職 員		0 (0)		0 (0)		0 (0)							
	計		16 (16)		34 (34)		50 (50)							
校 地 等	区 分		専 用		共 用		共用する他の学校等の専用		計					
	校 舎 敷 地		1,959.13 m ²		10,345.67 m ²		2,044.00 m ²		14,348.80 m ²					
	運 動 場 用 地		0 m ²		17,681.15 m ²		0 m ²		17,681.15 m ²					
	小 計		1,959.13 m ²		28,026.82 m ²		2,044.00 m ²		32,029.95 m ²					
	そ の 他		0 m ²		0 m ²		0 m ²		0 m ²					
	合 計		1,959.13 m ²		28,026.82 m ²		2,044.00 m ²		32,029.95 m ²					
校 舎			専 用		共 用		共用する他の学校等の専用		計					
			1,877.83 m ² (1,877.83 m ²)		28,596.66 m ² (28,596.66 m ²)		7,085.00 m ² (7,085.00 m ²)		37,559.49 m ² (37,559.49 m ²)					
教室等		講義室		演習室		実験実習室		情報処理学習施設		語学学習施設				
		25 室		0 室		8 室		6 室 (補助職員 5 人)		2 室 (補助職員 2 人)				
専 任 教 員 研 究 室			新設学部等の名称				室 数							
			ライフデザイン学科				8 室							
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称		図書 〔うち外国書〕 冊		学術雑誌 〔うち外国書〕 種		電子ジャーナル 〔うち外国書〕		視聴覚資料 点		機械・器具 点		標本 点	
	ライフデザイン学科		7,980〔1,747〕 (7,980〔1,747〕)		16〔10〕 (16〔10〕)		7〔5〕 (7〔5〕)		338 (338)		7,000 (7,000)		2 (2)	
	計		7,980〔1,747〕 (7,980〔1,747〕)		16〔10〕 (16〔10〕)		7〔5〕 (7〔5〕)		338 (338)		7,000 (7,000)		2 (2)	
図 書 館			面積			閲覧座席数			収 納 可 能 冊 数					
			1,336.00 m ²			348 席			124,000 冊					
体 育 館			面積			体育館以外のスポーツ施設の概要								
			2,144.68 m ²			プール1面、フィットネスルーム3室、トレーニングルーム1室								
経 費 の 見 積 り 及 び 維 持 方 法 の 概 要	経 費 の 見 積 り	区 分		開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次				
		教員1人当り研究費等			333千円	333千円	—	—	—	—				
		共同研究費等			8,000千円	8,000千円	—	—	—	—				
		図書購入費		7,500千円	7,500千円	7,500千円	—	—	—	—				
		設備購入費		5,000千円	5,000千円	5,000千円	—	—	—	—				
	学生1人当り納付金		第1年次		第2年次		第3年次		第4年次		第5年次		第6年次	
			1,290 千円		1,040 千円		— 千円		— 千円		— 千円		— 千円	
学生納付金以外の維持方法の概要				該当なし										

既設大学等の状況	大 学 の 名 称	大阪国際大学								
	学 部 等 の 名 称	修業 年限	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	学位又 は称号	定 員 超過率	開設 年度	所 在 地	
		年	人	年次 人	人		倍			
	経営経済学部 経営学科	4	80	—	240	学士 (経営学)	1.24 1.22	平成 30年度	大阪府守口市藤田町 6丁目21番57号	
	経済学科	4	60	—	180	学士 (経済学)	1.27	平成 30年度	同上	
	グローバルビジネス学部 グローバルビジネス学科	4	—	—	—	学士 (経営学)	—	平成 26年度	同上	平成30年より 学生募集停止
	現代社会学部 情報デザイン学科	4	—	—	—	学士 (社会情報学)	—	平成 20年度	同上	平成26年より 学生募集停止
	人間科学部 心理コミュニケーション学科	4	70	—	280	学士 (人間科学)	1.20 1.22	平成 14年度	同上	平成30年度 入学定員増(10 %)
	人間健康科学科	4	70	—	280	学士 (人間科学)	1.29	平成 14年度	同上	
	スポーツ行動学科	4	110	—	430	学士 (人間科学)	1.13	平成 14年度	同上	
	国際教養学部 国際コミュニケーション学科	4	70	—	280	学士 (国際教養学)	1.26 1.29	平成 27年度	同上	
	国際観光学科	4	70	—	280	学士 (国際教養学)	1.24	平成 27年度	同上	
	国際コミュニケーション学部 国際コミュニケーション学科	4	—	—	—	学士 (国際コミュニケー ション学)	—	平成 19年度	同上	平成27年より 学生募集停止
	経営情報学研究科 経営情報学専攻 (修士課程)	2	15	—	30	修士 (経営情報学)	0.20	平成 5年度	同上	
	経営情報学専攻 (博士後期課程)	3	3	—	9	博士 (経営情報学)	0.11	平成 7年度	同上	
	大 学 の 名 称	大阪国際大学短期大学部								
	学 部 等 の 名 称	修業 年限	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	学位又 は称号	定 員 超過率	開設 年度	所 在 地	
		年	人	年次 人	人		倍			
	幼児保育学科	2	150	—	300	短期大学士 (幼児教育学)	0.93	昭和 51年度	大阪府守口市藤田町 6丁目21番57号	令和3年より 学生募集停止
	ライフデザイン総合学科	2	140	—	280	短期大学士 (栄養学) (総合人間学)	1.27	平成 20年度	同上	
附属施設の概要		該当なし								

学校法人大阪国際学園 設置認可等に関わる組織の移行表

令和2年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	令和3年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
大阪国際大学				大阪国際大学				
経営経済学部				経営経済学部				
経営学科	80	—	320	経営学科	80	—	320	
経済学科	60	—	240	経済学科	60	—	240	
国際教養学部				国際教養学部				
国際コミュニケーション学科	70	—	280	国際コミュニケーション学科	70	—	280	
国際観光学科	70	—	280	国際観光学科	70	—	280	
人間科学部				人間科学部				
心理コミュニケーション学科	70	—	280	心理コミュニケーション学科	70	—	280	
人間健康科学科	70	—	280	人間健康科学科	70	—	280	
スポーツ行動学科	110	—	440	スポーツ行動学科	110	—	440	
計	530	—	2120	計	530	—	2120	
大阪国際大学大学院				大阪国際大学大学院				
経営情報学研究科				経営情報学研究科				
経営情報学専攻(M)	15	—	30	経営情報学専攻(M)	15	—	30	
経営情報学専攻(D)	3	—	9	経営情報学専攻(D)	3	—	9	
計	18	—	39	計	18	—	39	
大阪国際大学短期大学部				大阪国際大学短期大学部				
ライフデザイン総合学科	140	—	280		0	—	0	令和3年4月 学生募集停止
				栄養学科	40	—	80	学科の設置(届出)
				ライフデザイン学科	100	—	200	学科の設置(届出)
幼児保育学科	150	—	300	幼児保育学科	150	—	300	
計	290	—	580	計	290	—	580	

教 育 課 程 等 の 概 要

(ライフデザイン学科)

科目 区分		授業科目の名称	配当 年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備 考	
				必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・ 実習	教 授	准 教授	講 師	助 教	助 手		
基本 教育 科目	現代 社会の 基礎 理解	現代社会のしくみ	1前		2		○				1					兼1 兼3 兼1 ※講義 オムニバス
		女性学入門	1後		2		○									
		日本の伝統文化と芸術	2前		2											
		暮らしのなかの憲法	1前・後		2		○									
		小計（ 4 科目）	—	0	8	0	—			0	1	0	0	0	兼5	
	人間 の 基礎 理解	生活と環境	1前		2		○									兼1
		生活と健康	1前		2		○									兼1
		人権教育論	1前・後		2		○									兼1
		生涯スポーツ論	2後		2		○									兼1
		小計（ 4 科目）	—	0	8	0	—			0	0	0	0	0	兼4	—
	コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン と 情 報 技 術 の 基 礎 理 解	英語Ⅰ（Basic Conversation）	1前		1			○			1 1					兼4
		英語Ⅱ（Basic Conversation）	1後		1			○								兼4
		中国語Ⅰ	1前		1			○								兼1
		中国語Ⅱ	1後		1			○								兼1
		韓国語Ⅰ	1前		1			○								兼2
		韓国語Ⅱ	1後		1			○								兼2
		スタディアブロードⅠ	1・2		1					○						
		スタディアブロードⅡ	1・2		1					○						
		コンピュータ基礎演習Ⅰ（ワープロ）	1前		1			○								兼3
		コンピュータ基礎演習Ⅱ（表計算基礎）	1後		1			○								兼3
	小計（ 10 科目）	—	0	10	0	—			1	0	0	0	0	兼11	—	
	社会 生活 の 基礎 理解	基礎演習Ⅰ（日本語表現）	1前		2			○								兼1
		基礎演習Ⅱ（プレゼンテーション）	2前		2			○								兼1
		社会生活の基礎	1前		2		○				1					
		サービスラーニング	1・2		2					○	1					兼1
		小計（ 4 科目）	—	0	8	0	—			0	1	1	0	0	兼3	—
基本教育科目		小計（ 22 科目）	—	0	34	0	—			1	1	1	0	0	兼23	—
学 科 専 門 教 育 科 目	セ ミ ナ ー	セミナーⅠ a	1前	1				○		4	2	2				
		セミナーⅠ b	1後	1				○		4	2	2				
		セミナーⅡ a	2前	1				○		4	2	2				
		セミナーⅡ b	2後	1				○		4	2	2				
		小計（ 4 科目）	—	4	0	0	—			4	2	2	0	0		—

教 育 課 程 等 の 概 要

(ライフデザイン学科)

科目 区分	授業科目の名称	配当 年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備 考	
			必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・ 実習	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手		
学科専門教育科目	コア科目	秘書概論	1前	2		○								兼1	集中
		秘書実務Ⅰ	1前	2			○		1					兼1	
		秘書実務Ⅱ	1後	2			○							兼2	
		自己開発演習	1前	2			○							兼1	
		人間関係	1前	2		○								兼1	
		メディカル秘書概論	1前	2		○					1				
		メディカル秘書実務	1後	2			○				1				
		情報処理のしくみ	1前	2		○			1						
		表現力開発	1後	2			○							兼1	
		ホスピタリティ	1後	2			○		1						
		観光概論	1前	2		○					1				
		旅行業実務論	1後	2		○			1						
		ホテル実務論	1後	2		○					1				
		エアライン実務論	1後	2		○			1						
		観光ビジネス実務総論	2後	2		○			1						
		国内観光資源	1前	2		○			1						
		English CommunicationⅠ	2前	2			○			1				兼1	集中
		英語総合演習Ⅰ	1前	2			○			1				兼1	
		英語総合演習Ⅱ	1前	2			○			1				兼1	
		小計（19科目）	—	0	38	0	—	—	4	1	2	0	0	兼6	—
	ビジネス	経営のしくみ	2前	2		○				1					集中
		経済のしくみ	1後	2		○								兼1	
		マナー演習	1後	2			○							兼2	
		秘書実務総合演習	2後	2			○		1						
		簿記会計Ⅰ	1前	2		○					1				集中
		簿記会計Ⅱ	1後	2		○					1				
		簿記会計特講	2前	2			○				1				
		販売実務Ⅰ	1前	2		○								兼1	
		販売実務Ⅱ	1前	2		○								兼1	
		販売実務総合演習	1前	2			○							兼1	
		国際ビジネス	2後	2		○				1					集中
		インターンシップ（国内）	1前・後	3				○	1		1				
		小計（12科目）	—	0	25	0	—	—	2	1	2	0	0	兼4	—
	生活	ライフデザイン論	1前	2		○			4	2	2				オムニバス
		市民と生活	2後	2		○				1					
		地域研究	2前	2			○			1					
		食と生活	1後	2		○								兼1	
		クッキング論	1前	2		○								兼1	
		クッキングの基礎	1後	2				○						兼1	
		スイーツの基礎	2後	2				○						兼1	
		カラーコーディネート	2前	2		○								兼1	
		フィットネス	1後	2			○							兼2	
		住まいと生活	2前	2		○								兼1	
		防災と生活	1前	2		○								兼1	
		育児学	2前	2		○								兼1	
		子どもの発達論	1後	2		○								兼1	
		小計（13科目）	—	0	26	0	—	—	4	2	2	0	0	兼10	—

教育課程等の概要																	
(ライフデザイン学科)																	
科目 区分		授業科目の名称	配当 年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備 考		
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
学科専門 教育科目	医療・福祉	心理学	1前		2		○									兼1 兼1 兼1	集中
		医療事務のしくみ	1前		2		○										
		医療事務演習	1後		2			○					1				
		医学一般と薬理の知識	1後		2		○						1				
		診療報酬請求事務	1後		2			○					1				
		医療事務特講	1後		2			○					1				
		介護概論	2前		2		○										
		社会福祉概論	1後		2		○										
		小計（ 8 科目）	—	0	16	0	—			0	0	1	0	0	兼2	—	
	情報	情報社会のしくみ	1後		2		○									兼1	集中 集中
		表計算演習	2前		1			○								兼1	
		表計算特講	2後		2			○								兼1	
		ワープロ特講	1前		2			○								兼1	
		ビジネスシミュレーション	2前		2		○									兼1	
		コンピュータ会計	2前		2			○								兼1	
		インターネットビジネス	2後		2		○									兼1	
		情報総合演習	2後		2			○		1							
		小計（ 8 科目）	—	0	15	0	—			1	0	0	0	0	兼6	—	
	観光	海外観光資源Ⅰ	1後		2		○						1			集中 集中 集中	
		海外観光資源Ⅱ	2前		2		○						1				
		地域と観光演習	2前		2			○					1				
		旅行業特講Ⅰ	1前		2			○		1							
		旅行業特講Ⅱ	1前		2			○		1							
		旅行業特講Ⅲ	1前		2			○		1							
		ブライダル実務論	2前		2		○			1							
		リゾート演習	1前		2							1					
		インターンシップ（海外）	1後		3				○	1	1	1					
	小計（ 9 科目）	—	0	19	0	—			1	1	1	0	0		—		
	英語	English CommunicationⅡ	2後		2			○			1					兼1 兼2 兼2 兼1 兼1 兼1 兼1	集中
		English WritingⅠ	1前		1			○			1						
		English WritingⅡ	1後		1			○			1						
		English ListeningⅠ	1前		1			○									
		English ListeningⅡ	1後		1			○									
		English Reading	1後		1			○									
		Travel English	2前		2			○									
		英語総合演習Ⅲ	1後		2			○									
		英語総合演習Ⅳ	2前		2			○			1						
		夏季特別集中講座	1前		2			○			1						
		時事英語	2後		2			○									
		英語集中演習	1後		2			○			1						
		小計（ 12 科目）	—	0	19	0	—			0	1	0	0	0	兼5	—	
学科専門教育科目 小計（ 85 科目）		—	4	158	0	—			4	2	2	0	0	兼29	—		
合 計（ 107 科目）		—	4	192	0	—			4	2	2	0	0	兼47	—		
学位又は称号		短期大学士（総合人間学）			学位又は学科の分野					文学、経済学、社会学・社会福祉学							
卒業要件及び履修方法							授業期間等										
基本教育科目から外国語科目 2 単位以上を含め 8 単位以上、学科専門教育科目から必修科目 4 単位を含めた 50 単位以上(コア科目より6単位以上を含む)を修得し、残り 8 単位を、基本教育科目、学科専門教育科目のいずれかの科目区分から 8 単位以上修得し、合計 66 単位以上修得すること。							1 学年の学期区分					2 学期					
							1 学期の授業期間					15 週					
							1 時限の授業時間					90 分					

授 業 科 目 の 概 要				
(ライフデザイン学科)				
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備 考	
基本 教育 科目	現代 社会 の 基 礎 理 解	現代社会のしくみ	18歳選挙権成立に伴い、若いうちから自身の生きる社会に目を向け、そこで起こっている諸問題について考え、意思決定や問題解決に参加していくことが、ますます重要となっている。本講義では、現代の日本社会や世界で起きている様々な問題を取り上げ、それらの問題についての基本的理解を図るとともに、関連映像の視聴、ワークシートの記入、付箋を利用した意見交流等の参加型学習を通じて、様々な考え方に触れながら一人ひとりが自身の意見を形成していくことを目指す。	
		女性学入門	「女性学」とは、今まで男性の価値観やものさしで作られ、動いてきた社会を、女性の視点から問い直していこうとする、私たちの生活と密着した学問である。社会的・文化的に構築された性のあり様（ジェンダー、gender）を切り口にして、性暴力、性差別の問題などを捉えなおしていきたい。そして、ジェンダーに縛られない自由な男女のあり方を生かせる道を考えたい。	
		日本の伝統文化と芸術	（全体の概要） 日本の伝統および文化について、講義から基本的な理解をする。その後、初心者向けの体験学習を通じて理論と実践の両面から理解を深める。具体的には、5回の全体講義の後、空手道、華道、書道の3つのクラスに分け、其々10回の実習を行う。（オムニバス方式／全15回） （25 佐藤智明／全体講義5回・空手道10回） 単にスポーツ的に身体活動を実施するのではなく、身体活動を通じて礼節や体の使い方を学んでいく。 （31 高橋泰代／華道10回） 華道は日本の伝統芸術のひとつであり、草木や花を命あるものとしてとらえ、花器や花瓶の上でその美しさを表現するものである。華道の歴史的背景や現在の華道またフラワー・アレンジメントとの関連を解説し、初歩的な花を活ける実習を通して、華道を通して日本の伝統文化を理解することを目的とする。 （49 丸山茜葉／書道10回） 臨書や自由制作を通じての漢字やかな書の実技の演習も行い、その中で鑑賞方法についても教授する。	オムニバス方式 講義10時間 実習20時間
		暮らしのなかの憲法	憲法は我が国の最高法規であり、国のあり方を定める基本的なルールである。憲法上の規定は大きく分けると2つに分類でき、基本理念である「人権保障」に関する諸規定と、国家権力による不当な人権侵害を防止する制度としての「統治機構」に関する諸規定から構成されている。私たちの暮らしの中では特段憲法を意識することなく生活を送っているが、こうした「人権」という観点から憲法を見てみれば、過去から現在に至るまで、国家権力により不当に人権を制限される事態が数々発生しており、自分自身には全く関係ない話であると言い切ることはできない。また、憲法改正が叫ばれる昨今、次代を担う私たちは正面から憲法に向き合わなければならない時期に来ているとも言える。そこで、この講義では、簡潔で抽象的な憲法の諸規定がいかにして私たちの暮らしと関連するのか、憲法の基本構造や全体像を理論的な観点だけでなく、判例等の具体的な事例に即して検討する。	
	人間 の 基 礎 理 解	生活と環境	最新の科学は、様々な環境要因が遺伝子の発現に影響する（エピジェネチクス）ことを明らかにしてきている。人間の健康は、食料生産を含む持続可能な社会の構築を基盤とした環境との調和・共存によって維持されている。この講義では、世界各地で問題を引き起こしてきた様々な公害、放射性物質や化合物による地球環境汚染などの不幸な出来事を具体的に概説しながら、すべての人間が幸せに暮らすための基盤となる人間と環境との関係を科学的に説明し、将来健康に過ごすために欠かすことができない基盤的知識とスキルを身につける。	
		生活と健康	健康にかかわる現代社会の諸問題を、生物・医学的な見地のみならず、社会・文化的な観点でも考える。自身の現状を見直すセルフチェックなどを通して身近な問題として学び、あらためて健康観や生き方を考える端緒としてもらうことを目的とする。	
		人権教育論	「21世紀は人権の世紀である」と言われる。日本国の人権教育は、同和問題の解決をめざすことから始まった同和教育の取り組みと、国連などでもとりあげられている国際的人権教育への取り組みが、一つの流れとして合流したものである。グローバルな人権問題を視野に入れながら、それぞれの国内の人権問題に取り組むのが人権教育である。今、私たちの身の回りには、人命軽視の傾向や人権侵害の事実が数多く存在しており、私たちの人権意識の内実を見つめ直し、人権尊重の今日的意義を問い直すことが益々重要となっている。そこで、新聞報道やビデオ等を活用し、日々生起する生活事例を教材として取り上げることで、差別と人権の問題を追求し、これからの人権教育の在り方について考えていく。	

授 業 科 目 の 概 要				
(ライフデザイン学科)				
科目 区分	授業科目の名称		講義等の内容	備 考
基本 教育 科目	人間の 基礎 理解	生涯スポーツ論	2011年に制定されたわが国のスポーツ基本法では、スポーツを世界共通の人類の文化であるとし、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことはすべての人々の権利であると謳っている。またスポーツには健康・地域社会再生・経済発展・国際平和貢献など重要な意義と効果があることも期待されている。2015年には新たにスポーツ庁が設置され、2020年には東京オリンピック・パラリンピックが開催される。これらのことをふまえて、スポーツを生涯の友として豊かに暮らすための知識と考察を深める。	
		英語Ⅰ (Basic Conversation)	学生に英語で話す環境に慣れさせることで、英語でコミュニケーションをとることに自信を持たせることを目的とする。学生はペアワークやグループワークで、初歩的なコミュニケーションなタスクを行う。話題としては、個人的な話題や身の回りの出来事などを扱う。具体的には、学生各人の趣味嗜好、家族、友人、自由時間の過ごし方などの話題を扱う。学生には、授業内では、英語のみでコミュニケーションをすることを徹底する。同時に学生の興味を持続させるために情意フィルター(Affective filter)を下げるような雰囲気をクラス内で保つようにする。	
	コミュニ ケー ション と 情 報 技 術 の 基 礎 理 解	英語Ⅱ (Basic Conversation)	学生に様々なコミュニケーションなタスクを行い、英語での会話を行うための必要最低限の技能を身につけさせることを目的とし、合わせてスピーキングの応用能力を育成する。会話を促進するような話題を選んで学生に与える。話題としては、英語Ⅰで取り上げたような個人的な話題や身の回りの出来事などに加えて、ホームステイ、学校、旅行など概念的に難しくない、抽象的すぎないような話題を取り上げることとする。学生には、授業内では、英語のみでコミュニケーションをすることを徹底する。	
		中国語Ⅰ	前期の授業において、初級程度の中国語の総合的な運用能力をゼロから身につけることを目的で、週1回のペースで中国語の発音やピンイン表記に関する基礎知識及び簡単な会話を学習する。特に「聴く」と「話す」能力の向上に重点を置いて学習する。本科目は、日常の簡単なコミュニケーションにおいて中国語を正確かつ自然に運用できる段階まで学習するもので、履修生が将来各自の専門領域やキャリアプランの中で中国語を活かすための基盤となるものとする。	
		中国語Ⅱ	初級程度の中国語の総合的な運用能力をゼロから身につけることを目的とした本コースのうち、前期に引き続き、後期に週1回のペースで「聴く」と「話す」能力の向上及び日常的な会話能力の向上に重点を置いて学習する。本科目は、中国語の読み・書きの基礎を習得し、日常の簡単なコミュニケーションにおいて中国語を正確かつ自然に運用できる段階まで学習しようとするもので、履修生が将来各自の専門領域やキャリアプランの中で中国語を活かすための基盤となるものとする。	
		韓国語Ⅰ	韓国語を初めて学ぶ学生を対象に、韓国語の文字と発音からはじめ、読み・書きができるように習得していく。その上、簡単な言葉を覚え、短い会話表現ができるように練習する。楽しく韓国語を学びながら、隣国文化の理解を深める事が、この授業の目標である。副教材として韓国のドラマなどを利用するが、学んだ事柄は声を出して確認しあう方法で進める。また、折に触れて韓国若者文化の紹介も行う。	
		韓国語Ⅱ	韓国語Ⅰに引き続き、韓国語の読み・書きを確認しながら、短い会話表現ができるように練習していく。授業はテキストを中心に進めるが、学んだ事柄は声を出して確認しあう。また、折に触れて韓国の映画やドラマの紹介も行う。	
		スタディアブロードⅠ	アメリカ、カナダ、オーストラリアなど世界22か国・地域で実施される海外チャレンジ研修、インドネシア、ベトナムなどで実施されるグローバル短期研修、シンガポールでの海外スポーツ研修、ハワイでの食文化やブライダルの研修等多彩な海外研修プログラムを提供し、日本とは違う海外での生活体験・学習体験・職業体験を通じて、日本社会・文化を捉えなおし、異文化理解を深めるとともに、グローバルマインドを持った国際的に活躍する人材を育成することを目的とする。	
		スタディアブロードⅡ	スタディアブロードⅠで提供されるプログラムのうち、異なる研修に参加することにより、更なる異文化への理解を深め、Ⅰ・Ⅱを通じて、①諸外国の社会事情や生活習慣・文化に適応した自立的な生活ができる、②異文化理解を行いながら、自己表現することができる、③複眼的な視野を持ち、社会現象について客観的な分析を行うことができる、④自分の人生を切り開き、なりたい自分になる力をもつことができる、等の能力を得るための一助とすることを目指す。	

授 業 科 目 の 概 要				
(ライフデザイン学科)				
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備 考	
基本 教育 科目	情報技術の基礎理解 コミュニケーションと	コンピュータ基礎演習Ⅰ (ワープロ)	ビジネス社会においてはもちろん、大学の授業においても、ワープロソフトを用いて簡単なレポートを作成する、作成した文書をメールに添付して送る、簡単なプレゼンテーションを行うということがごく普通に行われるようになってきた。そこで、これらの能力を身につけるために、まず、演習室のコンピュータの利用の仕方、パソコン操作の基本、インターネットと電子メールについて解説する。次に、代表的なワープロソフトであるWordの基礎について概説し、効率的な文字入力及びかな漢字変換、文章の校正、書式の設定ができるように指導する。続いて、図や表入りの文書の作成、ビジネス文書の作成、ビジュアルな文書の作成、レポート作成について必要な機能と操作方法を解説する。最後に、プレゼンテーションソフトを用いて簡単なプレゼンテーション資料（スライド）が作成できるように指導する。	
		コンピュータ基礎演習Ⅱ (表計算基礎)	情報化社会では、多くのオフィスにおいてパソコンが導入され、様々なデータ処理がなされている。そのような現場で、よく利用されているものに表計算ソフトウェアがある。この授業では、代表的な表計算ソフトウェアであるExcelを用いたデータ処理演習を行う。Excelにおける表形式データの作成と編集、四則演算や関数によるデータ処理、データの並べ替えや抽出、条件に応じた判断処理、表形式データのグラフ化などについて、それらの機能と操作方法を解説する。また、各種演習課題を与え、Excelを用いて具体的な事例に対して情報処理ができるよう指導する。	
	社会生活の基礎理解	基礎演習Ⅰ (日本語表現)	日本語の特色や構造を理解した上で言葉による表現力を向上させ、社会に適応できる国語表現力を身につけることを目標とする。日本語は「話し言葉」と「書き言葉」に大別できるが、「話し言葉」に関しては日本人特有の言葉遣いや敬語について概説する。敬語の基本を体系づけて説明した後、社会生活を営む上で必要となる言葉づかいや接遇表現を場面想定しながら学ぶ。また、社会で乱用されている誤用表現や応用敬語についてもシーン別に説明する。「書き言葉」に関しては、制限時間・制限字数（800字）内で小論文が作成でき、私文書作成ができるように指導する。	
		基礎演習Ⅱ (プレゼンテーション)	講義前半では、プレゼンテーションの原点であるセルフプロデュース能力の重要性を学ぶ。さらに言語表現・非言語表現を研究することでプレゼンテーションの根底である自己表現方法を研究する。情報の収集、プレゼンテーション表現法など、それらインプットからアウトプットまでの一連のフローを学習する。更に、プレゼンテーション動画(NHK)などの視聴や、Twitter・FB・LINE等のSNS、さらにブログ・動画共有サイト等の発信媒体等もプレゼンテーションの教材として研究利用する。講義後半では、パワーポイントを活用し、プレゼンテーション資料の作成を学ぶ。プレゼンテーション資料を可視化することの重要性を学び、その表現について実地のうえ発表する。	
		社会生活の基礎	私たちは家族として、生活者として、消費者として、労働者として、納税者として、地域住民として、有権者としてなど、私たちは様々な形で「社会」とかかわりながら生活している。短大生という時期は、「学生」から、自立した「社会人」への移行期であり、社会に生きる一人としての準備を行う大切な期間である。そこで本講義では、税金、社会保障、介護・福祉、労働・雇用など、社会的自立に向けて必要な基本的知識を伝えるとともに、地域活動、政治参加など広義の社会生活にも視野を広げて講義し、学生一人ひとりが社会生活の様々な側面について理解を深め、自身が社会にどのように関わっていくか考える機会を提供する。	
		サービスラーニング	地域・社会貢献活動（ボランティア活動＝サービス）での経験と、関連した学習（ラーニング）を通して、視野を広げ、学びを深める。本科目は、事前研修・現地での活動・事後研修・報告会から構成される。事前研修では、ボランティアに関する基礎的理解や心構えの確認に加え、各自が参加する活動の背景や関連する問題について調べ、理解を深める。その後、各自でボランティア活動に参加しながら（原則50時間以上）、日誌の記入や担当教員とのやり取り等を通じて学びや内省を深める。事後研修では、各々の活動の成果や学びを振り返り、報告会の準備を行う。最後に活動報告会を実施する。	
	学科専門教育科目	セミナーⅠ a	ライフデザイン学科の学生として学生生活を有意義かつ積極的に送るためのルールやマナーを身につけ、短期大学での学習や学生生活のアドバイスをを行う。また、将来、社会人として活躍するためには、「読む力、書く力、話す力」という基礎的な力を身につけておく必要があるため、指定の書物の読み、考えを書きまとめ、自らの考えを発表する機会を設ける。また、就職・進学対策として一般常識対策試験などを実施する。授業の形態は、講義、グループワーク、発表が中心となる。	
		セミナーⅠ b	将来、社会人として活躍するためには基礎的学力が必要となってくるため、学生時代に一定の能力を身につけておく必要がある。セミナーⅠ aで学んだ「読む力、書く力、話す力」をさらに向上させるためにレポートの作成方法に関する指導も行う。また「自分で考えながら計画を実行する力」や「コミュニケーション能力の向上」も必要となるため、セミナー内でケーススタディを導入する。さらに就職・進学対策として、キャリアサポートセンターと連携しながら自己PRや面接指導を行い、一般常識試験などにも取り組む。授業の形態は、講義、グループワーク、発表等が中心である。	

授 業 科 目 の 概 要				
(ライフデザイン学科)				
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備 考	
学科専門 教育科目	セミナーⅡ a	社会人として活躍するためには、基礎的学力はもちろんのこと、「自分で考える力」や「計画を実行する能力」、人間関係を円滑にする「コミュニケーション能力」などが必要である。これらの能力を身につけるために、演習をベースに、ものごとを論理的に考えて発表する能力を養うために、各自で調査を行う。具体的には、後期の卒業研究レポートの練習もかねて、グループまたは個人で課題に取り組みその成果を発表する。このほか、受講者の希望に応じて、大学祭やイベントへの参加等、授業外での体験的学習の機会も設ける。授業の形態は、グループワーク、演習が中心である。		
	セミナーⅡ b	2年間の短大での学修の集大成として、卒業研究レポート作成に取り組む。このことを通じて、関心を持った内容について「深く考える力」、知りたい内容について自らの手で調査を「計画し実行する力」、自身の研究を通じて分かったことを他者に「わかりやすく伝える力」などを身につけることを目指す。このほか受講者の希望に応じて、日本文化体験、大学祭への参加、ボランティア活動など、授業外での体験的学習の機会も提供する。授業の形態は、グループワーク、演習が中心である。		
	秘書概論	グローバル社会で秘書として働くことの意義と目的を理解するために、「会社」という組織に関連する経営や法律などの基本概念から組織体について概説し、そこで働く秘書の業務に着眼しながら説明を加えていく。秘書に必要とされる資質・求められる能力、職場での人間関係等を理解し、また、実際の業務に必要な経理の関連知識も学習する。「秘書」の業務内容を学ぶことにより、ビジネス実務能力の向上を目標とし、自らのライフデザイン構築の一助となることを期待している。		
	秘書実務Ⅰ	秘書業務を学び、その役割や働き方を理解した上で専門的な知識や実践的な技能を習得することを目的としている。それらの知識をもとに技能を習得するための演習を繰り返し、社会組織のなかに適応し協働していくためのビジネスパーソンを育てる。秘書業務の基本となる仕事の進め方や報告・連絡・相談、来客・電話応対などの接客業務、冠婚葬祭の知識、ビジネス文書の基本的な知識や技能も身につける。さらに組織体での秘書の役割を理解し、円滑なビジネスコミュニケーションがとれるようにロールプレイをしていく。		
	秘書実務Ⅱ	秘書業務の基本を「秘書実務Ⅰ」を学んだ後に履修し、更に応用的な業務内容を習得する。社会組織のなかに適応し協働していくためのビジネスパーソンを育てるために、ビジネス文書（社内・社外文書）が作成できる力を養い、文書管理、ファイリング、スケジューリングの演習を繰り返す。さらに組織での役割を理解し、応用動作を発揮して円滑なビジネスコミュニケーションがとれるようにロールプレイをしていく。単に知識の習得にとどまらず、実践活動に繋げることを目標としている。		
	自己開発演習	自分の良いところ、強みを見つけることを目標とする。演習全体を通じてのテーマは、自分自身、対人関係の中の自分、集団の中での自分である。対人関係、人間関係の中での自己分析と考えてよい。テーマを個別に扱うのではなく、総合的に扱い、様々な演習を通して、自分を振り返り目標に迫る。ペアワーク・グループワークを多く行う。知識習得やワークを通じて、円滑な人間関係構築の技術を習得することができる。この演習を受講することで、ピアヘルパー試験に対応することができる。		
	人間関係	本講義では、人と人が人間関係を形成していくプロセスとしての対人関係について、社会心理学的なアプローチで得られた知見に基づき、人間関係の再考を目的とする。社会心理学とは、その社会における人々の日常生活の心理状態、また、他人との関係（対人行動）およびその社会において人々が行う行動（社会的行動）の原因やそのメカニズムについて解明し説明するための学問である。講義では、身近な事例（友人関係等）をもとに解説し、授業内で複数回グループワークを実施する。		
	メディカル秘書概論	医療機関のしくみや組織、医療秘書の歴史（成り立ち）、メディカル秘書職の役割と機能、医療秘書・医療事務・医師事務作業補助者の役割の違いなど、医療機関の概要やメディカル秘書の在り方について学ぶことを目的としている。医療現場の組織体を理解した上で、病院における秘書、大学病院の医局における秘書、地域医療現場における秘書の役割や業務内容について理解することを目的としている。医療秘書としての患者や患者の家族に対するホスピタリティの重要性、医療従事者の一員としての役割や医療コミュニケーションについても学んでいく。		
	メディカル秘書実務	医療秘書に必要な知識を理解し、その業務を確実に遂行できる技能およびホスピタリティが感じられる対応スキルを身につける。また、社会人として必要なコミュニケーションスキルとも共通する事柄が多いので、他の業界に進む学生にとっても役立つ内容になっている。形だけのマナーではなく、相手の存在、立場を尊重した思いやりの心を醸成し、それを表現できる非言語コミュニケーションも重視する。医療秘書関連の科目として、病院で働くために最低限必要な健康と医学に関する知識についても学ぶ。		
	コア科目			

授 業 科 目 の 概 要			
(ライフデザイン学科)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備 考
学科専門 教育科目	情報処理のしくみ	企業において、業績の評価や意思決定を行うには、的確な情報分析及びシミュレーションが不可欠である。この授業では、ビジネスに関するデータ分析ならびにシミュレーション手法について解説する。また、各種演習課題を与え、表計算ソフトウェアExcelを活用し、ゴールシーク、ソルバー、Zチャート、ABC分析などの手法を用いて具体的なモデルに対して問題解決ができるよう指導する。授業の形態は、講義及びコンピュータ演習を組み合わせたものである。	
	表現力開発	対人コミュニケーションのしくみを概説した後、コミュニケーションサイクルの要素に従って言語表現、非言語表現の違いを認識した上で、講義と演習を織り交ぜた授業形式のもとでペアワークやグループワークを行いながら自己表現の手法を体得していくことを目的としている。自らの意思（意見や思い）を的確に表現して、相手に分かりやすく話す表現能力を身につけるため、就職活動にも役立てることができる。また、最適な人間関係を保っていくための言語表現や相手を納得させられるような表現方法についても説明する。	
	ホスピタリティ	客室乗務員、空港グランドスタッフ、航空会社支店長に従事した実務経験や、ホスピタリティについての多くの講演を行っている経験をもとに、どの業種の仕事に就いても役立つ授業を行う。ホスピタリティ文化の起源と語源、サービスとホスピタリティの違いを概説する。歴史上の人物である千利休と、松下幸之助からホスピタリティを学ぶ。ホスピタリティを実践するための3つのステップは、基本マナー、気づき、心くばりであることを理解し実践する。広義な意味でのホスピタリティ産業に分類される運輸業、宿泊業、旅行業や外食産業でのホスピタリティについて調べて発表する。	
	観光概論	「観光概論」は、他の観光関連の授業の基礎となる科目である。また、観光以外の様々な分野とも関連性の高い分野でもある。観光は誰にでも親しみやすい分野であるので、これをきっかけに知的好奇心を養い、観光に関する基礎・専門知識について指導するとともに、観光を視点に他の分野でも応用できる汎用性のある能力を身につけ、様々な社会的課題を解決できる能力を修得出来るよう、ホテルや旅行業、レジャー観光関連施設など様々な観光関連業務に従事した実務経験をもとに講義を展開する。	
	旅行業実務論	将来、旅行産業・観光産業において中核的な役割を担う人材育成を目標として、主に旅行業を取り巻く経営環境、それに対応する経営の実際、取り組むべき課題、将来像などを理解する。旅行産業・観光産業のマーケット環境の変化とそれに対応する旅行会社の具体的な営業戦略、経営戦略、リスク管理等を分析する。旅行会社の経営特性、情報システム、旅行情報ビジネス、旅行・観光を取り巻く最新トレンド及び観光関連団体の活動等については、実態的事例に基づき講義する。これにより旅行産業の事業構造、経営構造の核心について学ぶ。	
	ホテル実務論	ホテルなどの宿泊産業界で働くことを目指す学生を対象にする内容である。ホテルは単なる宿泊施設としての機能だけでなく、国際的な催事の会場をはじめ、結婚式やグローバルなコミュニティーの空間として、政治、経済、文化交流の重要な役割を担っている。このような重要な役割を持って運営されるホテルに、現在、または将来携わっていこうとする学生の実務知識に関する理解度を高められるよう、ホテルマネジメント業務に従事した実務経験をもとに講義を展開する。	
	エアライン実務論	客室乗務員、空港グランドスタッフ、航空会社支店長に従事した実務経験や、著書「素敵なあなたになれる空港グランドスタッフの世界」をもとに、将来、航空や観光分野で活躍したい学生に、航空業界の最新情報を届け、就職にも卒業後も役立つ内容とする。また、航空業界で働くことを目指していない学生にとっても興味ある内容とする。航空会社発展の歴史、最先端テクノロジーの活用、利便性の向上、お客様対応の極意などを概説する。安全とサービスを軸にした航空ビジネス全般についての基礎知識を修得する。授業では、ロールプレイ、アナウンス実践、世界に通用するコミュニケーションスキルの実践も取り入れている。	
	観光ビジネス実務総論	「観光関連ビジネスとは何か？観光ビジネスの特性とは何か？」などの基本的な観光ビジネス内容や「ホスピタリティやおもてなし」の意味について理解させ、将来を見通した「観光ビジネスがどのような方向性を持って、様々な課題に対応しようとしているのか？」について概説する。観光関連ビジネスの業界が及ぼす社会的・経済的役割を紹介し、観光産業を担う代表的な旅行業、宿泊業、航空・運輸業、その他の関連産業など、観光産業全般の基礎的な「観光ビジネス実務」について講義する。	
	国内観光資源	「国内観光資源」は、観光学を学ぶ上で基礎となる科目である。観光資源の名称だけではなく、その特徴や文化的背景、歴史などとともに、地図上での位置を把握することも重要である。このため、サブノートや白地図を活用しながら各週の授業テーマに沿った事前・事後学修を通して、観光資源の位置関係について解説する。授業では、日本の北海道から順に沖縄まで7つのエリアに区分し、スライドや動画なども活用しながら都道府県毎に重要な観光資源の解説をする。	

授 業 科 目 の 概 要				
(ライフデザイン学科)				
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備 考	
学 科 専 門 教 育 科 目	コ ア 科 目	English Communication I	社会生活を円滑に営む手段として、人とのコミュニケーションは非常に大切な役割を担っている。そして社会のグローバル化が進むにつれ、英語によるコミュニケーションは益々重要になっている。英語コミュニケーション I では、自己紹介をはじめ、スポーツ、余暇、食べ物、旅行など、日常の話題について他者と英語で会話ができるようになるための基礎表現を学び、主にグループやペアワークを中心に演習を実施する。	
		英語総合演習 I	テキストを中心に、英語のルールを正しく理解し、読む、書く、聞く、話す、の4技能の基礎をバランスよく身に付ける事を目標に授業を展開していく。毎回、listening, reading, dictationを行い、dictationの短文は必ず暗唱する。又、既習個所の単語は各単元終了後の授業でテストを行い、テスト結果を英語力向上のモチベーションとして活用することにより、語彙力を強化する。	
		英語総合演習 II	近年、大手企業においてビジネス英語に関するTOEICの実用性を高く評価し、新入社員の採用や従業員の昇進・昇格の際の英語実務能力評価のベンチマークとしてTOEICのスコアを重要視する傾向が進んでいる。この様な状況に鑑み、英語総合演習 II ではテキストを中心に、様々なビジネスシーンを題材とした単語及び英語表現を学び、特徴あるTOEICの問題パターンに慣れる為の演習を実施し、実践的な英語力の向上を図る為の指導を行う。	
	ビ ジ ネ ス	経営のしくみ	企業経営のしくみに関する主要なポイントを学ぶ。具体的には、日本における会社形態や設立の種類について理解し、企業経営の根幹となる経営戦略、経営手法、マーケティングについて、具体的な企業の事例を確認し、基礎知識を学びながら、企業のしくみを理解していく。更に、組織、管理及び損益計算書や貸借対照表などの財務諸表の基礎、並びに経営計画の立案に関する基礎的な手法を学び、数字を使った経営分析やシミュレーションにチャレンジしていく。	
		経済のしくみ	日々の暮らしや職業人として社会に貢献するために、経済のしくみに関する専門的知識を必要とする機会は多い。そのため、本講義においては、経済活動の大枠を考察し、景気の動き、企業の種類と特徴、経済政策と予算編成、金融制度の発展と現状などの分野を中心に、社会人として必要な専門的知識を身につけることを目的とする。基本的には講義形式で進めるが、講義中に3回、プリント演習に取り組み、学習を深め、学生の主体的な学びの機会にする。毎回の授業を真剣に受講し、事前事後の課題やプリント演習に積極的に取り組み、日頃から経済関係のニュースを聞いたり、新聞の経済記事などに目を通すことで、経済の新しい動きがより分かり易く、理解し易くなる。	
		マナー演習	日本における「マナー」とは他者への気遣いが根底にある。社会生活のさまざまなシーンを想定して、他者への言葉づかいや心配りという視点から、好感もたれるマナーとはどのようなものかを考えていく。そして、社会生活において通用する基本的なマナーを実践できる知識と方法を学ぶ。そのため、講義だけではなく演習形式も導入しながら、どのような場面でも美しく洗練されたマナーが実践できるように知識とスキルを身に付ける。	
		秘書実務総合演習	「秘書概論」や「秘書実務Ⅰ・Ⅱ」で学んだ知識やスキルを活用しながら、さまざまなビジネス場面を想定した実践の場でグループワークをしながら課題が解決できる能力を育成する。具体的には、PBL (Project-Based Learning) を導入して問題を発見し、チーム単位で解決すべき課題を明確にする。次に、その課題を解決するための資料を収集し、調査を行い、得られたデータを整理分析する。さらにこの分析に基づき、解決策を考察し、その結果を振り返りながら発表する。	
		簿記会計Ⅰ	簿記会計は、企業経営における世界共通の知識・技能として発達してきた。特に、最近はグローバル化・ICT化により、簿記会計の考え方や処理技術も急速に発展してきている。卒業後、経理や会計担当者として携わらなくても、ビジネス活動での諸場面で簿記会計の知識は役立つ。この授業では、基礎的な簿記原理や記帳技術の初歩的な実務を習得させることを概要としている。テキストを中心としつつ、教材の配布も行い、大切な箇所を重点的に説明する。なお、実力養成には、学生各自が積極的に問題の解答演習を行う努力が必要である。自宅等で復習（問題の解答演習）を中心にした学習時間を確保し努力することが望ましい。	
		簿記会計Ⅱ	「簿記会計Ⅱ」は、1年次前期開講の「簿記会計Ⅰ」の履修者を対象に、使用テキストの後半部の内容を中心に説明する。よって、「簿記会計Ⅰ」を履修したか、これまでに簿記会計の基礎を学んだ者でなければ理解は困難である。テキストを中心としつつ、教材の配布も行い、簿記会計の大切な箇所を重点的に説明する。なお、実力養成には、学生各自が積極的に問題の解答演習を行う努力が必要である。自宅等で復習（問題の解答演習）を中心にした学習時間を確保し努力することが望ましい。	

授 業 科 目 の 概 要				
(ライフデザイン学科)				
科目 区分		授業科目の名称	講義等の内容	備 考
学 科 専 門 教 育 科 目	ビ ジ ネ ス	簿記会計特講	簿記会計は、企業経営における世界共通の知識・技能として発達してきた。特に、最近ではグローバル化・ICT化により、簿記会計の考え方や処理技術も急速に発展してきている。卒業後、経理や会計担当者として携わらなくても、簿記会計の知識は役立つ。この授業では、「簿記会計Ⅰ」と「簿記会計Ⅱ」の内容を学習した者を対象に、さらに企業での様々な取引の考え方や記帳等を説明し、問題の解答演習を指導する。なお、この簿記会計についての能力の習熟度を測定するものとして、日本商工会議所が実施している「簿記検定試験」がある。この検定試験は、社会的にも評価が高い。11月と2月に実施されるこの検定試験での3級合格を目標としている。この検定試験の合格には、1年次開講科目の「簿記会計Ⅰ」及び「簿記会計Ⅱ」を履修して学習内容を理解していることが必要である。加えて、授業以外でも自宅等での過去問題の答案練習が不可欠である。	
		販売実務Ⅰ	ライフデザイン学科で学ぶ学生にとって、企業の接客業務や販売業務等に関わる基本的な知識や対応方法、マナー等を学習・理解しておくことは、ビジネス社会で働く時に役立つと思われる。また、それらを学ぶことで、消費者としての視点から企業のビジネス活動を学ぶことにもなり、今後の日常生活や消費生活のあり方を考えるうえでも役立つと思われる。テキストを中心に説明し、演習問題、DVD等も利用しつつそれらの能力を育成したい。なお、日本商工会議所が実施している「リテールマーケティング（販売士）検定試験」3級を受験する学生は、1年次開講の「販売実務Ⅱ」も履修しなければならない。	
		販売実務Ⅱ	「販売実務Ⅰ」で学んだことをさらに発展して学ぶことを目的とする。「リテールマーケティング（販売士）」の資格は、就職活動を有利に展開する公的な資格として流通業界だけでなく幅広い業界において認められている。販売士検定試験3級合格を目指しながら、授業は演習中心に行い、身近にある小売業を成立させているさまざまなシステムを理論的に学習する。買う立場から売る立場に立って初めて気づく小売業務のシステム、接客販売の楽しさ・奥深さを理解し身につけて実生活に役立つものにする。	
		販売実務総合演習	小売店舗経営のしくみや接客・販売技術、利益計画等の知識や態度・考え方を理解・習得しておくことは、ビジネス社会で働く時に役立つと思われる。また、それらを学ぶことで、消費者としての視点から企業のビジネス活動を学ぶこととなり、今後の日常生活や消費生活のあり方を考えるうえでも役立つと思われる。上記に関する基本的な知識と能力は、「販売実務Ⅰ」及び「販売実務Ⅱ」にてその概略を学習することとなるが、これらの内容を深化して定着を図ることがこの科目の目的である。テキストの内容に関わる一般知識問題や演習問題を中心に授業を行いその知識と能力を身につける。よって、1年次開講の、「販売実務Ⅰ」及び「販売実務Ⅱ」を履修していなければ授業内容の理解は困難である。加えて、上述の学習内容等の理解度を測るものとして日本商工会議所が実施している「リテールマーケティング（販売士）検定試験」がある。この授業は、この検定試験の3級を受験する学生にも適している。	
		国際ビジネス	「少子高齢化により縮小する国内市場と、東南アジア、BRICSの台頭で拡大する海外市場」といった世界の枠組みの中で、日本の企業が今後も成長を続けていくためには、ビジネスの国際化が避けて通れない重要なファクターである。この授業では、自動車、エレクトロニクス、情報、サービス、流通等の分野で、大手企業が過去に取り組んできた国際化に対する取り組み、その中での成功や失敗の事例を研究しながら、グローバル化の推移と、将来のあるべき国際経営について考察する。	
		インターンシップ （国内）	研修を通して、社会人としての生活の厳しさを身につけるとともに、研修先業界の業務内容、特質などの理解を通じて専門科目授業の補完を目指す。まず、研修先決定のための学習、事前研修を行い、研修先訪問を経て、夏期休暇中の2～3週間、提携先の企業に赴き実際の業務を体験する。研修後は、レポートの提出と研修内容の報告と発表を行う。	

授 業 科 目 の 概 要			
(ライフデザイン学科)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備 考
学 科 専 門 教 育 科 目	生 活	ライフデザイン論 本講義は、学生が将来の生活や人生設計について考えるための様々な知識や視点を獲得し、それらを活用しながら自身のライフプランを設計する方法を身に付けることをねらいとした、キャリアデザインコースと観光・英語コースの教員によるオムニバス講義である。具体的にはまず、キャリアデザインの意義や、社会で求められるコミュニケーションスキルについて解説する。次に、資格・働くことの意義・生涯賃金・ワークライフバランス等について解説するとともに、自立するとはどういうことか考察する。さらに、自分自身の強み・弱みについて分析したり、ボランティア活動や国際交流等の幅広い経験の重要性について学んだりするとともに、社会・企業の動向についての理解も深める。最後に、これらの学習の集大成として、学生一人ひとりが自身のライフプランを作成し発表する。 (オムニバス方式／全15回) (2. 平田祐子／1回) オリエンテーション (キャリアデザインとは) (8. 中原重紀美／2回) コミュニケーションについて 資格の意義・働く意義 (1. 前川武／1回) ニート・フリーター・貧困と生涯賃金 (4. 杉山維彦／3回) 生涯学習とワークライフバランス 自己分析と学生生活 自己分析と自己PR (7. 加藤淳一／2回) ボランティアと人生 ホスピタリティについて (3. 阪口葉子／1回) AKV25 (関西国際空港ボランティア活動) (6. 山根通弘／2回) 企業を知る (ディズニー) 企業の比較研究 (5. 古田雄一／1回) ライフプランの作成とピア・インタビュー (5. 古田雄一・4. 杉山維彦／1回) (共同) 発表準備 (平田・中原・前川・杉山・加藤・阪口・山根・古田／1回) (共同) マイライフプラン発表	オムニバス方式
		市民と生活 市民生活についての幅広い知識を身に付けることは、より豊かで安全な暮らしを実現する上で、また社会人として活躍する上で大切なことである。本講義では、衣食住生活や契約、ネットショッピングなど消費生活の様々な側面について取り上げ、それぞれにおいて発生している諸問題の実例や留意点などを学ぶ。また、子育てや環境問題、ボランティアや地域交流など、市民としてより良い地域や社会を作っていくための参加のありようについても考えていく。講義に加え、適宜プリント演習やディスカッション、発表等の参加型学習も取り入れていく。	
		地域研究 急速な社会変化の中で、今日の地域社会には様々な課題が生じている。同時に地域は、若者にとつての居場所や活躍の場となる可能性を持っている。本講義ではこうした背景を踏まえ、本学周辺の地域社会の現状について学ぶとともに、地域にある課題を見つけ、解決策を編み出していく方法について学習する。そして市役所等の関係機関・団体と連携し、学生が実際に地域課題の発見や解決に取り組む機会を提供し、地域社会の担い手としての意欲や力を高めることを目指す。	
		食と生活 近年、「食」に関する問題が後を絶たない。ライフスタイルの多様化による生活習慣病の増加、食を取り巻く環境の変化による事件、事故など、食生活がもたらす健康への影響が問題視されている。このような状況にある今、「食と生活」について、しっかりと意識と見識を持ち、幅広い知識を習得し、総合的にアドバイスできる人材が求められている。この授業では、生活全般について、食を通じて適切な助言や指導ができるスペシャリストである「食生活アドバイザー」3級に合格できる力をつけるよう、講義、演習形式で授業を進める。	
		クッキング論 調理とは、献立作成に始まり、食材の選択入手、それを加工(調理操作)し、できた料理を盛りつけ、テーブルにセッティングするまでの一連の過程をいうが、本講座では、食材を加工(調理操作)して料理にする部分を中心に、講義をすすめる。調理操作には、安全性への注意、栄養性の向上はもとより、おいしくすることが求められる。そこで初めに、調理とおいしさについて解説し、それから基本的な調理操作と、それに必要な調理器具・機器について、よく使われる食品の調理特性を、順に、科学的理論をもとに解説していく。また、近年流行の調理器具や機器、食材についても折にふれていく。本講義を通じて、食の大切さ、調理することの楽しさや折もしろさも伝えていきたい。	

授 業 科 目 の 概 要				
(ライフデザイン学科)				
科目 区分		授業科目の名称	講義等の内容	備 考
学 科 専 門 教 育 科 目	生 活	クッキングの基礎	クッキングの基礎では、基礎的な調理技術と知識を身につけることを第一の目的とする。調理器具の衛生的な取り扱い、包丁の扱い方、素材の下処理から料理に仕上げるまでの基礎技術を一般的な家庭料理を通じて習得する。実習では、日本料理、西洋料理、中国料理など幅広い料理の調理について学ぶ。また、実習を通じて、配膳や食事マナー、後片付けも学ぶとともに、調理することの楽しさを体験してもらいたい。本科目はグループでの実習形式を基本として行う。	
		スイーツの基礎	家庭にある調理器具を使用して、洋菓子を中心に、簡単な和菓子、中華菓子を作ることで、これらの菓子の調理に関する基礎的な知識や技能を身につけることを目指す。また、それぞれの菓子に応じた飲みものや、テーブルセッティングについても学ぶ。これらを通じて、家庭人として潤いのある生活を送るために、ティータイムの楽しみ方やおもてなしの心を習得することも目指している。なお本科目はグループでの実習形式を基本として行う。	
		カラーコーディネート	色は心身に大きな影響を与えるものであることから、個人の装いはもとより、医療、ビジネスの世界でも重要視されている。そうした色に関する知識を基礎から応用まで扱い、色の名前や分類、光と色の関係、色のもたらす心理的作用、配色、ファッションと生活のカラーコーディネート等について概説する。色は単なる感覚、感性で成り立つものではなく、理論が確立されている。その色の知識を得、生活の中で応用できるように指導する。授業形態は、主として講義であるが、実習とその発表も含まれる。	
		フィットネス	日々の生活の中に適度な運動を積極的に取り入れることで、身体も心もリフレッシュすることができる。少し意識して身体を動かすだけで、身体だけでなく心や脳の働きにも良い影響があるとされている。本科目では、まずは正しい姿勢や美しい歩き方を身につけることを目指し、練習を行う。加えて、日常生活でできる簡単な運動や、エアロビックダンス・ジャズダンス・クラシックバレエの基礎なども紹介し、実際に体験しながら学んでいく。このほか日常生活でできる簡単な運動についても授業内で紹介していく。	
		住まいと生活	普段何気なく生活している住まいの場は、家とそれを含めた地域によって成立している。進学、結婚、転勤等、人生の様々な段階で、現代社会は移動する機会を多くもつ。このように移動を前提とした社会の中で我々は、住まいを選ぶ目と、またそこに住みこなす力が必要とされている。この授業では、一人で生活する場合と、家族や誰かと共に生活する場合とで、住まいのあり方がどのように変わるのかを、風土、ライフスタイル、生活行為、健康、ユニバーサルデザインといった様々な側面から学んでいく。	
		防災と生活	日本は世界で最も安全な国のひとつといわれるが、一方では周知のとおり、世界有数の災害大国でもある。巨大津波の悲劇を生んだ東日本大震災の後も、近くは熊本地震をはじめ、毎年といってよいほど数多くの災害に見舞われている。とりわけ昨年は大阪北部地震、西日本豪雨、台風21号、北海道胆振地震により甚大な被害を出すこととなった。本講義では、地震、津波、台風、暴風雨、高潮、竜巻、火山噴火などの自然災害の特性を映像資料を通して理解し、被災地の地理的特性を分析しながら、防災・減災対策の要諦一地域に根ざした防災教育、自助・共助のための備えと実践等について講じる。「命を守る」「逃げる」ための不可欠な要件「防災トライアングル」一住民の防災意識、正確な災害情報、迅速な避難行動一を具体的な災害事例を通じて検証していく。最後に近い将来発生が懸念される南海トラフ巨大地震に対する理解と備え、その「臨時情報」について啓発していく。	
		育児学	子育てや子どもに関わるあらゆる人にとって、子どもの発達や学習の仕組みについての基本的知識を持つことは重要である。本授業では、子どもの発達や成長、教育や学習に関わる基礎的な心理学の知見を概説する。子どもの社会、認知、パーソナリティ発達に関する基本的な心理学の知見とともに各発達段階における心理学的な問題についても説明する。本授業は講義形式を中心として行うが、必要に応じてグループワーク等を行う場合もある。	
		子どもの発達論	子どもが成長していく心理的な発達過程において、ものごとの捉え方、習得方法、学習の仕組みなどを理解し、子どもの心理についての知識を身につけることを目的としている。本授業では教育に関わる基礎的な心理学知見を概説しながら、子どもが社会生活を営むまでの発達や認知度の変化、パーソナリティ発達に関する基本的な心理学の知見とともに各発達段階の教育に関する心理学的な問題について説明する。講義形式で行うが、必要に応じてグループワークも導入する。	

授 業 科 目 の 概 要			
(ライフデザイン学科)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備 考
学科専門教育科目	心理学	受講生それぞれの日常体験を題材として、心理学という学問の基礎知識とものの見方を習得することを目的とする。授業を通して、受講生一人ひとりが心理学的なものの見方で、人間のこころと行動を捉え、理解できるようになることが目標である。授業内容は受講生の興味・関心が高いと思われる領域を取り上げ、具体的な事例を通して、受講生と一緒に考えながら理解を深めていく、1回完結型の授業である。理解の定着、および受講生の考え・意見の共有を目的として、毎回の授業で課題を課す。授業は講義形式の他、ペアワーク・グループワークや演習も取り入れる。	
	医療事務のしくみ	医療保険制度の概要を学習する。後期の診療報酬請求事務の基礎となるので、一連の受講が望ましい。医療保険の保険者と加入する人、医療保険給付、高額療養費制度、保険医療機関、医療従事者、窓口業務、患者の窓口負担の計算、保険外併用療養費と実費徴収、領収書・明細書、保険医療機関の療養担当、保険医の診療方針と診療録、診療報酬算定のための諸規定、請求書の作成から診療報酬の受け取りまで、などについて学習する。	
	医療事務演習	メディカルクラークに対応した科目に加え、レセプトを一から作成できるようにするための科目である。メディカルクラークはレセプトの点検のみであるが、一から作成するための基礎的な知識を身につけたうえでレセプト計算を学ぶことにより理解が深まる。「医療事務のしくみ」「診療報酬請求事務」を学びながらレセプト作成のための基礎的な力を定着させる科目として位置づけている。本講義の目標の一つとして「医科 医療事務管理士技能認定試験」の取得を目指す。	
	医学一般と薬理の知識	医療秘書関連の科目として、病院で働くために最低限必要な健康と医学に関する知識、および仕事の場面で取り扱う可能性のある薬について学ぶ。健康と疾病の現状、医療用語、薬に関する基礎知識、薬の取り扱い方法などが含まれる。具体的には、日本の医療制度、疾病構造の変化、頻度の高い疾患の基礎知識（生活習慣病、中枢神経系・呼吸器系・消化器系・内分泌代謝系、感染症）、薬に関する基礎知識（形状・種類・服用方法・取り扱い方、主作用・副作用、薬剤情報記載添付文書）、薬が効くメカニズム、薬物動態の基礎知識（薬物の吸収、代謝、排泄）、中枢神経の薬（抗精神病薬、抗うつ薬、鎮痛薬など中枢神経系に作用する薬）、各種疾患の薬についての基礎知識（消化器疾患、循環器疾患、糖尿病、呼吸器疾患・代謝系疾患、抗菌薬）に関して概説する。	
	診療報酬請求事務	診療報酬の体系を一通り学んだ上で、診療報酬外来の算定をマスターすることを目標とする。前期の「医療事務のしくみ」、後期集中講義「医療事務特講」を合わせて受講することによって、メディカルクラーク試験の受験が可能となるよう指導する。具体的内容は、医療保険制度、初診料、再診料、医学管理料、投薬料、注射料、処置料、手術料、輸血料等を網羅した診療報酬が以来の算定について学ぶ。	
	医療事務特講	診療報酬外来の算定を完全にマスターすることを目的とする。入院算定までを学び各種医療事務資格取得を目指す。前期開講「医療事務のしくみ」、後期開講「診療報酬請求事務」を受講した上で、本講義を受講することによって、メディカルクラーク試験の受験が可能となる。具体的な内容は、検査料、画像診断、リハビリテーション・精神科専門療法、在宅医療、入院料等である。	
	介護概論	介護の役割と範囲を理解し、具体的な介護技術、身体的・精神的変化への対処方法を知ること为目标とする。介護ニーズの複雑化・高度化、介護者として必要な配慮、関係職種、医療処置を要する状態にある人や高齢者等に起こりやすい事故についての知識や予防措置について学ぶ。具体的には、社会福祉と介護の概念、社会構造・家族構造の変化、高齢者と介護問題、家族介護の現状、介護に関する動向、高齢者の保健・福祉制度、介護制度、介護関連職種・資格、介護を必要とする人間の理解、自立支援、日常生活場面での介護技術、福祉用具、認知症高齢者の理解・対応と家族支援等である。	
	社会福祉概論	我々の生活の中で、社会福祉がどのように位置づけられ、どのような役割があるのか、日本の社会福祉がどのような時代背景で生まれ、どのように発展してきたのかを理解し、現在の社会福祉制度について説明する。生きていく上で社会福祉は、常に身近にあるので、将来役立つ社会福祉の制度や仕組みについて学ぶ。また、多くの社会福祉施設で栄養士が活躍しており、チームケアとしての多職種間連携のあり方について考える。授業は、講義形式で行う。毎回、授業の振り返りテストを行う。各単元の終わりに、小テストを行う。	

授 業 科 目 の 概 要				
(ライフデザイン学科)				
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備 考	
学科専門教育科目	情 報	情報社会のしくみ	現在の情報社会において、情報は大きな価値を持ち、これらはコンピュータを用いた情報システムにより管理・運用されている。情報システムとは社会や企業等の活動に必要な情報の利活用に関わるしくみである。この授業では、私たちの生活や社会との関わりの中でコンピュータがどのように利用されているかを理解することを目標に、効果的な情報デザイン手法、生活・ビジネス・ものづくりを支える情報システム、情報モラル、未来の情報技術等について解説する。授業形態は講義・ディスカッション及び演習を取り交ぜたものである。	
		表計算演習	情報化社会では、多くのオフィスにおいてパソコンが導入され、様々なデータ処理がなされている。そのような現場で、よく利用されているものに表計算ソフトウェアがある。この授業では、すでに科目「コンピュータ基礎演習Ⅱ」にて表計算ソフトウェアExcelの基礎を学んだ学生を対象に、さらに高度なデータ処理演習を行う。複数の表形式データの処理、日付・時刻や文字列に関する処理、様々なグラフ処理、複雑な条件による判断処理、クロス集計、表検索処理などについて、それらの機能と操作方法を解説する。また、各種演習課題を与え、Excelを用いて具体的な事例に対して情報処理ができるよう指導する。授業の形態は、講義及びコンピュータ演習を組み合わせたものである。	
		表計算特講	「日商PC検定（データ活用）2級」レベルの知識と技能の習得を目指す。知識面では、企業実務で必要とされるハードウェア、ソフトウェア、ネットワークに関する実践的な知識、業務における電子データの適切な取り扱い、活用、ソフトウェアによる業務データの連携などについて解説する。実技面では、関数等を用いて最適なデータベースを作成し、ピボットテーブルやグラフを駆使してデータを分析し、その結果を読み取るところまでを目標とし、Microsoft Excelによる演習を行う。	
		ワープロ特講	「日商PC検定（文書作成）2級」レベルの知識と技能の習得を目指す。知識面では、ビジネス文書（社内文書、社外文書）の種類と雛形、企業実務で必要とされるハードウェア、ソフトウェア、ネットワークに関する実践的な知識、業務における電子データの適切な取り扱い、活用などについて解説し、随時、小テストで理解度チェックを行う。実技面では、与えられた情報を整理・分析し、状況に応じた適切なビジネス文書を作成できることを目標とし、Microsoft Wordによる演習を行う。	
		ビジネスシミュレーション	インターネットビジネスは、クラウド技術やソーシャルメディアの浸透により急速に発展している。この結果、さまざまなビジネスモデルが創出され、既存のビジネス業界やユーザもインターネットビジネスとの関わりが大きくなってきている。この授業では、進化を続けるインターネットビジネスの可能性について知識と理解を深めること目標に、インターネットビジネスに関する基礎知識、IT、ICT、IoTの活用や最先端技術とコンテンツについて概説する。授業形態は講義を中心としたものである。	
		コンピュータ会計	社会・経済を取り巻く環境がグローバル化に伴い大きく変容している現下、それに対していかに対応していくのか、影響性や効果は何かについて、会計の分野においても深く洞察することが求められている。会計実務では、コンピュータ化により手書からコンピュータによる入力へと遷移し、企業の資金調達方法は、大企業では直接金融方式が重視され、収益性の判断が尊重されるようになった。本講義では、手書簿記とコンピュータ簿記の相違から、コンピュータによる会計処理の構造を考究し、財務情報を企業内部、企業外部から検討していくことによって、これらの諸問題を解題していく。授業の形態は、会計ソフトを用いた実習形式である。	
		インターネットビジネス	インターネットビジネスは、クラウド技術やソーシャルメディアの浸透により急速に発展している。この結果、さまざまなビジネスモデルが創出され、既存のビジネス業界やユーザもインターネットビジネスとの関わりが大きくなってきている。この授業では、進化を続けるインターネットビジネスの可能性について知識と理解を深めること目標に、インターネットビジネスに関する基礎知識、IT、ICT、IoTの活用や最先端技術とコンテンツについて概説する。授業形態は講義を中心としたものである。	
		情報総合演習	適切な調査・分析を行い、有用で理解しやすい報告書を作成できるスキルは、企業はもちろんのこと、学生の卒業論文やレポート等の作成においても望まれているものである。この授業では、コンピュータを活用し、インターネットによる情報検索・情報収集、グラフによるデータの可視化、各種データ分析手法等について解説及び演習を行う。また、アンケート処理を課題とし、実践的なデータ分析、報告書作成、プレゼンテーション等ができるよう指導する。授業の形態は、講義及びコンピュータ演習を組み合わせたものである。	

授 業 科 目 の 概 要			
(ライフデザイン学科)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備 考
学 科 専 門 教 育 科 目	海外観光資源Ⅰ	「海外観光資源」は、観光学を学ぶ上で基礎となる科目である。観光資源の名称だけではなく、その特徴や文化的背景、歴史などとともに、地図上での位置を把握することも重要である。このため、サブノートや白地図を活用しながら各週の授業テーマに沿った事前・事後学修課題を通して、観光資源の位置関係の把握出来るよう指導する。講義内では、スライドや動画等も活用して重要な観光資源の講義と学生のプレゼンテーションで進める。海外観光資源Ⅰ（1年後期）では、アジア、南北アメリカ、オセアニアの研究を行う。	
	海外観光資源Ⅱ	「海外観光資源」は、観光学を学ぶ上で基礎となる科目である。観光資源の名称だけではなく、その特徴や文化的背景、歴史などとともに、地図上での位置を把握することも重要である。このため、サブノートや白地図を活用しながら各週の授業テーマに沿った事前・事後学修課題を通して、観光資源の位置関係の把握出来るよう概説する。講義内では、スライドや動画等も活用して重要な観光資源の講義と学生のプレゼンテーションで進める。海外観光資源Ⅱ（2年前期）では、ヨーロッパ、中近東、アフリカの研究を行う。	
	地域と観光演習	人口増加が期待できない時代において、「観光戦略」は「地方創生」のひとつの大きなテーマとなっている。実際、「これっ」といった観光資源を有していなかった地域が、知恵と工夫によって人を集め、地域活力を高めている。地域の観光資源を「発見すること」、そして発見した資源をもとに「活用すること」、そして「実践すること」に取り組むことで、地域観光の担い手としての意欲や能力を高められるような講義を行なう。また「地域ならではの最大の魅力素材（観光資源）」である、地域の暮らし方や地域に住む人々の心意気（もてなしの心や人情等）、史跡や神社仏閣、特産物、気候・風土、植生・山里の文化といった、先人たちが地域での営みや自然との関わりの中で連綿と培ってきた風土・暮らし方を再認識することで地域の魅力資源を再発見、そして発信出来るような指導を行う。	
	旅行業特講Ⅰ	旅行業務を営む上でのベースとなる「旅行業法」と「旅行業約款」を学ぶ。毎年9月に実施される「国内旅行業務取扱管理者試験」、ならびに10月に実施される「総合旅行業務取扱管理者試験」の試験対策講座でもある。各法律の条文にある要点と法令用語を理解し、なぜ生きてゆく上で「法律」が必要なのかを概説する。ここ数年の出題傾向を分析して、演習問題を解きながら試験に合格する実力を身に付ける。授業形態は、講義と問題解答解説中心で、質疑応答を交えながら進める。	
	旅行業特講Ⅱ	毎年9月に実施される「国内旅行業務取扱管理者」、ならびに10月に実施される「総合旅行業務取扱管理者」の試験対策講座であり、試験科目のうちの「国内実務」の中のJR・バス・フェリー・宿泊の運賃料金算出法を主に講義する。条文の要点と法令用語を詳細に解説し、解答練習をすることで合格する実力を身につけます。又、毎授業時間に国家試験範囲の「国内観光地理」小テストを実施し、知識を積み上げる。	
	旅行業特講Ⅲ	国家試験である「国内旅行業務取扱管理者試験」の全試験科目、「旅行業法」「約款」「国内観光地理」「国内運賃・料金」の総復習を4日間で実施する試験直前対策講座である。既に、「旅行業特講Ⅰ・Ⅱ」を履修していることが条件であり、14回目は本年度の本試験に対応する模擬試験を行う。模擬試験での合格ラインが単位取得合格ラインとなる。	
	ブライダル実務論	将来、ブライダル業界への就職を目指している学生を対象とする講義内容であり、ウェディングの基礎知識（挙式・披露宴スタイル、慣習）の修得から、ウェディングプランナーの仕事・役割理解、ウェディングの本質理解、ウェディングプランナーとしての資質理解、業界と動向理解（少子化、晩婚化、非婚化）、日本のウェディングの成り立ちを知る、日本の婚礼文化のよさを知る、世界のウェディング事情などを講義を行う。	
	リゾート演習	国内有数の観光地である『沖縄』において、リゾート地における観光産業の業務内容や特質などの理解を深め、観光地の視察・見学・観光施設の調査など実践的な学びを通して、観光を総合的に学ぶことを目的とした実践実習型の授業である。大学内での授業により学んできた観光に関する知識について、実際に目で見て体感し、現場を知ることにより、理論と実践の有機的な結合を図り、観光研究をより充実させることを目的とする。沖縄での実地研修前に、沖縄の独特な文化・風習、地理や気候、および観光資源などについて事前研修を実施し、研修後には、研修レポートの作成・提出と研修報告プレゼンテーションを行い、完結とする。	
	インターンシップ （海外）	研修生が海外での研修を通じて国際的な視野を広げ、社会人としての生活の厳しさを身に付けるとともに、英語力を高めつつ、観光業界の業務内容や特質などに対する理解を深めていく事を目的とする。渡航前に現地の地理、文化、国民、言語（英語）などに関する日本での事前研修を実施し、現地では、実際の業務体験や英語研修、観光関連施設見学など様々なプログラムが準備される。更に、帰国後は研修レポートの作成・提出と、帰国報告プレゼンテーションにより完結される。	

授 業 科 目 の 概 要			
(ライフデザイン学科)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備 考
学 科 専 門 教 育 科 目	英 語	English Communication II	社会生活を円滑に営む手段として、人とのコミュニケーションは非常に大切な役割を担っている。又、世の中のグローバル化が進むにつれ、英語によるコミュニケーションは益々重要になっている。英語コミュニケーションIIでは、VOA(Voice of America)で取り上げられた最近の様々なトピックスをベースに、ビデオ教材を活用しながら、4技能の中でも特にスピーキングとリスニングを中心とした実践的な演習を行い、語感を磨くようにする。
		English Writing I	文法の基礎知識と英語の構造を解説し、理解した文法知識、英文構造を踏まえて短い英文が書ける様に指導する。具体的には、英文作成にあたり必須となる、英語の語順やBE動詞、一般動詞の活用などについて、受講生全員が復習をしっかりと行い、英文作成の土台を固めることからスタートする。テキストで基本的な文章を学び、その延長線上で様々な形の応用問題に取り組むことにより、基本文章の形態を着実に身に付け、自分の考えを短文で表現できるように指導する。
		English Writing II	English Writing I から継続して、英語の文法知識を更に深め、英文作成力が向上する様に指導する。英作文にあたり役に立ちそうな表現を紹介し、それらを使ったパラグラフの書き方を解説すると同時に、様々なトピックについて自分の考えを英文で書ける様に指導する。その一環としてQuick Writingの練習を適宜行い、Writing fluencyの力を育む。又、毎週、振り返り時間を設け、その日の授業で学んだ内容、理解しにくかった事柄をまとめると共に、一週間の出来事に関する自由記述を英語で行い、英文作成の自然な力を養成する。
		English Listening I	日常生活を中心とした実用的な英語の題材を使い、単語、イディオム及び文章の聞き取りの基礎力を養うことを当授業の目的とする。具体的には、音読の練習を行い自分自身の発話を通して耳を馴らす訓練を行う。音読練習と同時に、同じ内容の文章を何度も繰り返し聞く。日本語に翻訳するのではなく、頭の中で直感的に概念として理解する練習を行い、スラッシュリスニング（文章を区切りながらリスニング）やシャドーイングも取り入れ、音読とリスニングを繰り返し行うことで、リスニングを向上させる。この練習を効果的に行う為に、予習を中心とした家庭内学習が必須となる。
		English Listening II	English Listening I では、短い文章を区切りながら聞き取り、意味を直感的に理解するスキルを身に付けることが目標であったが、English Listening II では、スラッシュリスニング（文章を区切りながらリスニング）やシャドーイングを取り入れた練習を継続し直感的に文章を理解する力を強化すると共に、語彙の拡大、発音、アクセント強弱、リズム、韻、抑揚など、リスニングの上達に必要な様々なテクニックを身に付ける様に訓練・指導する。English Listening I と同様、授業内での練習に加え、家庭内での予習を中心とした学習が必須である。
		English Reading	本授業では、辞書を使わずに英文の大意を読み取る為の基礎技術を習得する様に指導する。具体的にはクラス共通のテキストで基本的な英文法や文構造を解説すると共に、スキミング、スキニングのスキルを身に付け読解力の基礎を養うための演習を実施する。更に、個々のレベルに応じ、自然な形で読解力を向上させていく為の多読練習を、授業内で時間を設けて毎回実施すると共に、授業外の読書を含めて年間20,000語以上の読破を目標とする。
		Travel English	This class will focus on the English knowledge and skills necessary to travel abroad in English speaking countries. Through group work, scenarios, lectures, various tasks, and presentations, you will learn about cultural differences, situational manners, and most importantly: English communication. 本科目は、英語を母国語とする国々を旅行する際に必要となる英語の知識や技能にフォーカスを当てて展開する。グループでの協同作業、ロールプレイ、講義、様々な課題・タスクやプレゼンテーションを通じて、異文化の違いや状況に応じたマナーを学び、そして、最も重要なこととして、英語でのコミュニケーションについて学ぶ。
		英語総合演習Ⅲ	基本的には前期の英語総合演習Ⅰを踏襲し、読む、書く、聞く、話す、の4技能の基礎力を強化する。又、dictationの対象となった文章の暗唱を継続して実施し、文法力及び英語表現力を向上させる。加えて、隔週ベースで英検対策を前提とした語彙、文法の練習問題を実施し、試験対策としての基礎力をつける。特に語彙を強化し速読力も付けて英検2級取得を目指す。この為、復習箇所は目的意識をもって自己学習に取り組み、各復習テストでは80%以上の得点をとる事を目標とする。
		英語総合演習Ⅳ	近年、大手企業においてビジネス英語に関するTOEICの実用性を高く評価し、新入社員の採用や従業員の昇進・昇格の際の英語実務能力評価のベンチマークとしてTOEICのスコアを重要視する傾向が進んでおり、TOEIC受験者数は過去10年間で1.7倍に大幅増加している。この様な状況に鑑み、本科目は英語総合演習Ⅱに引き続き、ビジネス英語の向上を目指し、TOEICのリスニングと読解対策を中心とした実践的な英語問題演習を実施する。

授 業 科 目 の 概 要			
(ライフデザイン学科)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備 考
学科専門 教育科目	英 語	夏季特別集中講座 This Summer Intensive Course is designed to focus on students' enhancement of skill and proficiency in practical business English. The purpose of this course is to prepare the students to target 400 or higher score on TOEIC test. To this end, the students are expected to strategically build up vocabulary, learn grammar and solve problems pertaining to business or practical aspects of English. 夏季特別集中講座は、受講生の実用ビジネス英語のスキルと習熟度の向上にフォーカスを当ててデザインされている。当科目の目的は、受講生がTOEICテストで400点以上のスコアを確保するための力を養成する事である。受講生はこの目標に向け、語彙力をUPし、文法知識を向上させると共に、ビジネス英語や実用英語に関わる問題に対し正しく答えることができる様、主体的に取り組むことが要求される。	
		時事英語 グローバル化する社会の中で、日本をはじめ世界で起こっている様々な現象や課題をトピックとして取り上げ、それらに関連する英字新聞の記事を読み理解すると共に、その背景となる社会や文化について読み取る基礎力を養う。又、適宜TVのニュース番組も活用しリスニングの練習も行う。更に、それらの課題、問題に対するソリューションについてクラス内で論議し、チーム単位で情報を分析し、考えをまとめ英語で発信していく力を身に着けることを目標にする。	
		英語集中演習 本科目では、ビジネスシーンで使用される実用英語を中心に、TOEICスコア500点以上の確保を目標として指導を進める。特に、TOEIC L&Rのテストの中で、一般的に難しいとされているRのスコアアップにフォーカスを当て、語彙力UP、基礎文法力の強化、並びに読解力の向上を図る為、演習及びグループワークを実施する。短期での語学力強化を目指すため、学外での課題が毎週多く出題される。授業においては、受講生が学外で取り組んだ課題結果の、クラス内での発表を中心に展開する。	

大阪国際大学短期大学部 学則

第1章 総 則

第1条 本学は、教育基本法に則り、高い教養を授けると共に、専門の職業教育を施し、よき社会人を育成することを目的とする。

第2条 本学に、次の学科を置く。

栄養学科

ライフデザイン学科

幼児保育学科

2 本学は、前条に掲げる目的を達成するため設置学科の目的を次のとおり定める。

栄養学科

高い教養を基礎にし、心豊かな人間性と生命の尊厳に対する倫理観を有し、食と栄養の専門職として、使命感と責任感をもって人々の健康増進に貢献できる人材を養成することを目的とする。

ライフデザイン学科

高い教養とグローバルな視野を有するとともに、暮らしや社会の変化に対応できる知識・能力を備え、ビジネス社会、地域社会、国際交流に貢献できる人材を養成することを目的とする。

幼児保育学科

高い教養を基礎にし、保育に必要な専門知識・技能を修得した人材を育成することを目的とする。

第2条の2 本学は、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）及び入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を定める。

それぞれの方針に関する事項は別に定める。

第3条 本学の修業年限は、2年とする。ただし、6年を超えて在学することはできない。

第4条 本学の学生定員は、次のとおりとする。

学科	入学定員	収容定員
栄養学科	40名	80名
ライフデザイン学科	100名	200名
幼児保育学科	150名	300名

第2章 授業科目

第5条 本学の授業科目は、基本教育科目及び学科専門教育科目とする。

第6条 本学において、開設する授業科目及びその単位数は、別表のとおりとする。

第7条 授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算するものとする。

(1)講義については、15時間の授業をもって1単位とする。

(2)演習については、30時間の授業をもって1単位とする。ただし、授業科目によっては、15時

間の授業をもって1単位とすることができる。

(3)実験、実習及び実技については、45時間の授業をもって1単位とする。ただし、授業科目によっては、30時間又は40時間の授業をもって1単位とすることができる。

第3章 履修方法及び課程修了の認定

第8条 本学の課程を修了するためには、2年以上6年以内在学し、次の履修方法により、栄養学科ならびにライフデザイン学科においては66単位以上、幼児保育学科においては62単位以上修得しなければならない。

(1)基本教育科目から外国語科目2単位以上を含め8単位以上

(2)学科専門教育科目から50単位以上

(3)基本教育科目ならびに学科専門教育科目のうちから、栄養学科ならびにライフデザイン学科においては8単位以上、幼児保育学科においては4単位以上

第9条 教員免許状を得ようとする者は、前条の規定による修得単位のほかに、教育職員免許法及び同法施行規則に定める科目及び単位を取得しなければならない。教職課程の履修に関しては、別に定める。

2 取得できる教員免許状の種類及び教科は、次のとおりとする。

幼児保育学科

幼稚園教諭二種免許状

3 栄養士の免許を得ようとする者（栄養士養成施設定員40名）は、前条の規定による修得単位のほかに、栄養士法施行令及び同法施行規則等に定める科目及び単位を修得しなければならない。

4 保育士の資格を得ようとする者（保育士養成施設定員150名）は、前条の規定による修得単位のほかに、児童福祉法施行令及び同法施行規則等に定める科目及び単位を修得しなければならない。

第10条 学長は、教育上有益と認めるときは、本学学生が次の各号に定めるところにより修得した単位または学修について、教授会の意見を聴き、本学における授業科目の履修とみなし、単位を認定することができる。

(1)他の短期大学又は大学との協議に基づき、本学の定めるところにより、本学学生が当該大学等の授業科目を履修し修得した単位

(2)本学学生が行う短期大学又は高等専門学校の特攻科における学修及びその他文部科学大臣が別に定める学修

(3)本学学生が本学に入学する前に短期大学又は大学で修得した単位

(4)本学学生が本学に入学する前に行った第2号に定める学修

2 前項第1号及び第2号に定める規定により、修得したとみなすことができる単位数は、30単位を超えないものとする。

3 第1項第1号に定める規定は、本学学生が外国の短期大学又は大学に留学した場合に準用する。この場合において修得したものとみなすことができる単位数は、第1項第1号及び第2号の規定により修得した単位数と合わせて、45単位を超えないものとする。

4 第1項第3号及び第4号の規定により修得したとみなすことができる単位数は、転学等を除き、合わせて30単位を超えないものとする。

5 第1項第1号の規定により履修する場合の取り扱いについては、別に定める。

第10条の2 学長は、教育上有益と認めるときは、教授会の意見を聴き、他学科の学科専門教育科目を30単位を限度として、履修させることができる。

2 前項により修得した単位は、所属学科の学科専門教育科目の単位を修得したものと認める。ただし、前条の第1項第1号及び第2号の規定により修得したとみなすことができる単位数と合わせて30単位を超えないものとする。

第10条の3 第10条及び前条により単位を認定された者が、本学の課程を修了するためには、第8条に規定する必要修得単位のうち、本学で開設する基本教育科目ならびに所属学科の学科専門教育科目の中から、栄養学科ならびにライフデザイン学科においては34単位以上、幼児保育学科においては32単位以上を修得しなければならない。

第11条 1つの授業科目を履修し、更にその科目の試験に合格した者には、所定の単位を与える。

2 履修科目の成績評価については、別に定める。

第12条 本学に2年以上在学し、第8条に定める単位を修得した者には、学長が卒業を認定する。但し、在籍の延長を所定の様式により願い出た場合、1年を限度として特別にこれを認めることができる。

第13条 本学を卒業した者には、次の区分に従い短期大学士の学位を授与する。

栄養学科	短期大学士（栄養学）
ライフデザイン学科	短期大学士（総合人間学）
幼児保育学科	短期大学士（幼児教育学）

第4章 入学・休学・退学・転学・転科・復学・除籍・復籍・再入学・転入学

第14条 入学の時期は、学年の始めとする。ただし、再入学及び転入学については、学期の始めとすることができる。

第15条 本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者を含む）
- (3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (4) 文部科学大臣が、高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者【同規則附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号。以下「旧規程」という。）による大学入学資格検定（以下「旧検定」という。）に合格した者を含む。】
- (8) 学校教育法第90条第2項の規定により他の大学に入学した者について、本学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの。

(9)個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達したもの。

第16条 本学への入学を志願する者は、所定の入学検定料を添えて、入学願書及び別に定める書類を、所定の期日までに提出しなければならない。

第17条 入学者の選考は、選抜試験の結果に基づき、これを行う。

2 合格の通知を受けた者は、別に定める細則によって所定の手続きをしなければならない。

3 学長は、前項の入学手続きを完了した者に入学を許可する。

第18条 病気その他の事由により、引続いて3カ月以上修学することのできない者は、学長の許可を得て休学することができる。

2 修学することが適当でないと認められる者については、学長は休学を命ずることができる。

3 休学期間は1年以内とする。ただし、特別の理由がある場合は、1年を限度として休学期間の延長を認めることができる。

4 休学期間は、通算して3年を超えることができない。

5 休学の期間は、第3条の在学年限に算入しない。

6 休学期間中にその理由が消滅した場合は学長の許可を得て復学することができる。

7 休学期間中の授業料は、その期間などにより大学が定める。

第19条 退学しようとする者及び転学を希望する者は、その理由を明らかにし、保証人連署の上、願い出て許可を受けなければならない。

第20条 願いにより退学した者が、復学しようとするときは、許可を得て退学時の相当年次に再入学することができる。

第21条 本学在学生在が他学科への転科を志望するときは、選考の上、相当年次への転科を許可することができる。

第22条 他の大学から転学を志願する者に対しては、選考の上、相当年次に転入学を許可することができる。

第23条 次の各号の1に該当する者は、これを除籍する。

(1)授業料・施設設備費の納付を怠り、督促を受けてもなお納付しない者

(2)第3条に定める在学年限を超えた者

(3)第18条第4項に定める休学期間を超えて、なお修学できない者

(4)長期間にわたり行方不明の者

第24条 前条第1号、第3号、第4号により除籍となった者が復学しようとするときは、許可を得て除籍時の相当年次に復籍することができる。

2 復籍に関する取り扱いは、別に定める。

第5章 海外留学

第25条 海外留学に関する規則は、別に定める。

第6章 学生納付金

第26条 入学検定料、学費及びその他の納付金について必要な事項は、別にこれを定める。

第7章 教職員組織

第27条 本学に、次のとおり教職員を置く。

学長・教授・准教授・講師・助教・助手及びその他の職員

2 教職員に関する規則は、別に定める。

第28条 本学に、教授会を置く。

2 教授会は、短期大学部に所属する教授をもって構成する。ただし、教授会が必要と認めたときは、准教授、専任講師、助教を構成員に加えることができる。

3 教授会は、次に掲げる事項について学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

(1) 学生の入学、卒業及び課程の修了

(2) 学位の授与

(3) その他学長が教授会の意見を聴くことが必要であると定めるもの

4 教授会は、前項に規定するもののほか、当該学科に係る教育研究に関する事項について審議し、又は学長の求めに応じ、意見を述べるものとする。

5 その他教授会に関する必要な事項は、別に定める。

第8章 図書館

第29条 本学の図書館に関する規程は、別にこれを定める。

第9章 学年・学期及び休業日

第30条 学年は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第31条 学年を、次の2期に分ける。

前期は、4月1日に始まり9月30日に終わる。

後期は、10月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第32条 授業を行わない日（以下「休業日」という。）は、次の通りとする。

1 土曜日

2 日曜日

3 国民の祝日に関する法律に規定する休日

4 創立記念日（1月18日）

5 春期休業（3月11日から4月5日まで）

6 夏期休業（8月1日から9月20日まで）

7 冬期休業（12月24日から1月6日まで）

2 前項に定めるもののほか、学長は臨時の休業日を定め、又は休業日に授業を行うことができる。

第10章 科目等履修生

第33条 本学において、特定の授業科目を履修することを志願する者がいるときは、本学の教育に支障のない限り選考の上、科目等履修生として、入学を許可することができる。

2 履修した授業科目について、試験の結果、合格者には所定の単位を認定することができる。

第34条 科目等履修生に関する規則は、別に定める。

第 1 1 章 外国人留学生

第 3 5 条 外国人で本学に入学を志望する者があるときは、選考のうえ、外国人留学生として、入学を許可することができる。

2 外国人留学生に関する規則は、別に定める。

第 1 2 章 厚生施設

第 3 6 条 本学に、厚生施設を設ける。その規則は、別に定める。

第 1 3 章 賞 罰

第 3 7 条 本学学生で、性行、学業の特に優秀な者は、学長が褒賞することがある。

第 3 8 条 本学の、規則に違反し又は学生としての本分に反する行為をした者は、学長が懲戒する。

2 懲戒は、その軽重に従い、譴責・停学・退学とする。

3 前項の退学は、次の 1 に該当する者に対して行う。

(1) 性行不良で、改善の見込みがないと認められる者

(2) 学業を怠り、成業の見込みがないと認められる者

(3) 正当な理由がなくて出席常でない者

(4) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

附 則

1 本学則は、昭和 3 7 年 4 月 1 日より施行し、施行に必要な細則は、別に学長が定める。

附 則

1 英文科増設に伴う改正学則は、昭和 3 8 年 4 月 1 日より施行する。

附 則

1 栄養士課程の教育課程改正に伴う学則は、昭和 4 0 年 4 月 1 日以降に適用する。

附 則

1 栄養士課程の教育課程改正に伴う学則は、昭和 4 2 年 4 月 1 日以降に適用する。

附 則

1 この改正学則は、昭和 4 9 年 4 月 1 日より施行する。

2 前項の規定にかかわらず、改正後の学則第 6 条及び第 2 0 条は昭和 4 9 年度以降入学者についてのみ適用し、昭和 4 8 年度以前入学者については、なお従前の例によるものとする。

附 則

1 英文科定員変更並びに幼児教育科増設に伴う改正学則は、昭和 5 1 年 4 月 1 日より施行する。

2 前項の規定にかかわらず、昭和 5 0 年度以前入学者については、なお従前の例によるものとする。

3 英文科の総定員は、学年進行により完成年度(昭和 5 2 年度)に達するまで昭和 5 1 年度 1 2 0 名、

昭和５２年度１６０名と暫増するものとする。

- 4 幼児教育科の総定員は、学年進行により完成年度（昭和５２年度）に達するまで昭和５１年度１００名、昭和５２年度２００名と暫増するものとする。

附 則

- 1 この改正学則は、昭和５２年４月１日より施行する。
- 2 前項の規定にかかわらず、昭和５１年度以前入学者については、なお従前の例によるものとする。

附 則

- 1 この改正学則は、昭和５３年４月１日から施行する。
- 2 前項の規定にかかわらず、改正後の学則第２０条は、昭和５３年度以降入学者についてのみ適用し、昭和５２年度以前入学者については、なお従前の例によるものとする。

附 則

- 1 この改正学則は、昭和５４年４月１日から施行する。
- 2 前項の規定にかかわらず、改正後の学則第２０条の規定は、昭和５４年度以降入学者についてのみ適用し、昭和５３年度以前入学者については、なお従前の例によるものとする。

附 則

- 1 この学則は、昭和５５年４月１日から施行し適用する。
- 2 前項の規定にかかわらず、昭和５４年度以前の入学者については、なお従前の例によるものとする。

附 則

- 1 この学則は、昭和５６年４月１日から施行し適用する。
- 2 前項の規定にかかわらず、昭和５５年度以前の入学者については、なお従前の例によるものとする。

附 則

- 1 この学則は、昭和５７年４月１日から施行し適用する。
- 2 前項の規定にかかわらず、昭和５６年度以前の入学者については、なお従前の例によるものとする。

附 則

- 1 家政科・英文科・幼児教育科の定員変更に伴う改正学則は、昭和５８年４月１日より施行する。
- 2 前項の規定にかかわらず、昭和５７年度以前の入学者については、なお従前の例によるものとする。
- 3 家政科の総定員は、学年進行により、完成年度（昭和５９年度）に達するまで昭和５８年度２００名、昭和５９年度２４０名と暫増するものとする。
- 4 英文科の総定員は、学年進行により、完成年度（昭和５９年度）に達するまで昭和５８年度２００名、昭和５９年度２４０名と暫増するものとする。
- 5 幼児教育科の総定員は、学年進行により、完成年度（昭和５９年度）に達するまで昭和５８年度２５０名、昭和５９年度３００名と暫増するものとする。

附 則

- 1 国際文化学科増設に伴う改正学則は、昭和５９年４月１日より施行する。
- 2 前項の規定にかかわらず、昭和５８年度以前の入学者については、なお従前の例によるものとする。

附 則

- 1 この学則は、昭和60年4月1日から施行し適用する。
- 2 前項の規定にかかわらず、改正後の学則第8条及び第21条の規定は、昭和60年度以降の入学者についてのみ適用し、昭和59年度以前入学者については、なお従前の例によるものとする。

附 則

- 1 この学則は、昭和61年4月1日から施行し適用する。
- 2 第4条に規定する入学定員（総定員）は、平成12年度までの間は次のとおりとする。

年 度 学 科	昭和61年度		昭和62年度 ～平成11年度		平成12年度	
	入 学 定 員	総定員	入 学 定 員	総定員	入 学 定 員	総定員
家 政 科	180	300	180	360	120	300
英 語 科	200	320	200	400	120	320
幼児教育科	150	300	150	300	150	300
国際文化学科	200	360	200	400	160	360
計	730	1,280	730	1,460	550	1,280

- 3 第1項の規定にかかわらず、改正後の第21条の規定は、昭和61年度以降の入学者についてのみ適用し、昭和60年度以前の入学者については、なお従前の例によるものとする。

附 則

- 1 この学則は、昭和62年4月1日から施行する。
- 2 前項の規定にかかわらず、昭和61年度以前の入学者については、なお従前の例によるものとする。

附 則

- 1 この学則は、昭和63年4月1日から施行する。
- 2 前項の規定にかかわらず、昭和62年度以前の入学者については、なお従前の例によるものとする。

附 則

- 1 この学則は、平成元年4月1日から施行する。
- 2 前項の規定にかかわらず、昭和63年度以前の入学者については、なお従前の例によるものとする。
「ただし書き」削除

附 則

- 1 この学則は、平成2年4月1日から施行し適用する。
- 2 昭和61年4月1日施行の附則第2項の規定にかかわらず、国際文化学科の入学定員（総定員）については、平成11年度までの間は次のとおりとする。

年 度 学 科	平成2年度		平成3年度～ 平成10年度		平成11年度	
	入 学 定 員	総定員	入 学 定 員	総定員	入 学 定 員	総定員
国際文化学科	240	440	240	480	200	440

- 3 第1項の規定にかかわらず、平成元年度以前の入学者については、なお従前の例によるものとする。

附 則

- 1 この学則は、平成3年4月1日から施行する。
- 2 昭和61年4月1日施行の附則第2項及び平成2年4月1日施行の附則第2項の規定にかかわらず、家政科・英語科及び国際文化学科の入学定員（総定員）については、平成12年度までの間は次のとおりとする。

年 度 学 科	平成3年度		平成4年度～ 平成10年度		平成11年度		平成12年度	
	入 学 定 員	総定員	入 学 定 員	総定員	入 学 定 員	総定員	入 学 定 員	総定員
家 政 科	220	400	220	440	220	440	120	340
英 語 科	240	440	240	480	240	480	120	360
国際文化学科	280	520	280	560	240	520	160	400

- 3 第1項の規定にかかわらず、平成2年度以前の入学者については、なお従前の例によるものとする。

附 則

- 1 この学則は、平成3年10月1日から施行する。
- 2 前項の学則施行の際、昭和63年度の入学者で、現に在籍する者については、改正前の平成元年度施行の附則第2項の「ただし書き」に定める施設費の額を、次のとおりとする。

昭和63年度入学者 年額 170,000円

附 則

- 1 この学則は、平成4年4月1日から施行する。
- 2 前項の規定にかかわらず、平成3年度以前の入学者については、なお従前の例によるものとする。

附 則

- 1 この改正学則は、平成5年4月1日から施行する。
- 2 前項の規定にかかわらず、平成4年度以前の入学者については、なお従前の例によるものとする。

附 則

- 1 この改正学則は、平成6年4月1日から施行する。
- 2 前項の規定にかかわらず、平成5年度以前の入学者については、なお従前の例によるものとする。

附 則

- 1 この改正学則は、平成7年4月1日から施行する。
- 2 前項の規定にかかわらず、平成6年度以前の入学者については、なお従前の例によるものとする。

附 則

- 1 この改正学則は、平成7年6月1日から施行する。
- 2 前項の規定にかかわらず、平成6年度以前の入学者については、第32条の規定を除きなお従前の例によるものとする。

附 則

- 1 この改正学則は、平成8年4月1日から施行する。

- 2 前項の規定にかかわらず、平成7年度以前の入学者については、なお従前の例によるものとする。

附 則

- 1 この改正学則は、平成9年4月1日から施行する。
- 2 前項の規定にかかわらず、平成8年度以前の入学者については、なお従前の例によるものとする。
- 3 英語科については、平成9年4月1日で、学生募集を停止する。なお、平成9年3月31日現在、英語科に在籍する学生が在籍しなくなるまでの間は、英語科は存続するものとする。
- 4 第4条の規定及び平成3年4月1日施行の附則第2項の規定にかかわらず、家政科の学生定員については、平成12年度までの間は次のとおりとする。

年 度	平成9年度		平成10年度及び平成11年度		平成12年度	
	入 学 定 員	収 容 定 員	入 学 定 員	収 容 定 員	入 学 定 員	収 容 定 員
家 政 科	160	380	160	320	60	220

附 則

- 1 この改正学則は、平成10年4月1日から施行する。
- 2 前項の規定にかかわらず、平成9年度以前入学者については、なお従前の例によるものとする。

附 則

- 1 この改正学則は、平成11年4月1日から施行する。
- 2 前項の規定にかかわらず、平成10年度以前の入学者については、第9条第4項の規定を除きなお従前の例によるものとする。
- 3 平成3年4月1日施行の附則第2項の規定にかかわらず、国際文化学科の学生定員については、平成12年度までは次のとおりとする。

年 度	平成11年度		平成12年度	
	入 学 定 員	収 容 定 員	入 学 定 員	収 容 定 員
国際文化学科	280	560	160	440

附 則

- 1 この改正学則は、平成12年4月1日から施行する。
- 2 前項の規定にかかわらず、平成11年度以前の入学者については、なお従前の例によるものとする。
- 3 平成9年4月1日施行の附則第4項及び平成11年4月1日施行の附則第3項の規定にかかわらず、家政科及び国際文化学科の学生定員については、平成16年度までの間は次のとおりとする。

年 度	平成12年度		平成13年度		平成14年度		平成15年度		平成16年度	
	入 学 定 員	収 容 定 員	入 学 定 員	収 容 定 員	入 学 定 員	収 容 定 員	入 学 定 員	収 容 定 員	入 学 定 員	収 容 定 員
家 政 科	150	310	140	290	130	270	120	250	110	230
国際文化学科	268	548	256	524	244	500	232	476	220	452

附 則

- 1 この改正学則は、平成13年4月1日から施行する。

- 2 前項の規定にかかわらず、平成12年度以前の入学者については、なお従前の例によるものとする。

附 則

- 1 この改正学則は、平成14年4月1日から施行する。
2 前項の規定にかかわらず、平成13年度以前の入学者については、なお従前の例によるものとする。

附 則

- 1 この改正は、平成15年4月1日から施行する。
2 前項の規定にかかわらず、第26条及び第33条を除き、平成14年度以前の入学者については、なお従前の例によるものとする。

附 則

- 1 この改正は、平成15年12月25日から施行する。

附 則

- 1 この改正は、平成16年4月1日から施行する。
2 前項の規定にかかわらず、平成15年度以前の入学者については、なお従前の例によるものとする。
3 第4条の規定にかかわらず、平成16年度の収容定員は次のとおりとする。

年度 学科	平成16年度
	収容定員
家 政 科	230名
国際文化学科	392名

附 則

- 1 この改正は、平成17年4月1日から施行する。
2 前項の規定にかかわらず、平成16年度以前の入学者については、なお従前の例によるものとする。
3 第4条の規定にかかわらず、平成17年度の幼児保育学科及び国際文化学科の収容定員は次のとおりとする。

年度 学科	平成17年度
	収容定員
幼児保育学科	330名 (但し、幼児教育科の収容定員150名を含む)
国際文化学科	290名

附 則

この改正は、平成17年12月22日から施行する。

附 則

- 1 この改正は、平成18年4月1日から施行する。

- 2 前項の規定にかかわらず、平成１７年度以前の入学者については、なお従前の例によるものとする。

附 則

- 1 この改正は、平成１９年４月１日から施行する。

附 則

- 1 この改正は、平成２０年４月１日から施行する。
2 前項にかかわらず、平成１９年度以前の入学者については、なお従前の例による。第４条の規定にかかわらず、平成２０年度の収容定員は、次のとおりとする。

学科	年度
	平成２０年度 収容定員
ライフデザイン総合学科	２００名
家政科	１１０名
幼児保育学科	３６０名
国際文化学科	１３０名

- 3 家政科及び国際文化学科については、当該学科に在籍する者が、在籍しなくなる日までの間、存続するものとする。

附 則

- 1 この改正は、平成２１年４月１日から施行する。
2 前項にかかわらず、平成２０年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この改正は、平成２２年４月１日から施行する。
2 前項にかかわらず、平成２１年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この改正は、平成２３年４月１日から施行する。
2 前項にかかわらず、平成２２年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この改正は、平成２４年４月１日から施行する。
2 前項にかかわらず、平成２３年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この改正は、平成２５年４月１日から施行する。
2 前項にかかわらず、平成２４年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

- この改正は、平成２６年２月２５日から施行する。

附 則

- 1 この改正は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 前項にかかわらず、平成25年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この改正は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 前項にかかわらず、平成26年度以前の入学者については、なお従前の例による。
- 3 第4条の規定にかかわらず、平成28年度までの収容定員は、次のとおりとする。

学科	平成27年度 収容定員	平成28年度 収容定員
ライフデザイン総合学科	340名	280名
幼児保育学科	330名	300名

附 則

この改正は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この改正は、平成30年4月1日から施行する。
- 2 前項にかかわらず、平成29年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この改正は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 前項にかかわらず、平成30年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この改正は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 前項にかかわらず、令和元年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この改正は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 前項にかかわらず、令和2年度以前の入学者については、なお従前の例による。第4条の規定にかかわらず、令和3年度の収容定員は、次のとおりとする。

学科	年度	令和3年度 収容定員
栄養学科		40名
ライフデザイン学科		100名
ライフデザイン総合学科		140名
幼児保育学科		300名

- 3 ライフデザイン総合学科については、当該学科に在籍する者が、在籍しなくなる日までの間、存続するものとする。

別表 授業科目・単位数（学則第6条関係）

基本教育科目

授 業 科 目	単 位 数		授 業 科 目	単 位 数	
	必修	選択		必修	選択
[現代社会の基礎理解]			中国語Ⅰ		1
現代社会のしくみ		2	中国語Ⅱ		1
女性学入門		2	韓国語Ⅰ		1
日本の伝統文化と芸術		2	韓国語Ⅱ		1
暮らしのなかの憲法		2	スタディアブロードⅠ		1
[人間の基礎理解]			スタディアブロードⅡ		1
生活と環境		2	コンピュータ基礎演習Ⅰ		1
生活と健康		2	コンピュータ基礎演習Ⅱ		1
人権教育論		2	[社会生活の基礎理解]		
生涯スポーツ論		2	基礎演習Ⅰ		2
[コミュニケーションと情報技術の基礎理解]			基礎演習Ⅱ		2
英語Ⅰ		1	社会生活の基礎		2
英語Ⅱ		1	サービスラーニング		2

栄養学科 専門教育科目

授 業 科 目	単 位 数		授 業 科 目	単 位 数	
	必修	選択		必修	選択
セミナーⅠ a	1		基礎栄養学Ⅱ		2
セミナーⅠ b	1		応用栄養学		2
セミナーⅡ a	1		応用栄養学実習		1
セミナーⅡ b	1		実践栄養学		2
自己開発演習		2	実践栄養学実習		1
マナー演習		2	臨床栄養学		2
基礎生物化学		2	臨床栄養学実習		1
栄養士基礎演習		2	栄養指導論		2
心理学		2	栄養指導論実習Ⅰ		1
公衆衛生学		2	栄養指導論実習Ⅱ		1
社会福祉概論		2	公衆栄養学		2
疾病の成り立ち		2	栄養士実務演習Ⅰ		1
解剖生理学		2	栄養士実務演習Ⅱ		1
生化学		2	栄養士総合演習Ⅰ		2
運動生理学		2	栄養士総合演習Ⅱ		2
生理・生化学実験		1	調理学		2
食品学総論		2	調理学実習Ⅰ		1
食品学実験		1	調理学実習Ⅱ		1
食品衛生学		2	調理学実習Ⅲ		1
食品衛生学実験		1	給食管理		2
食品学各論Ⅰ		2	給食計画論		2
食品学各論Ⅱ（加工学を含む）		2	給食管理実習		2
食品学実習（加工学を含む）		1	実践給食管理実習		1
基礎栄養学Ⅰ		2	栄養士校外実習		1

ライフデザイン学科 専門教育科目

授 業 科 目	単 位 数		授 業 科 目	単 位 数	
	必修	選択		必修	選択
セミナーⅠ a	1		フィットネス		2
セミナーⅠ b	1		住まいと生活		2
セミナーⅡ a	1		防災と生活		2
セミナーⅡ b	1		育児学		2
秘書概論		2	子どもの発達論		2
秘書実務Ⅰ		2	心理学		2
秘書実務Ⅱ		2	医療事務のしくみ		2
自己開発演習		2	医療事務演習		2
人間関係		2	医学一般と薬理の知識		2
メディカル秘書概論		2	診療報酬請求事務		2
メディカル秘書実務		2	医療事務特講		2
情報処理のしくみ		2	介護概論		2
表現力開発		2	社会福祉概論		2
ホスピタリティ		2	情報社会のしくみ		2
観光概論		2	表計算演習		1
旅行業実務論		2	表計算特講		2
ホテル実務論		2	ワープロ特講		2
エアライン実務論		2	ビジネスシミュレーション		2
観光ビジネス実務総論		2	コンピュータ会計		2
国内観光資源		2	インターネットビジネス		2
English CommunicationⅠ		2	情報総合演習		2
英語総合演習Ⅰ		2	海外観光資源Ⅰ		2
英語総合演習Ⅱ		2	海外観光資源Ⅱ		2
経営のしくみ		2	地域と観光演習		2
経済のしくみ		2	旅行業特講Ⅰ		2
マナー演習		2	旅行業特講Ⅱ		2
秘書実務総合演習		2	旅行業特講Ⅲ		2
簿記会計Ⅰ		2	ブライダル実務論		2
簿記会計Ⅱ		2	リゾート演習		2
簿記会計特講		2	インターンシップ（海外）		3
販売実務Ⅰ		2	English CommunicationⅡ		2
販売実務Ⅱ		2	English WritingⅠ		1
販売実務総合演習		2	English WritingⅡ		1
国際ビジネス		2	English ListeningⅠ		1
インターンシップ（国内）		3	English ListeningⅡ		1
ライフデザイン論		2	English Reading		1
市民と生活		2	Travel English		2
地域研究		2	英語総合演習Ⅲ		2
食と生活		2	英語総合演習Ⅳ		2
クッキング論		2	夏季特別集中講座		2
クッキングの基礎		2	時事英語		2
スイーツの基礎		2	英語集中演習		2
カラーコーディネート		2			

幼児保育学科 専門教育科目

授 業 科 目	単 位 数		授 業 科 目	単 位 数	
	必修	選択		必修	選択
教育原理（教育制度を含む）	2		健康と運動遊び		1
保育原理		2	発達と運動遊び		2
教育心理学	2		野外活動演習（キャンプ）		1
発達心理学Ⅰ	2		児童文化演習		2
発達心理学Ⅱ		1	教育方法の理論と実践Ⅰ		1
特別支援教育		1	教育方法の理論と実践Ⅱ		1
保育者論		2	教育実習		5
幼児教育演習Ⅰ	2		保育技術演習		1
幼児教育演習Ⅱ	2		保育・教職実践演習（幼稚園）		2
保育内容（健康）	1		子ども家庭福祉		2
保育内容（人間関係）	1		子ども家庭支援の心理学		2
保育内容（環境）	1		社会福祉		2
保育内容（言葉）	1		社会的養護Ⅰ		2
保育内容（表現Ⅰ）	2		社会的養護Ⅱ		1
保育内容（表現Ⅱ）		2	子どもの食と栄養		2
保育・教育課程論		2	カウンセリングマインド論		2
保育相談（幼児理解の理論・方法を含む）		2	子ども家庭支援論		2
音楽理論	2		乳児保育Ⅰ		2
美術理論	2		乳児保育Ⅱ		1
子どもの保健		2	障害児保育		2
子どもの健康と安全		1	子育て支援演習		1
国語概説		2	保育実習Ⅰ		4
音楽Ⅰ	2		保育実習指導Ⅰ		2
音楽Ⅱ		2	保育実習Ⅱ		2
ピアノ実技		1	保育実習指導Ⅱ		1
吹奏楽Ⅰ		2	保育内容総論		1
吹奏楽Ⅱ		2	レクリエーション理論		2
美術	2		レクリエーション実技		2
スポーツ実技		1	在宅保育		2
幼児体育	2				

大阪国際大学短期大学部 教授会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、大阪国際大学短期大学部学則第28条第5項の規定に基づき、大阪国際大学短期大学部教授会（以下「教授会」という。）に関し、必要な事項を定める。

(構成)

第2条 教授会は、短期大学部に所属する教授をもって構成する。ただし、教授会が必要と認めたときは、准教授、専任講師、助教を構成員に加えることができる。（この場合の教授会を「拡大教授会」と称する。）

2 学長、副学長及び事務局長、並びに議長が必要と認めた者は、教授会に出席して、意見を述べることができる。

(運営)

第3条 教授会は、短期大学部長が招集し、その議長となる。

2 短期大学部長が出席できない場合は、あらかじめ、短期大学部長が指名した教授がその職務を代行する。

(開催)

第4条 教授会は、構成員の3分の2以上の出席がなければ、議事を開くことができない。

2 次の各号に一に該当する者は、前項の成立数から除外する。

(1) 休職中の者

(2) 外国出張中の者

(3) 病気休暇等で引き続き2ヶ月以上にわたって出勤できない者

(議決)

第5条 議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

(審議事項)

第6条 教授会は、次に掲げる事項について学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

(1) 学生の入学、卒業及び課程の修了

(2) 学位の授与

(3) その他学長が教授会の意見を聴くことが必要であると定めるもの

2 教授会は、当該学科に係る次の各号に掲げる教育研究に関する事項について審議し、学長の求めに応じ、意見を述べるものとする。

(1) 学則、短期大学部内の規程その他重要な規則の制定改廃に関する事

(2) 教育・研究上重要な事項に関する事

(3) 学生の復学、除籍及び転科に関する事

(4) 学生の学業成績に関する事

(5) 学生の賞罰に関する事

- (6) 科目等履修生に関する事
- (7) 外国人留学生に関する事
- (8) 学生の厚生補導に関する事
- (9) 運営協議会が諮問する事項
- (10) その他短期大学部長が諮問する事項

(定例会議及び臨時会議)

第7条 教授会は、定例会議及び臨時会議とする。

2 定例会議は、原則として毎月1回開催する。

3 臨時会議は、短期大学部長が必要と認めたとき、又は構成員の3分の1以上の要求があるときに開催する。

(事務)

第8条 教授会の事務は、当該教学・教職センターの所掌とする。

(補則)

第9条 この規程の改正については、運営協議会の意見を聴き、学長が定める。

附則

1 この規程は、平成4年4月1日から施行する。

2 帝国女子短期大学教授会規程（昭和37年4月1日制定）は、廃止する。

附則

この改正規程は、平成5年4月1日から施行する。

附則

この改正規程は、平成7年4月1日から施行する。

附則

この改正規程は、平成10年4月1日から施行する。

附則

この改正規程は、平成12年4月1日から施行する。

附則

この改正規程は、平成14年4月1日から施行する。

附則

この改正規程は、平成17年4月1日から施行する。

附則

この改正規程は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附則

この改正規程は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

① 設置の趣旨及び必要性

【学科を設置する理由・必要性】

大阪国際大学短期大学部（以下、本学という）は、学校法人大阪国際学園の教学の理念「建学の精神である『全人教育』を基礎として、礼節を重んじ、世界に通じる心豊かな人間を育成する」の下、「教育基本法」の精神に則り、高い教養を授けると共に、専門の職業教育を施し、よき社会人を育成すること」を目的として教育研究活動に取り組んでいる。

本学には、幼児保育学科、ライフデザイン総合学科の2学科を置き、上記の目的を達成するために、学科ごとにその教育目的を定めている。

ライフデザイン総合学科の教育目的は、「高い教養を基礎にし、ビジネス・地域貢献・国際交流に必要な専門知識・技能を修得し、豊かな生活を創造する人材を育成すること」であり、そのために、栄養士コース、キャリアデザインコース、観光・英語コースの3つのコースを設けている。

2008年にライフデザイン総合学科を設置して以来、現在に至るまで、各コースでは教育課程の改編等を行い、様々に教育の充実を図ってきた。

しかし、その間、SNSやIoTの普及など情報化社会もますます進展し、超高齢化社会の到来を迎えるなど、社会情勢は大きく変化し、今後さらに進化を続けていくと予想され、このような変化の大きい社会に対応できる多様性を持った組織や多様な能力を持った人材への需要が高まりつつあると同時に、2019年には働き方改革関連法案が施行され、多様な働き方を選択できる社会の実現が期待されている。

一方で、2018年には訪日外客数が3100万人を超え（日本政府観光局発表、2018年の累計値）日本は世界一の観光立国となり、2016年統合型リゾート整備推進法案の成立、2020年東京オリンピック開催決定、2025年大阪万博開催決定に伴い、ますます観光業界の需要が高まりつつある。

このような社会情勢を反映して、ここ数年、本学ライフデザイン総合学科においては、多彩な学びを特徴とするキャリアデザインコース及び観光業界や国際社会で活躍する人材を目指す観光・英語コースへの入学者が急増している。

そこで、多様な能力を持った人材養成や観光業界への社会的な要請の高まりに応えるため、現在のキャリアデザインコース及び観光・英語コースを基に、新たにライフデザイン学科（以下、本学科という）を設置する。

【教育上の目的及び卒業認定・学位授与の方針】

本学科において、どのような人材を養成するのか、また学生にどのような能力を修得させるのか等の教育上の目的及び卒業認定・学位授与の方針（ディプロマポリシー）は、次のとおりである。

教育上の目的

高い教養とグローバルな視野を有するとともに、暮らしや社会の変化に対応できる知識・能力を備え、ビジネス社会、地域社会、国際交流に貢献できる人材を養成する。

そのために、幅広い教養と、ビジネス、生活、医療・福祉、情報、観光、英語の各分野の専門的知識・技能を習得させ、ビジネス社会、地域社会、国際社会に貢献できる実践的能力を付与する。

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマポリシー）	
ライフデザイン学科は、建学の精神である「全人教育」と「教学の基本」のもと、高い教養とグローバルな視野を有するとともに、暮らしや社会の変化に対応できる知識・能力を備え、ビジネス社会、地域社会、国際交流に貢献できる人材を育成することを目的とし、以下のとおり卒業時において学生が身につける能力を定める。これらの能力を身につけ本学所定の卒業要件を満たした者に短期大学士（総合人間学）の学位を授与する。	
1.知識・理解	(1) 社会人として必要な基礎的知識を身につけるとともに、その意味を以下のことがらと関連付けて理解することができる。 ①多文化・異文化に関する知識の理解 ②人類の文化、社会、自然に関する知識の理解 (2) 職業人として社会に貢献できる専門的知識と技術を身につけている。
2.汎用的技能	(1) 基本的な文書の作成・データの集計などのコンピュータの活用能力を身につけている。 (2) 日本語や特定の外国語を用いたコミュニケーション能力を身につけている。 (3) 問題を発見し、解決に必要な情報を収集・分析・整理して、その問題を解決し、その内容を他者にわかりやすく説明する能力を身につけている。
3.態度・志向性	(1) 社会人として必要な職業意識・マナーを身につけている。 (2) 他者の状況を察して思いやりをもって接することができる。 (3) 他者と協調し、協働して行動することができる。
4.統合的な学習経験と創造的思考力	(1) 上記1～3で得られる能力を総合的に活用し、生活の質の向上を図ることができる。 (2) 上記1～3で得られる能力を総合的に活用し、地域や社会の中で活動することができる。

【人材養成像とディプロマ・ポリシーとの相関】

上記「教育上の目的」で述べた人材養成像で示した要素とディプロマ・ポリシーで記した能力（表中の番号で示す）とは以下のように対応しており、それぞれ相関がある。

「高い教養とグローバルな視野を有する」：1.(1)(2)、2.(1)(2)、3.(1)(2)

「暮らしや社会の変化に対応できる知識・能力を備え」：2.(3)、4.(1)

「ビジネス社会、地域社会、国際交流に貢献できる」：2.(2)(3)、4.(2)

【組織として研究対象とする中心的な学問分野】

本学科では、文学、経済学、社会学・社会福祉学の分野を基にした学際的な分野としての総合人間学を中心的な学問分野として研究対象とする。その対象範囲は、「ビジネス」、「生活」、「医療・福祉」、「情報」、「観光」、「英語」と多岐にわたる。

② 学科の特色

中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」の提言する「高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化」においては、大学の機能を7つに分類しているが、本学では、その中の「総合的教養教育」と「幅広い職業人養成」の機能を果たしていきたいと考えている。

本学科においては、本学3学科で共通に開講される基本教育科目（「現代社会の基礎理解」、「人

間の基礎理解」、「コミュニケーションと情報技術の基礎理解」、「社会生活の基礎理解」の4科目群)をベースに総合的な教養教育の役割を担うとともに、「高い教養とグローバルな視野を有するとともに、暮らしや社会の変化に対応できる知識・能力を備え、ビジネス社会、地域社会、国際交流に貢献できる人材を養成する」ことを教育目標として、海外研修やインターンシップの要素も取り入れながら、「ビジネス」、「生活」、「医療・福祉」、「情報」、「観光」、「英語」の各分野に関する専門的知識や実践的能力を身につけさせるとともに、関連する資格を取得させた上で社会に送り出す役割を重点的に担っていくことを特色とする。

③ 学科の名称及び学位の名称

本学科は、「高い教養とグローバルな視野を有するとともに、暮らしや社会の変化に対応できる知識・能力を備え、ビジネス社会、地域社会、国際交流に貢献できる人材を養成する」ことを教育目標とすること、様々な分野の専門的知識や実践的能力を身につけることを特色とすることから、学生が自身の人生や日常生活(ライフ)を豊かに創造(デザイン)することができるようにと考えて、学科の名称を「ライフデザイン学科」とする。

学位記に付記する専攻分野の名称については、様々な分野の専門的知識や実践的能力を身につけることを特色とすること、中心的な学問分野が「総合人間学」であることから「総合人間学」とし、学位の名称は「短期大学士(総合人間学)」とする。

学科及び学位の英訳名称については、次のとおりとする。

学科の英訳名称: Department of Life Design

学位の英訳名称: Associate degree in integrated Human Studies

④ 教育課程の編成の考え方及び特色

本学の教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)は、以下のとおりである。

本学は、建学の精神である「全人教育」及び学則に定める教育目的を達成するために以下のとおり教育課程を編成する。

- 1.教育課程は、「総合的な教養教育」と「幅広い職業人の養成」を念頭に編成する。
- 2.教育課程は、基本教育科目、学科専門教育科目から構成し、必要に応じて、それぞれに下位の科目区分を設ける。
- 3.開講科目は、必修科目及び選択科目に区分し、履修年次を設ける。

また、本学科の教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)は、以下のとおりである。

ライフデザイン学科の人材育成に関する目的を達成するために、以下の教育課程を編成する。

1.カリキュラム編成

- (1)「基本教育科目」では、「現代社会の基礎理解」、「人間の基礎理解」、「コミュニケーションと情報技術の基礎理解」、「社会生活の基礎理解」の4科目群を配置する。
- (2)「学科専門教育科目」では、「ビジネス」、「生活」、「医療・福祉」、「情報」、「観光」、「英語」の6科目群を配置し、それぞれの科目群から中心となる科目を「コア科目」と位置付ける。
- (3)学科専門教育科目に少人数編成による「セミナー」科目群を配置する。

人材養成像とディプロマ・ポリシーとの相関については、設置の趣旨及び必要性で述べたとおりである。

また、ディプロマ・ポリシーに示された獲得すべき諸能力（＝学習成果）がどの科目によって育成されるかは、カリキュラム・マップによって示されており、このカリキュラム・マップと履修系統図を示すカリキュラム・フローに沿って学習を進めることで学習成果が得られるようになっている。このように、カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーに対応している。

したがって、人材養成像やディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーは整合性が取れている。

本学科では、このカリキュラム・ポリシーに則って、設置の趣旨で述べた「高い教養とグローバルな視野を有するとともに、暮らしや社会の変化に対応できる知識・能力を備え、ビジネス社会、地域社会、国際交流に貢献できる人材」を養成する観点から、本学の3学科共通の「基本教育科目」により総合的な教養教育を、「学科専門教育科目」により幅広い職業人の養成を、それぞれ担うように、どちらの科目にも下位の科目群を設け、体系的に学べるように教育課程を編成する。

各科目区分の科目構成とその理由は以下のとおりである。

1. 基本教育科目

基本教育科目では、総合的な教養教育、即ち、専門分野の枠を超えて共通に求められる知識や思考法など、新しい時代を担う学生が身につけるべき広さと深さを持った教養教育を実現するために、現代社会を理解するために必要な社会や人間に関する基礎知識、情報化社会やグローバル社会を生きるために必要なコンピュータの活用能力や実践的コミュニケーション能力、社会生活を送るために必要な知識や実践能力が必要と考え、「現代社会の基礎理解」、「人間の基礎理解」、「コミュニケーションと情報技術の基礎理解」、「社会生活の基礎理解」の4科目群を設置し、特にグローバル社会への対応を重視して、「コミュニケーションと情報技術の基礎理解」のうち、外国語科目2単位を必修科目扱いとする。

これら基本教育科目が担う教養教育の実施にあたっては、全学的な組織である基幹教育機構が明確な責任と権限を以って取り組む。

基本教育科目の科目構成は次の表のとおりであり、表の後に科目群ごとの主な特色を示す。

科目群	開講科目
現代社会の基礎理解	現代社会のしくみ／女性学入門／日本の伝統文化と芸術／暮らしのなかの憲法
人間の基礎理解	生活と環境／生活と健康／人権教育論／生涯スポーツ論
コミュニケーションと情報技術の基礎理解	英語 I (Basic Conversation)／英語 II (Basic Conversation)／中国語 I／中国語 II／韓国語 I／韓国語 II／スタディアブロード I／スタディアブロード II／コンピュータ基礎演習 I (ワープロ)／コンピュータ基礎演習 II (表計算基礎)
社会生活の基礎理解	基礎演習 I (日本語表現)／基礎演習 II (プレゼンテーション)／社会生活の基礎／サービスラーニング

(1) 「現代社会の基礎理解」科目群では、多様化・複雑化する課題に直面する現代社会に対応し得る知識、現代社会のしくみや日本国憲法の諸規定がいかにして私たちの暮らしと関連するのかを学び、日本文化や芸術に関する知見も広げる。

(2) 「人間の基礎理解」科目群では、人間が生活を営むうえでの環境や健康に関すること、人権教育や生涯スポーツに関する基礎的な素養を身につける。

(3) 「コミュニケーションと情報技術の基礎理解」科目群では、グローバル社会の進展に伴い、幅広い言語や情報機器活用の基本的な技術を修得するために、英語・中国語・韓国語などの外国語科目やコンピュータの基礎科目を設置する。また、異文化コミュニケーションのための海外研修科目も配置する。

(4) 「社会生活の基礎理解」科目群では、日本語の「読む」、「書く」、「話す」、「聞く」の4技能の基本を修得させた上で、社会生活の基礎として地域社会の課題を探り、自らその課題や問題に触れ、それらの解決に対して組織が担う役割や必要性を理解させる「サービスマーケティング」という科目も設定する。

2. 学科専門教育科目

学科専門教育科目では、まず、日常的なきめ細かい指導を行うことや短大での学修方法やレポートの書き方、発表方法などを身につけることの重要性から、少人数編成による「セミナー」を必修科目として配置し、次に、幅広い職業人の養成を実現するために、様々な分野の科目を用意する必要があることから、「ビジネス」、「生活」、「医療・福祉」、「情報」、「観光」、「英語」の6科目群を配置する。また、それぞれの科目群から中心となる科目を「コア科目」と位置づける。

学科専門教育科目の科目構成は次の表のとおりであり、表の後に科目群ごとの主な特色を示す。

科目群	開講科目
セミナー	セミナーⅠa/セミナーⅠb/セミナーⅡa/セミナーⅡb
コア科目	秘書概論/秘書実務Ⅰ/秘書実務Ⅱ/自己開発演習/人間関係/メディカル秘書概論/メディカル秘書実務/情報処理のしくみ/表現力開発/ホスピタリティ/観光概論/旅行業実務論/ホテル実務論/エアライン実務論/観光ビジネス実務総論/国内観光資源/English CommunicationⅠ/英語総合演習Ⅰ/英語総合演習Ⅱ
ビジネス	経営のしくみ/経済のしくみ/マナー演習/秘書実務総合演習/簿記会計Ⅰ/簿記会計Ⅱ/簿記会計特講/販売実務Ⅰ/販売実務Ⅱ/販売実務総合演習/国際ビジネス/インターンシップ(国内)
生活	ライフデザイン論/市民と生活/地域研究/食と生活/クッキング論/クッキングの基礎/スイーツの基礎/カラーコーディネート/フィットネス/住まいと生活/防災と生活/育児学/子どもの発達論
医療・福祉	心理学/医療事務のしくみ/医療事務演習/医学一般と薬理の知識/診療報酬請求事務/医療事務特講/介護概論/社会福祉概論
情報	情報社会のしくみ/表計算演習/表計算特講/ワープロ特講/ビジネスシミュレーション/コンピュータ会計/インターネットビジネス/情報総合演習
観光	海外観光資源Ⅰ/海外観光資源Ⅱ/地域と観光演習/旅行業特講Ⅰ/旅行業特講Ⅱ/旅行業特講Ⅲ/ブライダル実務論/リゾート演習/インターンシップ(海外)
英語	English CommunicationⅡ/English WritingⅠ/English WritingⅡ/English ListeningⅠ/English ListeningⅡ/English Reading/Travel English/英語総合演習Ⅲ/英語総合演習Ⅳ/夏季特別集中講座/時事英語/英語集中演習

- (1)「セミナー」科目群では、勉学に必要な基本的学習スキル、コミュニケーション能力や問題発見・解決能力並びにチームで実践していく力などを身につけ活用できることを目指す。具体的には、1 年次開講の「セミナーⅠa・Ⅰb」にて、社会生活に不可欠となる基礎学力の復習、短大での学修方法やレポートの書き方、発表方法までの指導を、2 年次開講の「セミナーⅡa・Ⅱb」にて、問題解決のための情報収集や調査、卒業研究レポートの作成、発表についての実践的指導を、それぞれ少人数のクラスで実施する。
- (2)「コア」科目群では、「ビジネス」、「生活」、「医療・福祉」、「情報」、「観光」、「英語」の6 科目群から中心となる科目を配置する。自己開発や表現力向上のための科目やホスピタリティ精神を備えた人として社会に出られるような科目も設定する。
- (3)「ビジネス」科目群では、経営や経済の知識を修得し、実践的なビジネス実務能力を養うための科目を配置する。また、幅広い職業人養成に対応するために簿記や販売士に関する科目、社会体験をしながら組織のあり方や仕事の仕方などを学ぶ「インターンシップ（国内）」を配置する。
- (4)「生活」科目群では、自分自身の人生を設計する科目や市民生活を営む際に必要となる科目、食生活・出産・育児に必要な知識、防災に関連する知識を身につけるための科目をバランスよく配置する。
- (5)「医療・福祉」科目群では、医療事務職や介護職に就く学生が身につけておかなければならない知識を修得するための科目を配置する。また、医療事務に関しては診療報酬請求事務を強化するために「医療事務特講」を設定する。
- (6)「情報」科目群では、グローバル社会における情報社会のしくみや、ビジネスにおける情報の活用法を身につけるための科目を配置する。また、コンピュータによる簿記会計やインターネットビジネスなどの科目を配置する。
- (7)「観光」科目群では、観光ビジネスで必要とされる知識や能力を身につけるための科目を配置する。また、旅行業・ホテル・ブライダル・リゾートにおける実務も学べるように科目を配置する。
- (8)「英語」科目群では、グローバル社会に対応するため、英語の科目を発展させ、外国の文化に対する理解を深め、国際社会の一員としての視野と自覚を持つことを目指すための科目を配置する。

⑤ 教員組織の編成の考え方及び特色

【教員組織の編成の考え方】

本学科では、設置の趣旨に示した教育上の目的を達成し、有為なる人材を養成するために、教育課程に沿って、学科専門教育科目の6 科目群にそれぞれを専門とする専任教員を少なくとも1 名を配置することを基本的な考えとする。

具体的には、「ビジネス」分野を専門とする専任教員を1 名（教授）、「生活」分野を専門とする専任教員を1 名（准教授）、「医療・福祉」分野を専門とする専任教員を1 名（講師）、「情報」分野を専門とする専任教員を1 名（教授）、「観光」分野を専門とする専任教員を3 名（教授2 名、

講師1名)、「英語」を専門とする専任教員を1名(准教授)という配置である。以上の8名の専任教員は、各分野で十分な研究業績を有する。

教育課程で示した教育上主要な6科目群については、上述のように専任教員を少なくとも1名は配置しており、「ビジネス」、「生活」、「情報」、「観光」、「英語」の5分野においては、教授または准教授を配置している。「医療・福祉」分野においては講師1名のみの配置だが、当該講師は修士(医療秘書学)の学位を有し、6年間の助教の経験があるため、教育上の支障はないと考える。

また、専任教員1人あたりの基準となる授業担当時間数(責任担当時間数)は、「大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部 教員の職務について」において通年14時間(7コマ)とされており、教員の負担上の問題はなく、学生指導に際しても支障はない。

【教員組織の特色】

設置の趣旨で述べたとおり、本学科の組織として研究対象とする中心的な学問分野は、文学、経済学、社会学・社会福祉学の分野を基にした学際的な分野としての総合人間学であり、その対象範囲は、「ビジネス」、「生活」、「医療・福祉」、「情報」、「観光」、「英語」と多岐にわたる。

研究体制としては、各教員の専門分野を追究することはもちろん、例えば、「ビジネス」分野を専門とする教員と「情報」分野を専門とする教員が連携するなど、分野を超えた共同研究も積極的に推進していく考えである。

【教員組織の年齢構成】

ライフデザイン学科の教員組織の完成年度末における年齢構成は下表のとおりである。

年齢		39歳以下	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	合計
職階	教 授				3名	1名	4名
	准 教 授	1名			1名		2名
	講 師	1名		1名			2名
	合 計	2名		1名	4名		8名

定年に関しては、学園の「定年規程」(資料①参照)で満63歳を定年と定めているが、「定年退職後の再雇用に関する規程」(資料②参照)において、定年退職後満65歳まで再雇用することができると定めている。

また、これらの規程とは別に「大学・短期大学部 嘱託教員規程」(資料③参照)が定められており、そこでは、「大学の教学運営上、特に必要と認められる場合に、嘱託教員を任用することができる。」とされ、年齢については「原則として満70歳未満」とされている。

その雇用期間については、「1年間を原則とする。」とされるが、「学園の業務上、理事長が必要と認める場合には契約を更新することがある。」と更新することができる旨定められている。

今回の教員組織の教員のうち完成年度の3月31日で定年年齢を超えている教員は2名(65歳1名、70歳1名)いる。65歳の1名については、「定年退職後の再雇用に関する規程」を適用するもので、70歳の1名については、「大学・短期大学部 嘱託教員規程」の「大学の教学運営上、特に必要と認められる場合」を適用するものである。

したがって、規程上の問題はなく、2名とも教育研究上の活動は活発に行っているため、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化には支障はないと考える。

なお、通常適用される退職年齢は定年後の再雇用後の65歳と考えると、通常の退職年齢を超える教員は70歳の1名であるが、65歳1名の教員も含めて、完成年度を過ぎた年度に後任の教員を新た

に採用する予定であるため、学科における教育研究の継続性は確保される。

⑥ 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

【教育方法】

授業については、シラバスに主題と概要、授業計画、事前事後の学習、到達目標、成績の評価方法・基準を明示し、学生が予習・復習ができるようにし、教員は、シラバスの授業計画に沿って、到達目標が達成できるように授業を展開する。

授業の内容に応じた授業の方法については、知識の修得等を図る講義科目においては、教員のみが話す一方的な授業にならないように、学生が自分の考えを表明する機会や学生同士が意見交換できる機会を設けることなどにより、演習・実習科目においては、ICTの活用、グループワークやアクティブラーニングの活用、学生によるプレゼンテーションの実施などにより、双方向の主体的学びができるように工夫を行う。

授業方法に適した学生数については、適正な授業運営が行われるように、また、教員からの指導を効果的に受けることができるように、科目の種類に応じて、次の基準により設定する。

- ・外国語科目：約20名～30名
- ・講義科目：100名以下
- ・演習科目：約20名～50名
- ・実習科目：施設設備の条件に適応した人数
- ・セミナー：約10名～20名

配当年次は、以下の考え方に基づいて設定する。

まず、基本教育科目については、専門分野の枠を超えて共通に求められる知識や思考法など、新しい時代を担う学生が身につけるべき広さと深さを持った教養教育という位置づけから、2年間の学びの中の早い段階で身につける必要があると考え、1年次に配当することを基本とする。

次に、学科専門教育科目については、日常的なきめ細かい指導などを行う「セミナー」科目群の科目は、1年次と2年次に均等に配当し、中心となる「コア」科目群の科目は2年間の学びの中の早い段階で身につける必要があると考え、1年次に配当することを基本とし、「ビジネス」、「生活」、「医療・福祉」、「情報」、「観光」、「英語」の各科目群の科目は、各分野の基本的な知識や技術を身につけるための科目を1年次に、1年次に修得した知識や技術を基により深く学ぶための科目を2年次に配当することを基本とする。

【履修指導方法】

各年次の授業開始前には、全学生に対して「履修の手引」、「授業時間割表」、「履修モデル」などの履修に関わる資料を配布するほか、「シラバス」をWeb上に提示し、それらに基づき教学に関するオリエンテーションを実施する。履修登録期間には、ヘルプデスクを設けて学生個々の履修相談に応じ、適切な履修登録ができるように支援する。特に1年次生においては、学外・学内オリエンテーションを実施し、時間割作成に関する説明を丁寧に行い、セミナー担任と学科教員、上級年次生、職員が付き添って対応する。2年次生に対しては、学内オリエンテーションを実施するとともに、各セミナー担任が1年次の成績に基づいて個別対応を行い、卒業に至るまでの学修計画に関する指導を行う。

【卒業要件】

本学科では、「教育課程の概要」で示したように、基本教育科目から外国語科目2単位以上を含め8単位以上、学科専門教育科目から必修科目4単位を含めた50単位以上（コア科目より6単位以上を含む）を修得し、残り8単位を、基本教育科目、学科専門教育科目のいずれかの科目区分から修得

し、合計66単位以上修得することを卒業要件とする。

これは、教育課程の編成の考え方で述べたように、本学科の教育課程は、「総合的な教養教育」を基本教育科目が、「幅広い職業人の養成」を学科専門教育科目がそれぞれ担うように編成されており、設置の趣旨で示した人材を育成するために必要な基本教育科目と学科専門教育科目の内容及び単位数のバランスを考慮して決定したものである。

設置の趣旨で示したように、本学科では、「高い教養とグローバルな視野を有するとともに、暮らしや社会の変化に対応できる知識・能力を備え、ビジネス社会、地域社会、国際交流に貢献できる人材」を養成する。

具体的には、①流通業・小売業における接客・販売職を中心とした社会人、②各業界における一般事務・会計・情報等を主に扱う社会人、③医療・福祉業界における事務職を中心とした社会人、④航空運輸業における接客・販売職を中心とした社会人、⑤ホテル業における接客・販売職を中心とした社会人、⑥旅行業・鉄道運輸業における接客・販売職を中心とした社会人、⑦英語に携わる職を中心とした社会人を想定している。

これら7つの人材像に対応した履修モデルを別途添付する。（資料④参照）

⑦ 施設、設備等の整備計画

1. 校地、運動場の整備計画

本学が現有する校地面積は、併設の大学との共用部分を含めて、約 30,000 m²であり、短期大学設置基準に定める面積を十分満たしており、また、運動場用地として、計約 18,000 m²を有しており、正課授業や課外活動に必要なグラウンド、プールなど運動施設も整備されている。

2. 校舎等施設の整備計画

本学の校舎面積は約 30,500 m²を有し、短期大学設置基準に定める面積を十分満たしているが、教育の形態の多様化に対応した、また、学生のアメニティ向上に配慮した教育環境の充実に向け、計画的に整備していく。

3. 図書等の資料及び図書館の整備計画

本学の図書館は、2つのフロアに 348 席の閲覧席、約 12 万冊の蔵書を有しており、特に本学科に関連する書籍としては、生活科学、ビジネス、観光、流通等の分野に関連する資料の収集と提供に努めている。蔵書の検索機能だけでなく、日経テレコン 21 や CiNii をはじめとする各種のデータベースを導入し、図書館内の端末のほか、学内の演習室や研究室にあるインターネットに接続できる端末すべてから利用可能としている。

本学の図書館システムでは、全学共通の ID 認証方式による個人利用機能（マイライブラリ）を運用しており、学外からでも図書購入リクエストや貸出期間の延長、他大学図書館への資料の複写や貸借の申込み等の豊富な機能を利用できる。また、これらの機能は、スマートフォンやタブレット PC でも利用でき、学生の利便性を図っている。

図書館が提供する資料の検索方法やサービスの内容については、図書館職員がセミナー単位で学生に対して利用に関するガイダンスを行っている。このガイダンスは、年間でのべ 100 回以上実施しており、図書館を使った学習への学生の理解に役立っている。今後も、図書館が有する学習・教育・研究支援の機能および図書館サービスのより一層の充実を図っていく。

⑧ 入学者選抜の概要

1. 学生の受入れ

(1) 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

本学科では、学科の教育目的「ビジネス社会、地域社会、国際交流に貢献できる人材の育成」に共感し、以下の資質を持つ人を求める。

- ① 将来に向かって何事にも積極的に取り組むことができる人。
- ② 多様な文化や価値観を理解し、他者とコミュニケーションができる人。
- ③ 様々な出会いや経験を通じて豊かな人生を創造したいと考えている人。
- ④ ビジネス全般に関心を持ち、さまざまな業界で活躍したいと考えている人。
- ⑤ 特に観光ビジネスに関心を持ち、観光業界で活躍したいと考えている人。
- ⑥ ボランティア活動などを通じた地域貢献に関心がある人。
- ⑦ 国内外の文化やことばに関心を持ち、国際交流に貢献したいと考えている人。

【高等学校等で履修・取得しておくことが望ましい科目分野・資格等】

国語、数学、英語の基礎的な内容。

(2) 入学者選抜の基本方針

全ての入試区分において、受験者の学力の3要素〔①「知識・技能」（基礎学力）、②「思考力・判断力・表現力」（応用力）、③「主体性を持って多様な人々と協働し学ぶ態度」（主体性・多様性・協働性）〕をアドミッション・ポリシーに基づいて多面的・総合的に評価をして入学者を選抜する。

なお、入学者選抜の概要は、以下のとおりである。

1) 一般選抜（前期・後期日程）

大学教育を受けるために必要な能力・適性を「学力検査（英語または国語）」により評価する。また、英語科目受験者においては、本学が定める TOEIC や実用英語技能検定等の試験結果に応じて得点換算を行う制度を導入する。

なお、「調査書」を入学後の学生指導の参考資料として活用する。

2) 一般選抜（ラストチャレンジ日程）

小論文（作文）において、大学教育を受けるために必要な「知識・技能」を、「思考力・判断力・表現力」、「主体性・多様性・協働性」を評価するため、個人面接に加え、調査書を活用し総合的に判定する。

3) 総合型選抜（AO）

学力検査では測ることのできない、個性的な能力や可能性を評価する入学者選抜であり、プレゼンテーション方式（テーマ発表型）、課題方式、資格・活動実績方式に加え、オープンキャンパス参加型のエントリーパターンで構成し、個人面接、志望理由書、調査書等を組み合わせることにより、受験者の能力・適性や学習に対する意欲や目的意識等を総合的に判定する。

4) 学校推薦型選抜

① 学校推薦型選抜（公募）

高等学校長より推薦された受験者に対し、① 調査書＋基礎学力調査（「国語」または「英語」）、② 基礎学力調査（「国語」または「英語」）のいずれかの方式により、総合的に判定する。「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」については基礎学力調査で、「主体性・多

様性・協働性」については、調査書を活用し総合的に判定する。

なお、一般選抜と同様に英語試験においては、本学が定める TOEIC や実用英語技能検定等の試験結果に応じて得点換算を行うことが可能。

② 学校推薦型選抜（指定校等）

調査書における「全体の学習成績の状況」に基準を設け、学科が求める学生像を提示した上で、高等学校長に推薦された者を受け入れる入学者選抜である。面接による評価と書類審査（推薦書、調査書および志望理由書）の評価に基づいて、学力の3要素を総合的に判定する。

③ 学校推薦型選抜（併設高校等）

同一法人内の併設高等学校生（大阪国際滝井高等学校・大阪国際大和田高等学校等）を対象とした入学者選抜である。高等学校において学力面、生活面等の校内基準を満たした生徒であることから、学力検査は実施せず、面接、調査書や志望理由書を活用し、学力の3要素を総合的に判定する。

④ 学校推薦型選抜（専門・総合学科）

高等学校の専門学科（職業教育を主とする学科）もしくは総合学科で学ぶ者を対象とした入学者選抜である。小論文（作文）において大学教育を受けるために必要な「知識・技能」を、また、「思考力・判断力・表現力」、「主体性・多様性・協働性」を評価するため、個人面接に加え、調査書を活用し総合的に判定する。

5) 特別選抜

① 特定地域特別選抜

沖縄県における外国語分野および観光分野等での人材育成を目的に、その適性があると認められる者を求める入学者選抜である。高等学校における学習成績（「全体の学習成績の状況」）や小論文（作文）において、大学教育を受けるために必要な「知識・技能」を、また、「思考力・判断力・表現力」、「主体性・多様性・協働性」を評価するため、個人面接に加え、志望理由書を活用し総合的に判定する。

② スポーツ・吹奏楽特別選抜

高等学校において体育会系クラブ並びに吹奏楽部で活躍した実績があり、所属クラブ顧問の推薦を受けられる者を対象とした入学者選抜である。実績・個人面接に加え、調査書を活用し学力の3要素を総合的に判定する。

③ ファミリー特別選抜

本学園の同窓生・在学生の親族を対象とした入学者選抜を実施しており、調査書・個人面接により、学力の3要素を総合的に判定する。

④ 帰国生徒・渡日生徒特別選抜

海外で学校教育を受け、大学教育を受けるのに十分な日本語能力を有し、本学を専願とする者を対象とした入学者選抜である。志望理由書、小論文（作文）及び個人面接により学力の3要素を総合的に判定する。

⑤ 社会人特別選抜

社会経験を有する 23 歳以上の者で、本学を専願とする者を対象とした入学者選抜である。志望理由書と個人面接により総合的に判定する。

入学者選抜試験の実施については、学長を本部長とする「入試実施本部」を設け、適性かつ円滑に遂行する。

2. 科目等履修生の受入れ

現在、本学が毎年受け入れている科目等履修生は 20 名程度となっている。大半は本学卒業生で教職課程など免許・資格に関連する授業科目の履修生であるが、近隣住民の方々と、外国語、経営・経済・文化などの専門科目を生涯学修として受講されるケースも見受けられる。

本学では、基本教育科目において 20 科目、本学科専門教育科目として、80 科目程度が開講され、セミナーを除く殆どの科目について受講が可能となっている。

本学は開かれた大学として、これまでと同様に地域住民の方々と対象として、生涯学修の機会を提供し、科目等履修生を積極的に受け入れていく。

今後、科目等履修生の受け入れを拡大していく場合の対応としては、卒業生などを中心にキャリアアップを図りたいと考えるビジネスパーソンや、未就職者で職業訓練等の一環として科目の履修を希望する若年者層などを対象に受け入れを強化していく。

なお、現状の施設や授業運営においては、毎年 20 名以上の科目等履修生の受け入れが行われた場合でも、世代の違う履修生と学科学生がともに学ぶことによる刺激や相乗効果などのメリットは増加し、当該学科学生の教育環境が悪化するなどの問題はないものとする。

⑨ 取得可能な資格

本学科では、一般財団法人 全国大学実務教育協会の認定を受け、所定の単位を修得することにより、卒業時に「秘書士」、「上級秘書士」、「上級秘書士（メディカル秘書）」、「情報処理士」、「観光実務士」の資格が取得できる。これらは、いずれも民間資格で、卒業要件単位に含まれる科目の履修のみで取得可能だが、資格取得が修了要件ではない。

⑩ 企業実習(インターンシップを含む)や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画

1. インターンシップ

本学科の前身となるライフデザイン総合学科では、学科特性や学生のニーズに応えた企業研修を行い、1 年次以上の学生が受講できる「インターンシップ（国内）」で単位認定を行ってきた。本学科でも、学科専門教育科目として「インターンシップ（国内）」（1 年次集中、選択・3 単位）を開講して実施する。「インターンシップ」という就業型体験学習では社会の組織（企業・団体など）と連携し、実学を通じて現場の取り組みを体系的・実践的に学ぶ機会を学生に提供する。具体的には、企業や組織において、実務の経験を積み、社会の中での組織目的の理解や組織目標達成に向けた現場の取り組みに関わることにより、課題発見・解決に対する意識・認識を深める。また、修了後現場で学んだ課題認識や気づき、経験を基に短大での学業に生かし、自らの専門知識や実務能力を向上させる機会とする。

【 ライフデザイン総合学科のインターンシップ派遣学生数 】

平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)
6名	10名	17名

【 主なインターンシップ先 】

JAL スカイエアポート沖縄株式会社、ユナイテッド航空、株式会社 JTB 教育旅行大阪支店、株式会社ホテル京阪マネジメント、株式会社 JR 西日本ヴィアイン、サンマリーナ・オペレーションズ(株)シェラトン沖縄サンマリーナリゾート、株式会社近鉄・都ホテルズホテル近鉄ユニバーサル・シティ、ホテルモントレ株式会社ホテルモントレ ラスール大阪、枚方市役所、キッザニア甲子園 (KCJ GROUP 株式会社)、ネットヨタ中央大阪株式会社

具体的な研修の実施期間は、夏期（7月下旬～9月中旬）あるいは春期（2月中旬～3月下旬）の休暇中に、2週間程度である。受講にあたっては、当該科目の担当教員が事前研修として職場における基本的なビジネスマナーやマナー指導及び実習先の選定やマッチング等を行い、受講生本人の意欲や適性等を見ながら最も適切と思われる実習先を割り当てていく。学生は与えられた条件の下で実習を行い、社会人としての評価を受け入れ先から得ることが到達目標となるが、実習後もそれまでに養った知識・技能経験と実社会の差異を体感した上で、その後の勉学・研究に活用することが求められる。

また、単位認定に拘らず、より短い期間での実践的な現場体験を求める学生の希望もあり、そのようなニーズに応えるため、様々な情報収集と受入企業・団体の開拓、関係維持や学生への周知を行っている。他大学や特定地域との提携強化も進め、現在では大阪北中部を主な活動範囲とする「大学コンソーシアム大阪」と「南大阪地域大学コンソーシアム」の2つに加盟して、短期のインターンシップについても実習先確保に努めている。

2. 海外研修

本学科の前身となるライフデザイン総合学科では、海外の教育機関での語学研修や海外ボランティア研修などに、「スタディアブロードⅠ」・「スタディアブロードⅡ」で単位認定を行ってきた。これらの機会は、学科で学修した内容を実社会で活かせることを目的に実施されており、参加した学生の満足度は高く、その後の学修効果にも良い影響を与えている。海外研修のプログラムとしては、①海外ホテルインターンシップ研修、②海外スポーツ研修、③海外チャレンジ研修などがあり、ライフデザイン総合学科では学科企画の研修として、カナダ、米国、韓国等の国に学生を派遣していた。

本学科の海外研修では、継続してカナダへの「インターンシップ（海外）」を学科専門教育科目（選択・3単位）として開講する。海外での研修を通じて国際的な視野を広げ、社会人としての生活の厳しさを身につけるとともに、英語力を高めつつ、観光業界の業務内容や特質などに対する理解を深めることを目的とする。また、新たな取り組みとしては、アジア諸国の異文化を体験する「アジア異文化研修」を実施する。初年度は台湾へのプログラムを立案しているが、次年度以降は、アジア諸国（タイやインドネシア等）の異文化を体験する。

これらの研修では、危機管理、トラベル英語、自己分析セミナー、異文化適応セミナー等の事前研修及び帰国後のレポート提出や報告会での発表を義務付ける。単位認定と成績評価は、事前オリエンテーション、現地での活動状況、現地機関での成績、意欲・態度、事後のレポート提出や発表

会でのプレゼンテーション等を総合的に判断して行う。このように事前・事後研修を充実させることで、参加者の渡航前と帰国後の能力の比較や、自己成長の可視化が可能となっており、海外研修への参加は、短大卒業後のキャリア選択にも大きな影響を与える。

3. 海外留学

本学科では認定留学制度があり、協定校の語学教育機関へ英語留学をすることができる。これは休学をすることなく留学し協定校での取得単位を認定する制度となっている。

⑪ 管理運営

本学を設置する法人部門では、毎年、中・長期の経営計画が策定され、さらに理事長による年度当初方針が確定されるとともに、事業計画書が策定されている。本学は、これに基づき、学長が年度当初に開催する学長方針発表会において当該年度の学長方針を発表し、各部局等がこの方針に基づき事業計画や活動計画を策定し、業務を遂行している。

本学における最高の審議機関としては「運営協議会」を設け、また、教学に関する重要事項を審議する機関としては「教授会」を設置している。本学の学長は、学園の理事として、「理事会」、「常勤理事会」に出席するほか、運営協議会の議長として本学の教学と管理運営の執行責任を担っている。

運営協議会は、学長以下、副学長、短期大学部長、学務部長、入試・広報部長、キャリアサポートセンター長、事務局長などの幹部教職員が出席し、本学の重要案件を審議している。

また、運営協議会では、常に理事会における審議・報告事項等の情報が資料を含めて開示されており、理事会と本学関係者の共通理解が確保されている。理事会・運営協議会から発信された情報は、教授会にも周知される。

教授会の構成は、本学の教授により構成されるが、教授会が必要と認めたときは、准教授、専任講師、助教を構成員に加えることができ、その場合の教授会は拡大教授会と称される。

教授会の役割は、学生の入学、卒業及び課程の修了、学位の授与等に関し学長が決定を行うに当たり意見を述べ、また、教育研究に関する重要な事項等について審議し、学長の求めに応じ意見を述べることである。また、審議事項により、より専門的な検討が必要とされる場合は、委員会を設けることができる。

教授会は、月1回定例的に開催されるが、短期大学部長が必要と認めたとき又は構成員の3分の1以上の者から請求があったときは、臨時に開催することができる。

その他、本学と理事会や法人との密接なコミュニケーションを図るため、理事長、法人本部事務局長（理事）、学長、副学長（学務担当）、事務局長による常勤理事懇談会を随時開催しており、意見交換や事案の調整を図っている。

事務局においては、法人と合同で、管理職員により構成される局内会議を月2回開催し、理事会や運営協議会、教授会の議事内容を共有し、業務の遂行に反映させている。本学では、これらの会議体や諸機能によって、管理運営を適切且つ円滑に実行している。

⑫ 自己点検・評価

本学には、学長、副学長、短期大学部長、図書館長、国際関係研究所長、学務部長、事務局長及び学長が委嘱した者から構成される自己点検運営委員会と学長が選任した委員から構成される自己点検実施委員会が組織されており、自己点検運営委員会から点検と評価の実施の委託を受けた自己点検実施委員会が、自己点検と評価を実施し、その結果に基づく『自己点検・評価報告

書』が作成され、本学のホームページ上で公開されている。

なお、認証評価については、2015年度に財団法人短期大学基準協会による機関別第三者評価を受け、2016年3月10日付けで、同協会が定める短期大学評価基準の全てを満たしていると認定された。この認定期間は2015年4月1日から2022年3月31日までの7年間であり、引き続き、2022年度に認証評価を受審する予定である。

⑬ 情報の公表

本学では、2010年6月15日に行われた学校教育法施行規則の改正により、2011年度から公式Webサイト(<https://www.oiu.ac.jp/oic/gaiyo/educationinfo.html>)にて、教育情報の公表を行っている。この主旨は、本学が公的機関として社会に対する説明責任を果たすとともに、その教育の質を向上させる観点から、積極的に情報公開すべきと定められたもので、本学においても必要な情報を年度毎に更新して公表している。

現在公表している内容は、①短期大学部の教育研究上の目的に関すること、②教育研究上の基本組織に関すること、③教育組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること、④入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること、⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること、⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること、⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育環境に関すること、⑧授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること、⑨短期大学部が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること、⑩教育上の目的に応じた学生が修得すべき知識及び能力に関すること、⑪修学支援制度に関すること、の計11項目である。

また、これ以外に主なものとして以下の情報を公開している。

- ア. 自己点検・評価報告書 (<https://www.oiu.ac.jp/oic/gaiyo/jikotenken.html>)
- イ. 履行状況報告書・届出書 (<https://www.oiu.ac.jp/oic/gaiyo/jikotenken.html>)
- ウ. 教職課程に関する状況 (<https://www.oiu.ac.jp/oic/gaiyo/curriculuminfo.html>)
- エ. 財務状況 (<https://www.oiei.jp/information/>)

⑭ 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

FD活動の取り組みについて、本学には十数年の蓄積がある。全学的な取り組みは、「FD協議会」を設置した2003年度より開始した。2005年度からは、自己点検実施委員会の下部組織として「FD専門委員会」を設置し、授業内容方法の改善を行ってきた。

2007年度には「FD委員会」に改称し、2014年度からは「組織的な教育の質向上にかかるPDCAサイクルを機能させる取り組みを推進することにより、教員が行う教育活動の改善・向上に資することを目的」として「FD委員会」を「FDセンター会議」に発展的に改組し、FD活動の取り組みを積極的に行っている。この「FDセンター会議」は、併設大学を含めた各学科から選出された委員により構成されており、その事務は学務部FDセンターが担当している。

本学FDの主な活動は以下の4点である。まず、本学は、毎年度前後期の各期末に開講全科目にかかる学生による「授業アンケート」を実施している。教員は、学生による評価・コメントを踏まえたうえで、次年度における授業の改善に取り組んでいる。また、学生には、ポータルサイトによりアンケートの集計結果を公開するとともに、希望者には各科目の結果を閲覧できることとしている。

第2に、本学は教員相互の「授業見学」を実施している。授業見学は、前期と後期のそれぞれの

授業期間中とし、見学後は「授業見学報告書」を作成し、FDセンター員に提出するとともに、各学科で授業改善にかかる意見交換を行い、「意見交換報告書」を纏めることとしている。なお、授業見学の対象となる授業には、非常勤講師による授業も含まれている。

第3に、「授業力向上マニュアル」を作成・配布することで、全学的な授業改善を行っている。これは、2012年度に学長を中心としたワーキンググループにおいて作成されたもので、以降毎年度内容を精査したうえで非常勤講師を含む全教員に配布、周知している。この「授業力向上マニュアル」には、建学の精神、教学の基本や卒業認定・学位授与の方針などのポリシーが掲載され、授業・セミナー・課外指導にあたっての基本事項などが詳細に定められており、各教員は本マニュアルに基づき授業改善に努めている。

第4に、FD講演会・研修会の開催やFDセンター員を中心とした外部研修会への参加を推進している。たとえば、FD講演会では、学生の関心を高めるための授業方法等について学ぶとともに、教員が抱える悩みや問題について意見交換を行っている。FD講演会・研修会の内容・形態は毎年度FDセンター会議で検討のうえ実施されている。2016年度から2018年度にかけて、本学専任教員による実践への取り組みや先駆的な試みによる教育的工夫を紹介するため、FD研修として「ポスターセッション」を3年連続、学内で開催した。また、2018年度には外部講師を招いて「FD・SD研修会」を実施した。

⑮ 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

1. 教育課程内の取組について

基本教育科目として「現代社会の基礎理解」、「人間の基礎理解」、「コミュニケーションと情報技術の基礎理解」、「社会生活の基礎理解」という科目群を設け、それぞれ社会的・職業的自立に関する科目を配置する。「現代社会の基礎理解」では、現代社会のしくみや日本国憲法の諸規定がいかにして私たちの暮らしと関連するのかを学び、日本文化や芸術に関する知見も広げる。「人間の基礎理解」では、生活と環境・健康・人権教育や生涯スポーツに関する基礎的な素養を身につける。「コミュニケーションと情報技術の基礎理解」では、英語・中国語・韓国語などの外国語科目やコンピュータの基礎科目を設置し、異文化コミュニケーションのための海外研修科目も配置する。「社会生活の基礎理解」では、日本語の話し言葉と書き言葉の基本を修得させた上で、地域社会の課題を探り、自らその課題や問題に触れ、それらの解決に対して組織が担う役割や必要性を理解させる「サービ斯拉ーニング」という科目も設定する。

本学科の学科専門教育科目として、少人数編成による「セミナー」を配置し、それに加えて学科の教育目的を達成するために「ビジネス」、「生活」、「医療・福祉」、「情報」、「観光」、「英語」の6科目群を配置する。また、それぞれの科目群から中心となる科目を「コア科目」と位置づける。1年次の前期に「ライフデザイン論」や「社会生活の基礎」という科目を設定し、働く意義やライフプランについて考えさせる。そして、夏休みに「インターンシップ（国内）」に参加させ、社会体験を通してキャリア教育を推進する。常に、キャリアサポートセンターとの情報共有・連携を密にし、セミナーを中心とした個別指導を強化する。

キャリアデザインコースの企業就職希望者には、「秘書士」、「上級秘書士」の資格取得を目指させ、それらの科目ではビジネス実務を修得させることによりキャリア教育を行う。医療事務関連の科目、介護・福祉関連の科目群も設置し、卒業と同時に取得できる「上級秘書士（メディカル秘書）」の科目群も配置し、医療・福祉関係の就職希望者へのキャリア教育も充実させる。

また、観光・英語コースのホテル系への就職希望者には、体験型観光授業を推進するために「夏期沖縄リゾート研修」を実施する。エアライン系への就職希望者には、国際交流活動を推進し、留学生との対話会や学外交流会、フィールドトリップ、インターンシップ（海外）を実施する。

2. 教育課程外の取組について

キャリア教育を推進するにあたっては、正課教育に加えて、次のような正課外の活動に取り組んでおり、本学科においても、これらの取り組みを継続して実施していく。

(1) 地域貢献活動の展開

本学では地域協働センターを設置し、地域貢献に興味関心がある学生を「ボランティアバンク」に登録し、各教員の専門分野でのリーダーシップや知見・外部ネットワークを活用し、地域行事や授業連携を通じた貢献活動を行っている。

同センターでは、「産官学連携」、「地域づくり活動（こどもたちの居場所づくり・生涯学習・地域防災啓発）」、「JR関西国際空港駅でのガイダンス等の各種ボランティア」など、行政部門や地元企業、地域住民との協働を深めている。本学科の教員・学生が中心となり推進する取り組みとしては、「チームAKV25（JR関西国際空港駅でのガイダンスボランティア）」や守口市の文化施設「もりぐち歴史館」との日本文化普及活動等があり、それらの活動を通して参加学生は社会観、人生観を見直す機会を与えられる。

(2) 学生チャレンジ制度

本学は、独自の学生支援制度として、「学生チャレンジ制度（Challenge the Global Mind）」を設けている。これは、学生個人またはグループ単位でチャレンジしたい内容を企画書にまとめ、大学側の書類審査やプレゼンテーション審査を経て、採択された場合、大学が給付した奨励金を活用して目的達成に向けて活動できる制度である。毎年、国際交流、海外ボランティア、地域貢献などのユニークな企画が申請され、審査の結果、5～6件程度の企画が採択される。この企画書の作成やプレゼンテーション審査は、学生が本格的に自分達の課題探求力やプレゼンテーション能力を試せる良い機会となっている。また、企画の実施にあたっては、主体性やコミュニケーション力、チームワーク力、粘り強さなどが大いに試される機会となっている。終了後の発表報告会などでは、逞しく成長した姿を確認することができる。

3. 適切な体制の整備について

本学では学生の進路を支援する専門部署として「キャリアサポートセンター」を設置し、その使命を「学生の個々の進路に応じた適切な指導支援により、自立した社会人として社会に輩出すること」としている。また、キャリアサポートセンター職員と各学科から選出された教員による就職委員会において、就職活動支援に関する検討や提言、情報交換を行い、その内容は各学科の委員を通じて、セミナー担任から所属学生に案内されている。セミナーでは少人数体制で1年次より実施されており、学修指導だけでなく進路指導も行っている。

保護者との連携も重要施策の一つとして位置付けられており、1年次より保護者向けキャリア情報の発信を行うとともに、必要な場合は学生・保護者・就職部カウンセラーとの3者面談を実施している。

キャリアサポートセンターでは、個別面談を重視する方針の下で、専門力のあるキャリアカウンセラー（常勤職員）が学生1人あたり平均約9回の面談対応を行うとともに、様々な就職支援行事を実施して、キャリア開発や就職への興味喚起、意識づけを行っている。

企業・団体に対しては、短大との関係強化を図るため、本学主催による合同及び個別の企業説明会実施による学生と企業のマッチングの場を提供するとともに、定期的な企業訪問により、本学卒業生の動向確認・定着促進や業界の情報収集に努め、さらに企業・団体との情報交換会への積極的参加により情報源を充実させている。

短期大学の場合、入学後半年過ぎから就職支援が以下に示すとおり始まるが、まず「インターシップ」で仕事の内容を学ぶとともに自身の想像と現実のリアルギャップを理解し、次に「就職ガイダンス／オリエンテーション」で就職活動の概要を把握し、「各種就職ガイダンス・就職講座」

では就職活動に対する意識を高めさせていくという体制を敷いて対応している。

(1) 1年次生対象施策

- ① 「キャリア形成授業」の展開
- ② インターンシップの参加促進
- ③ 資格取得の推進
- ④ 就職ガイダンスや各種就職講座による就職活動全容の理解促進、及び面談の徹底によるきめ細かな個別対応
- ⑤ 就職した卒業生及びチューター（卒業年次生で内定取得した者から任命）による1年次学生への就職活動アドバイス

(2) 2年次生対象施策

- ① 「キャリア形成授業」の発展
- ② 就職ガイダンスや各種就職講座による就職活動全容の理解促進、及び面談の徹底によるきめ細かな個別対応
- ③ 本学主催による合同及び個別企業説明会実施と求職学生と求人企業・団体のマッチングの場の開設
- ④ ハローワーク連携による学生と企業・団体とのマッチング促進

(3) 全学年対象共通施策

- ① キャリアコンサルタントの常時配置と個別相談の推進
- ② キャリアサポートセンター職員の学科・セミナー担当制による担当教員との就職活動情報共有や具体的支援施策及び学生別支援状況の情報共有と協働による学生支援
- ③ 保護者への就職ガイドブック配布、保護者メールの発信等による就職活動の保護者理解の促進と学生フォローの依頼、必要に応じた保護者、本人、カウンセラーによる三者懇談

定年規程

昭和60年 4月 1日 制定
大阪国際学園規程第207号
改正 平成 4 年11月17日

(目 的)

第1条 この規程は就業規則第15条第2項に基づき、本学園に勤務する専任教職員の定年に関する必要な事項を定めることを目的とする。

(定年年齢)

第2条 専任教職員の定年年齢は、満63才とする。

2 教授のうち、必要と認められる者については、理事長が理事会の承認を得て定年年齢を満65才とすることができる。

3 大学院担当の教授のうち必要と認められる者及びその他特に必要と認められる教授については、前項の規定にかかわらず、理事長が理事会の承認を得て、定年年齢を満68才とすることができる。

(適用の除外)

第3条 前条第1項に定める定年年齢に近接する高年齢で採用された者のうち、予め特に定めた者については、特定の期間を限り、前条第1項に定める定年年齢の適用を猶予することができる。

2 前項に定める期間は、採用の日が属する学年度を含めて5学年度を限度とする。

第4条 前2条の規定にかかわらず、理事会が特に指定する職にある者、及び指定する職に新たに任用する者については、理事会の議を経て別に定める。

(定年退職の日)

第5条 定年による退職の日は、定年に達した日の属する学年度の末日とする。

附 則

1 この規程は、昭和60年 4月 1日より施行する。

2 昭和60年 3月31日現在、管理職および教授として任用されている者については、経過処置として、この規程の適用を平成2年 3月30日まで延期する。

附 則

この改正規程は、昭和63年 4月 1日より施行する。

附 則

この改正規程は、平成元年 4月 1日より施行する。

附 則

この改正規程は、平成3年 4月 1日より施行する。

附 則

この改正規程は、平成 3 年12月25日より施行する。

附 則

この改正規程は、平成 4 年 3月31日より施行する。

定年規程運用細則

定年規程第2条第2項ならびに第3項の取り扱いを次のとおり定める。

1. 就任時

新規に採用しようとする者のうち、教学運営上あるいは教育・研究業績等から定年年齢を満65才あるいは満68才とすることが適当と認められる者にあつては、その理由を付して学長が申請し、理事会の議を経るものとする。

2. 在職者について

a. 定年規程第2条第1項の適用を受けて採用された者のうち、教学運営上あるいは教育・研究業績等から定年年齢を満65才あるいは満68才とすることが適当と認められる者にあつては、満63才となる年度の12月までに、その理由を付して学長が申請し、理事会の議を経るものとする。

b. 満65才定年により採用された者あるいは上記a.により採用後定年年齢が満65才になった者のうち、教学運営上あるいは教育・研究業績等から定年年齢を満68才とする必要が生じた場合は、その都度理事会において決定する。

c. その他、定年年齢の運用について、疑義が生じた場合は、理事会において決定する。

定年退職後の再雇用に関する規程

平成 28 年 11 月 22 日 制定

大阪国際学園規程 第 292 号

(目 的)

第 1 条 この規程は、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（以下、「高年齢者雇用安定法」という。）に基づき、学校法人大阪国際学園（以下、「学園」という。）に勤務し定年退職した教職員の再雇用について必要な事項を定めることを目的とする。

但し、高年齢者雇用安定法に定める高年齢者雇用確保措置を必要とする年齢を超えて雇用する者を除く。

(定 義)

第 2 条 この規程において再雇用とは、第 1 条の目的に則り定年退職した教職員を、その退職日の翌日の 4 月 1 日から引き続いて雇用することをいい、この規程の第 5 条に基づく雇用期間を終了した場合に雇用を更新することを含む。また、本項の規定により雇用された者を再雇用者という。

2 この規程において教職員とは、原則として就業規則第 2 条に定める者をいう。

(対象基準)

第 3 条 再雇用の対象となる者は、次の第 1 号から第 5 号のすべてを満たす者または第 6 号に該当する者とする。

- (1) 過去 3 年間の定期健康診断をすべて受診し、健康上職務遂行に充分堪えうると認められること
- (2) 過去 3 年間に就業規則上の懲戒処分を受けたことがないこと。ただし、懲戒処分を受けた場合であっても、その程度および情状を勘案して再雇用の対象とすることができることとする。
- (3) 過去 3 年間の平均出勤率（就業規則第 28 条第 3 項に記す要勤務日から年次有給休暇、特別休暇、育児休業および介護休業を取得した日ならびに業務の都合による休職等の日を除いた日数に対する実際に出勤した日数の割合）が 95%を下回らないこと
- (4) 業務評価上担当業務を充分遂行できると認められること
- (5) 学園における勤続期間が通算 5 年以上であること
- (6) 上記 1 号から 5 号にかかわらず、特に学園が必要と認める者

2 前項の基準を判断する基準日は、原則として定年退職予定日の 6 ヶ月前の日とする。

3 第 1 項に定める基準は、業績、経営環境、事業展開の方向等により、労使協議の上改正、追加、廃止等の変更を行うことがある。

(手 続)

第 4 条 再雇用を希望する者は、原則として定年退職予定日の 9 ヶ月前の日までに、所定の様式により所属長を経由して理事長にその旨を申し出なければならない。

2 前項の規定による申出を行った教職員について、その申出時において前条第 1 項の基準を満たす見込みがあることが認められる場合には、原則として定年退職予定日の 6 ヶ月前の日まで

に、理事長が再雇用の内定を通知する。ただし、当該教職員について定年退職日までの間に前条第1項の基準を満たさないこととなった場合には、理事長が内定を取り消すものとする。

(再雇用契約)

第5条 再雇用の期間は4月1日から翌年3月31日までの1年間とする。なお、再雇用期間満了後に雇用を更新できるが、65歳を迎えた年度の末日を限度とする。

2 更新の手続きは第4条の規定を準用する。

(勤務条件)

第6条 再雇用者の職務、所属、勤務時間、勤務日数等勤務条件については、本人の希望、健康状態、職務経験及び能力並びに定年退職時または再雇用期間満了時の担当業務、学園の財務状況及び要員の必要性などを勘案して定める。

(給 与)

第7条 再雇用者の給与については、次の各項の通りとする。

2 定年前の専任教職員としての職務を継続して遂行する場合は、原則として定年前の専任教職員としての年収額の70%程度を基準とする。なお、職務内容については軽減することを原則とする。

3 職種別の基準については、次記各号の通りとする。

(1) 大学教員の場合

ア) 定年前の専任教員としての職務を継続して遂行する場合は、既存の再雇用制度に定める処遇を適用する。

また、前段の専任教員としての職務とは「大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部 教員の職務」に定めるところによる。

イ) 上記ア) 以外の場合は、その職務内容及び勤務条件等に応じて別途個別に定めるものとする。

(2) 中学・高校教員、幼稚園教員及び職員の場合

ア) 定年前の専任教員または専任職員としての職務を継続して遂行する場合は、本条第2項の基準による。

イ) 上記ア) 以外の場合は、その職務内容及び勤務条件等に応じて別途個別に定めるものとする。

4 再雇用者の月例給与は次のとおりとし、(1)については前各項の定めによる。また、(2)から(4)については、給与規程に定める該当条項を準用する。

(1) 基本給

(2) 役職手当

(3) 通勤手当

(4) 時間外勤務手当

(臨時給与)

第8条 再雇用者の年間臨時給与については、職務内容及び勤務条件等に応じて別に定める。

(退職金)

第9条 再雇用者には退職金を支給しない。

(私学事業団)

第10条 所定勤務時間が週30時間以上の再雇用者は、定年退職後も引続き日本私立学校振興・共済事業団の加入者となる。

(雇用保険)

第11条 所定労働時間が週20時間以上である再雇用者は、引き続き雇用保険の被保険者となる。

(規程等の準用)

第12条 再雇用者の就業及び処遇に関し、この規程に定めのない事項については、就業規則の他学園が定める規程等及び関係諸法令によるものとする。

附 則

1. この規程は、平成29年4月1日から施行し、平成29年度末に定年に達する者から適用する。
2. 定年退職後に雇用更新または雇用延長することに関して、この規程とは別に規程もしくは契約等（以下、「別規程等」という。）があり、この規程に則り再雇用の対象となる者が別規程等の適用を受けることができる場合は、当該別規程等に則り雇用更新または雇用延長するものとする。

大学・短期大学部 嘱託教員規程

昭和 60 年 4 月 1 日 制定
大阪国際学園規程第 205 号
改正 平成 31 年 3 月 12 日

(目 的)

第 1 条 この規程は、大阪国際大学及び大阪国際大学短期大学部（以下「大学」という。）の嘱託教員の任用に関する事項を定めることを目的とする。

(嘱託教員)

第 2 条 大学の教学運営上、特に必要と認められる場合に、嘱託教員を任用することができる。

(職 階)

第 3 条 嘱託教員の職階は、次に掲げるとおりとする。

嘱託教授
嘱託准教授
嘱託講師
嘱託助教
嘱託助手

(資 格)

第 4 条 嘱託教員として任用できる者は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 当該大学の任用基準に定める資格を有する者。

(2) 年齢は原則として満 70 歳未満である者。

2 前項第 2 号の規定にかかわらず、心身ともに健康で、職務を全うすることができるものと認められる者については、特に 1 年に限り任用することができる。

(採 用)

第 5 条 嘱託教員の採用は、専任教員に準じて人物、能力、適性及び健康状態等の選考により行う。

(提出書類)

第 6 条 嘱託教員として就業を希望する者は、次の各号の書類を提出しなければならない。

- (1) 履歴書
- (2) 写真
- (3) 最終学校の卒業証明書及び成績証明書
- (4) 健康診断書
- (5) 採用される職種に必要な免許状の写し、その他資格を証明する書類
- (6) 誓約書
- (7) 個人番号カード、通知カード、個人番号が記載された住民票いずれかの写し

- (8) その他必要な書類
- 2 前項第7号で取得する個人番号は、次の各号の目的のために利用する。
- (1) 給与所得に係る源泉徴収票作成事務
 - (2) 私学共済の短期給付、厚生年金、国民年金第3号被保険者関係の届出事務
 - (3) 雇用保険関係届出事務
 - (4) その他前3号の事務に関連する事務
- 3 第1項第7号の提出に当たって、身元確認のために写真付身分証明書の提示又は写しを求めることがある。
- 4 前項の書類の提出を怠ったとき、またはすでに提出された書類に虚偽の事実があったときは、採用を取消すことがある。
- 5 第1項の提出書類の記載事項に異動があったときは、すみやかに届け出なければならない。

(職務・給与)

第7条 嘱託教員の職務及び給与等については、別に定める。

(雇用期間)

第8条 嘱託教員の雇用期間は、4月1日から翌年3月31日までの1年間を原則とする。ただし、年度の途中で採用される嘱託教員の雇用期間は、採用の日からその年度の末日(3月31日)までとする。

- 2 雇用期間満了後は、引き続いて採用しないものとする。
- 3 前項の規定にかかわらず、次項の各号のいずれにも該当しない場合であって、かつ、学園の業務上、理事長が必要と認める場合には契約を更新することがある。ただし、二以上の雇用契約期間を通算した期間(以下「通算契約期間」という。学園との間に締結されたすべての雇用契約を含む。)は5年以内とする。
- 4 雇用契約を更新しない場合の基準については、次の各号のいずれかに該当する場合とする。
- (1) 契約当初から、更新回数の上限を設けており、当該上限に当たる場合
 - (2) 前回の契約更新時に、更新しないことについて合意していた場合
 - (3) 担当業務を終了又は中止した場合
 - (4) 担当業務に関連するプログラム、プロジェクト等の事業を廃止又は縮小した場合若しくは外部資金受入が終了した場合
 - (5) 学園の経営状況悪化により、更新を行うことが困難である場合
 - (6) 担当業務を遂行する能力が十分ではない場合
 - (7) 当該雇用期間中において懲戒処分を受けている場合
 - (8) 職務命令に違反する行為を行った場合又は無断欠勤をしたこと等勤務成績が不良の場合
 - (9) 直近の健康診断の結果、業務遂行に問題がある場合
 - (10) その他前各号に準ずる客観的かつ合理的な事由がある場合
- 5 雇用契約期間の満了日と次の雇用契約期間の初日との間にこれらの契約期間のいずれにも含まれない期間が6ヶ月以上あるときは、当該

満了した雇用契約期間は、第 3 項の通算契約期間に算入しない。

(試用期間)

第 9 条 新たに採用された嘱託教員には、採用の日から 3 ヶ月の試用期間をおく。

2 試用期間中に、嘱託教員として採用することが不都合であると判断されるに至ったときは、解雇する。ただし、採用後 14 日を超えた者に対しては、第 18 条を準用する。

3 試用期間が経過し、引き続き採用されるに至ったときは、試用期間の当初から採用されていたものとし、勤務年数に算入する。

(退職金)

第 10 条 嘱託教員には、退職金を支給しない。

(私学事業団)

第 11 条 所定勤務時間が週 30 時間以上かつ 2 ヶ月を超える雇用期間で採用する嘱託教員は、採用時から日本私立学校振興・共済事業団の加入者となる。

2 所定勤務時間が週 30 時間以上で 2 ヶ月以内の雇用期間で採用した嘱託教員が、継続雇用により 2 ヶ月を超えて勤務することとなったときは、2 ヶ月を超えた日から日本私立学校振興・共済事業団の加入者となる。

(雇用保険)

第 12 条 所定労働時間が週 20 時間以上かつ 31 日以上引き続き雇用される嘱託教員は、雇用保険の被保険者となる。

(無期雇用契約転換の申込等)

第 13 条 嘱託教員のうち、通算契約期間が 5 年を超える者は、現在の有期雇用契約満了日の翌日を始期として、所定の様式で申込むことにより、現在の有期雇用契約満了日の翌日から、期間の定めのない雇用契約(以下「無期雇用契約」という。)への転換を申し込むことができる。

2 前項の通算契約期間は、平成 25 年 4 月 1 日以降に開始する有期雇用契約の契約期間を通算するものとし、現在の有期雇用契約については、その末日までの期間を算入する。ただし、有期雇用契約が締結されていない期間が連続して 6 ヶ月以上ある嘱託教員については、それ以前の契約期間は通算契約期間に含めない。

3 無期雇用契約転換の申込みをしようとする嘱託教員は、現在の有期雇用契約期間満了日の 30 日前までに、無期雇用契約転換申込書を理事長へ提出するよう努めなければならない。

4 所定の要件を備えた前項の申込みがあった場合、理事長は、無期雇用契約転換申込受理通知書を申込者に交付する。

(無期雇用契約転換後の規定の適用)

第 14 条 前条の手續に基づき無期雇用契約へ転換した嘱託教員(以下「無期雇用嘱託教員」という。)については、この規程を適用する。

2 前項の場合、この規程中有期雇用契約を前提とする規定は適用しない。

(無期雇用嘱託教員の労働条件)

第 15 条 無期雇用嘱託教員の勤務条件は、原則として無期雇用転換前の勤務条件と同一とする。

2 無期雇用嘱託教員は、退職金を支給しない。

3 無期雇用嘱託教員の休職については、就業規則第 11 条（休職）の規定を準用するが、休職期間の上限は、就業規則第 12 条第 1 項で定める期間の 2 分の 1 とする。

（無期雇用嘱託教員の定年）

第 16 条 無期雇用嘱託教員の定年年齢は、満 63 歳とする。

2 無期雇用嘱託教員が前項の定年年齢に達したときは、当該定年年齢に達した日以後の最初の 3 月 31 日に定年退職する。

3 第 1 項の定年年齢に達した日以後に無期雇用嘱託教員となった者については、無期雇用嘱託教員となった日を当該定年年齢に達した日とみなし、その日以後の最初の 3 月 31 日に定年退職する。

ただし、上記に拘わらず第 4 条第 1 項第 2 号の規定に則り、満 70 歳に達した日の属する学年度末をもって退職する。

（無期雇用嘱託教員の継続雇用）

第 17 条 前条第 2 項の規定により退職した無期雇用嘱託教員の退職後の継続雇用の取扱いについては、就業規則第 15 条第 3 項の規定を準用する。

2 前条の規定による無期雇用の定年を超えて継続雇用する場合の取扱いについては、専門的知識等を有する有期雇用労働者等に関する特別措置法により、再度の無期雇用は行わないものとする。

（規程の適用）

第 18 条 嘱託教員の就業その他については、この規程若しくは契約書で定めるものを除き、学園の就業規則他の諸規程を適用する。

（実施に関し必要な事項）

第 19 条 理事長は、この規程の実施に関し、必要な事項を別に定めることができるものとする。

（補 則）

第 20 条 嘱託教員に関する事項のうち、この規程の定めによりがたい場合は、常勤理事会の議に基づき、理事長が決定する。

附 則

この規程は、昭和 60 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この改正規程は、昭和 63 年 11 月 14 日から施行する。

附 則

この改正規程は、平成元年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この改正規程は、平成 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この改正規程は、平成 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この改正規程は、平成 4 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この改正規程は、平成 5 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この改正規程は、平成 6 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この改正規程は、平成 8 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この改正規程は、平成 1 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この改正規程は、平成 1 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この改正規程は、平成 1 4 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この改正規程は、平成 1 9 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この改正規程は、平成 2 0 年 1 0 月 2 8 日から施行する。

附 則

この改正規程は、平成 2 7 年 4 月 1 日から施行する。

なお、嘱託助手規程は、平成 2 7 年 3 月 3 1 日をもって廃止する。

附 則

この改正規程は、平成 2 9 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この改正規程は、平成 3 1 年 4 月 1 日から施行する。

ライフデザイン学科 履修モデル

【キャリアデザインコース】

① 流通業・小売業における接客・販売職を中心とした社会人養成のための履修モデル

科目区分	1 年		2 年		合計単位
	前期	後期	前期	後期	
現代社会の基礎理解	現代社会のしくみ 2				2単位
人間の基礎理解	生活と健康 2				2単位
コミュニケーションと情報技術の基礎理解	コンピュータ基礎演習Ⅰ 1 英語Ⅰ 1	コンピュータ基礎演習Ⅱ 1 英語Ⅱ 1			4単位
社会生活の基礎理解	基礎演習Ⅰ（日本語表現） 2 社会生活の基礎 2		基礎演習Ⅱ（プレゼン） 2		6単位
ビジネス	秘書概論 2 秘書実務Ⅰ 2 販売実務Ⅰ 2 販売実務Ⅱ 2 販売実務総合演習 2	秘書実務Ⅱ 2 表現力開発 2 経済のしくみ 2 マナー演習 2 インターンシップ 3	経営のしくみ 2	秘書実務総合演習 2 国際ビジネス 2	27単位
生活	自己開発演習 2 ライフデザイン論 2	食と生活 2	地域研究 2 住まいと生活 2	市民と生活 2	12単位
医療・福祉					0単位
情報	情報処理のしくみ 2		表計算演習 1 ビジネスシミュレーション 2	表計算特講 2 インターネットビジネス 2	9単位
セミナー	セミナーⅠa ①	セミナーⅠb ①	セミナーⅡa ①	セミナーⅡb ①	4単位
合計単位	27単位	16単位	12単位	11単位	66単位

□は、コア科目を示す。

科目名の 末尾の数字は単位数 ○囲みは必修であることを示す。

【キャリアデザインコース】

② 各業界における一般事務・会計・情報等を主に扱う社会人養成のための履修モデル

科目区分	1 年		2 年		合計単位
	前期	後期	前期	後期	
現代社会の基礎理解	現代社会のしくみ 2				2単位
人間の基礎理解		人権教育論 2			2単位
コミュニケーションと情報技術の基礎理解	コンピュータ基礎演習Ⅰ 1 英語Ⅰ 1	コンピュータ基礎演習Ⅱ 1 英語Ⅱ 1			4単位
社会生活の基礎理解	基礎演習Ⅰ（日本語表現） 2 社会生活の基礎 2		基礎演習Ⅱ（プレゼン） 2		6単位
ビジネス	秘書概論 2 秘書実務Ⅰ 2 人間関係 2 簿記会計Ⅰ 2	秘書実務Ⅱ 2 表現力開発 2 経済のしくみ 2 マナー演習 2 簿記会計Ⅱ 2	経営のしくみ 2 簿記会計特講 2	秘書実務総合演習 2 国際ビジネス 2	26単位
生活	自己開発演習 2 ライフデザイン論 2	食と生活 2			6単位
医療・福祉					0単位
情報	情報処理のしくみ 2 ワープロ特講 2	情報社会のしくみ 2	コンピュータ会計 2 ビジネスシミュレーション 2	情報総合演習 2 表計算特講 2 インターネットビジネス 2	16単位
セミナー	セミナーⅠa ①	セミナーⅠb ①	セミナーⅡa ①	セミナーⅡb ①	4単位
合計単位	25単位	19単位	11単位	11単位	66単位

□は、コア科目を示す。

科目名の 末尾の数字は単位数 ○囲みは必修であることを示す。

【キャリアデザインコース】

③ 医療・福祉業界における事務職を中心とした社会人養成のための履修モデル

科目区分	1 年		2 年		合計単位
	前期	後期	前期	後期	
現代社会の基礎理解	現代社会のしくみ 2				2単位
人間の基礎理解				生涯スポーツ論 2	2単位
コミュニケーションと情報技術の基礎理解	コンピュータ基礎演習Ⅰ 1 英語Ⅰ 1	コンピュータ基礎演習Ⅱ 1 英語Ⅱ 1			4単位
社会生活の基礎理解	基礎演習Ⅰ（日本語表現） 2 社会生活の基礎 2		基礎演習Ⅱ（プレゼン） 2		6単位
ビジネス	秘書概論 2 秘書実務Ⅰ 2	秘書実務Ⅱ 2 表現力開発 2 マナー演習 2	経営のしくみ 2	秘書実務総合演習 2	14単位
生活	自己開発演習 2 ライフデザイン論 2	子どもの発達論 2	育児学 2		8単位
医療・福祉	メディカル秘書概論 2 心理学 2 医療事務のしくみ 2	メディカル秘書実務 2 ホスピタリティ 2 医療事務演習 2 医学一般と薬理の知識 2 診療報酬請求事務 2 医療事務特講 2 社会福祉概論 2	介護概論 2		22単位
情報	情報処理のしくみ 2			表計算特講 2	4単位
セミナー	セミナーⅠa ①	セミナーⅠb ①	セミナーⅡa ①	セミナーⅡb ①	4単位
合計単位	25単位	25単位	9単位	7単位	66単位

□は、コア科目を示す。

科目名の 末尾の数字は単位数 ○囲みは必修であることを示す。

【観光・英語コース】

④ 航空運輸業における接客・販売職を中心とした社会人養成のための履修モデル

科目区分	1 年		2 年		合計単位
	前期	後期	前期	後期	
現代社会の基礎理解	現代社会のしくみ 2				2単位
人間の基礎理解				生涯スポーツ論 2	2単位
コミュニケーションと情報技術の基礎理解	コンピュータ基礎演習Ⅰ 1 英語Ⅰ 1	コンピュータ基礎演習Ⅱ 1 英語Ⅱ 1			4単位
社会生活の基礎理解	基礎演習Ⅰ（日本語表現） 2 社会生活の基礎 2		基礎演習Ⅱ（プレゼン） 2		6単位
ビジネス		表現力開発 2 マナー演習 2	秘書概論 2 秘書実務Ⅰ 2	秘書実務Ⅱ 2	10単位
生活	ライフデザイン論 2				2単位
医療・福祉		ホスピタリティ 2			2単位
情報				インターネットビジネス 2	2単位
観光	観光概論 2 国内観光資源 2	エアライン実務論 2 海外観光資源Ⅰ 2	海外観光資源Ⅱ 2 地域と観光演習 2	観光ビジネス実務総論 2	14単位
英語	英語総合演習Ⅰ 2 英語総合演習Ⅱ 2 English WritingⅠ 1 English ListeningⅠ 1	English WritingⅡ 1 English ListeningⅡ 1 英語総合演習Ⅲ 2	English CommunicationⅠ 2 Travel English 2 英語総合演習Ⅳ 2	English CommunicationⅡ 2	18単位
セミナー	セミナーⅠa ①	セミナーⅠb ①	セミナーⅡa ①	セミナーⅡb ①	4単位
合計単位	21単位	17単位	17単位	11単位	66単位

□は、コア科目を示す。

科目名の 末尾の数字は単位数 ○囲みは必修であることを示す。

【観光・英語コース】

⑤ ホテル業における接客・販売職を中心とした社会人養成のための履修モデル

科目区分	1 年		2 年		合計単位
	前期	後期	前期	後期	
現代社会の基礎理解	現代社会のしくみ 2				2単位
人間の基礎理解				生涯スポーツ論 2	2単位
コミュニケーションと情報技術の基礎理解	コンピュータ基礎演習Ⅰ 1 英語Ⅰ 1	コンピュータ基礎演習Ⅱ 1 英語Ⅱ 1			4単位
社会生活の基礎理解	基礎演習Ⅰ（日本語表現） 2 社会生活の基礎 2		基礎演習Ⅱ（プレゼン） 2		6単位
ビジネス		表現力開発 2 マナー演習 2	秘書概論 2 秘書実務Ⅰ 2		8単位
生活	ライフデザイン論 2				2単位
医療・福祉		ホスピタリティ 2			2単位
情報				インターネットビジネス 2	2単位
観光	観光概論 2 国内観光資源 2 リゾート演習 2	ホテル実務論 2 海外観光資源Ⅰ 2	海外観光資源Ⅱ 2 地域と観光演習 2	観光ビジネス実務総論 2	16単位
英語	英語総合演習Ⅰ 2 英語総合演習Ⅱ 2 English WritingⅠ 1 English ListeningⅠ 1	English WritingⅡ 1 English ListeningⅡ 1 英語総合演習Ⅲ 2	English CommunicationⅠ 2 Travel English 2 英語総合演習Ⅳ 2	English CommunicationⅡ 2	18単位
セミナー	セミナーⅠa ①	セミナーⅠb ①	セミナーⅡa ①	セミナーⅡb ①	4単位
合計単位	23単位	17単位	17単位	9単位	66単位

□は、コア科目を示す。

科目名の 末尾の数字は単位数 ○囲みは必修であることを示す。

【観光・英語コース】

⑥ 旅行業・鉄道運輸業における接客・販売職を中心とした社会人養成のための履修モデル

科目区分	1 年		2 年		合計単位
	前期	後期	前期	後期	
現代社会の基礎理解	現代社会のしくみ 2				2単位
人間の基礎理解				生涯スポーツ論 2	2単位
コミュニケーションと情報技術の基礎理解	コンピュータ基礎演習Ⅰ 1 英語Ⅰ 1	コンピュータ基礎演習Ⅱ 1 英語Ⅱ 1			4単位
社会生活の基礎理解	基礎演習Ⅰ（日本語表現） 2 社会生活の基礎 2		基礎演習Ⅱ（プレゼン） 2		6単位
ビジネス		表現力開発 2 マナー演習 2	秘書概論 2 秘書実務Ⅰ 2		8単位
生活	ライフデザイン論 2				2単位
医療・福祉		ホスピタリティ 2			2単位
情報				インターネットビジネス 2	2単位
観光	観光概論 2 国内観光資源 2 旅行業特講Ⅰ 2 旅行業特講Ⅱ 2 旅行業特講Ⅲ 2	旅行業実務論 2 海外観光資源Ⅰ 2	海外観光資源Ⅱ 2 地域と観光演習 2	観光ビジネス実務総論 2	20単位
英語	英語総合演習Ⅰ 2 英語総合演習Ⅱ 2	英語総合演習Ⅲ 2	English CommunicationⅠ 2 Travel English 2 英語総合演習Ⅳ 2	English CommunicationⅡ 2	14単位
セミナー	セミナーⅠa ①	セミナーⅠb ①	セミナーⅡa ①	セミナーⅡb ①	4単位
合計単位	25単位	15単位	17単位	9単位	66単位

□は、コア科目を示す。

科目名の 末尾の数字は単位数 ○囲みは必修であることを示す。

【観光・英語コース】

⑦ 英語に携わる職を中心とした社会人養成のための履修モデル

科目区分	1 年		2 年		合計単位
	前期	後期	前期	後期	
現代社会の基礎理解	現代社会のしくみ 2				2単位
人間の基礎理解				生涯スポーツ論 2	2単位
コミュニケーションと情報技術の基礎理解	コンピュータ基礎演習Ⅰ 1 英語Ⅰ 1	コンピュータ基礎演習Ⅱ 1 英語Ⅱ 1			4単位
社会生活の基礎理解	基礎演習Ⅰ（日本語表現） 2 社会生活の基礎 2		基礎演習Ⅱ（プレゼン） 2		6単位
ビジネス		表現力開発 2 マナー演習 2	秘書概論 2 秘書実務Ⅰ 2		8単位
生活	ライフデザイン論 2				2単位
医療・福祉		ホスピタリティ 2			2単位
情報				インターネットビジネス 2	2単位
観光	観光概論 2 国内観光資源 2	海外観光資源Ⅰ 2	地域と観光演習 2	観光ビジネス実務総論 2	10単位
英語	英語総合演習Ⅰ 2 英語総合演習Ⅱ 2 English WritingⅠ 1 English ListeningⅠ 1 夏季特別集中講座 2	English WritingⅡ 1 English ListeningⅡ 1 英語総合演習Ⅲ 2 英語集中演習 2	English CommunicationⅠ 2 Travel English 2 英語総合演習Ⅳ 2	English CommunicationⅡ 2 時事英語 2	24単位
セミナー	セミナーⅠa ①	セミナーⅠb ①	セミナーⅡa ①	セミナーⅡb ①	4単位
合計単位	23単位	17単位	15単位	11単位	66単位

□は、コア科目を示す。

科目名の 末尾の数字は単位数 ○囲みは必修であることを示す。

学生の確保の見通し等を記載した書類

1. 学生の確保の見通し及び取組状況

(1) 学生の確保の見通し

①定員充足の見込み

栄養学科並びにライフデザイン学科は、既設のライフデザイン総合学科を再編して新設する。

入学定員は既設のライフデザイン総合学科140名を募集停止し、次表のとおり新たに栄養学科40名、ライフデザイン学科100名の2学科を設置する。この入学定員は、本学が整備する教育環境、授業の適切な規模、大学として保証すべき進路先の確保等の観点から設定したものである。

【学科別定員】

学科名	入学定員	収容定員
栄養学科	40名	80名
ライフデザイン学科	100名	200名

以下に示すとおり、ここ数年のライフデザイン総合学科の入学状況より、新たに設置を計画する2学科合計の入学定員（140名）は充分確保できるものとする。ただ、学科に置かれるコースの人数に偏りが見られることから、学科の教育内容や卒業後の進路を明確に示すため、新たに2学科編成とした。

学科ごとの入学定員は上記のとおりであるが、ライフデザイン学科における学生確保の見通しについては、次項の調査概要に示す。

【ライフデザイン総合学科の入学者の状況】

学科・入学定員	コース	入学者数		
		平成30年度	平成31年度	令和2年度
ライフデザイン総合 (140名)	栄養士	53名	54名	39名
	キャリアデザイン 観光・英語	111名	126名	140名
計		164名	180名	179名

②定員充足の根拠となる客観的なデータの概要

栄養学科並びにライフデザイン学科の設置計画における学生確保の見通しについては、本学科に対する興味・関心や受験・進学意欲に関するアンケート調査を実施した。調査の実施・集計は、株式会社 進研アド（本社：大阪府大阪市北区堂島2-4-27 新藤田ビル）に委託した。

調査は、栄養学科並びにライフデザイン学科の基本情報（設置構想中である旨を付記）についてまとめたリーフレットを調査対象者に読んでもらい、その上で、調査回答者の属性、学科の魅力度、興味・関心度、受験・入学意向などについてマークシート方式により回答してもらった。

調査は、栄養学科並びにライフデザイン学科の開設(予定)前年度である令和2年度(2020年度)に受験対象(3年生)となる2年生で、本学の主な学生募集エリアである、大阪府、京都府並びに奈良県下の高校生を対象とした。調査の実施期間は、令和元年(2019年)11月22日から12月20日と設定して実施した。実施方法として、本学から高校に依頼をし、高校内での留め置き調査を行い、リーフレットとアンケート用紙配布により最終的に2,749人からの有効回答を得た。【資料1：結果報告書（高校生対象調査）参照】

高校生が興味のある学問分野としては、「経済・経営・商学」(15.3%)、「語学(英語学、外国語学を含む)」(12.4%)、「社会学(旅行、航空、ホテルなどの観光学、情報、コミュニケーション、医療福祉を含む)」(11.8%)と高い数値を示しており、これらは、ライフデザイン学科の教育内容や養成する人材像と合致するものである。

本学が開設を予定する栄養学科並びにライフデザイン学科への受験意向は、2,749人中、304人(11.1%)の回答があり、さらに受験意向のある生徒のうち、ライフデザイン学科へ入学したいと思った人の数は、156人(51.3%)という結果となった。

また、ライフデザイン学科においては、2つのコースの内容を中心に4つの特色を示し、体系的に学ぶ分野や卒業後の進路への魅力度を調査した結果、全ての特色に対して全回答者の60%以上から「とても魅力を感じる」「ある程度魅力を感じる」との支持を得た。本学が狙いとしている教育や支援体制の内容について、入学希望者のみならず、今後さらに広く情報提供を行うことにより、高校生・受験生から評価を得られるものという確証を得た。

以上のようなことから、ライフデザイン学科の学生確保の見通しについては、これまでの本学の受験実績や入学実績のある地域・高校・学力レベルなどを基本的なターゲットとして、高校生・受験生に対して丁寧な情報提供を行い、これまでよりも知名度や認知度を高める広報活動を行うことで達成していくことが可能である。当該調査結果に基づき、入試・広報部を中心として全学体制で学生募集広報の展開を推進していく。

③学生納付金の設定の考え方

ライフデザイン学科の初年度学納金は、教育充実費(17,000円)を除き、1,290,000円(入学金250,000円、授業料830,000円、施設・設備費210,000円)を予定している。既設

学科を含めて、学納金の金額については、毎年度、近隣諸大学の状況を比較考量し、理事会において決定している。ライフデザイン学科と類似する学科を設置する本学と同規模の短期大学とも比較した結果、本学科の学納金の設定については妥当であると考えている。

(2) 学生確保に向けた具体的な取組状況

新学科における学生確保への取組みは、併設大学の各学部や短期大学部の既設学科における広報活動と学生募集活動に合わせて、その教育内容や修学支援体制等について、変更の可能性があることを明記のうえ、積極的に紹介していく予定である。単に交通広告・受験雑誌等への掲載による周知に頼らず、高校生や保護者、高校教員等への直接的な募集活動に重点をおき、しっかりと本学科の方針・使命を伝えていきたいと考えている。

今後の学生募集活動の具体的な重点項目としては、以下のとおり予定している。

①高等学校へのアプローチの強化並びに情報提供

新学科を含め高校訪問や説明会を実施し、教育内容を中心に本学の教学方針、養成する人材像について伝えていく。また、卒業生の近況や資格取得・表彰・就職内定状況など、在学中の活動について出身高校への積極的な情報提供を行う。

②オープンキャンパス参加者の増員並びに歩留まり率の向上

高校生にとって興味のあるプログラムを設定するとともに、開催数の増や参加者の増員を図る。また、現状、オープンキャンパス参加者の短期大学部への出願・入学率が45%程度であることを踏まえ、これらのアップに繋がるよう説明内容の充実を図る。

③教育協定校との連携強化

現在、27高等学校と教育協定を締結しているが、これらとの一層の連携強化を図る。

④地方からの入学者の獲得

地元大阪府のみならず、本学が募集ターゲット地域としている、沖縄や中国・四国の各地域に、広報・学生募集活動を拡大していく。

2. 人材需要の動向等社会の要請

(1) 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的

ライフデザイン学科において養成する人材像は、「高い教養とグローバルな視野を有するとともに、暮らしや社会の変化に対応できる知識・能力を備え、ビジネス社会、地域社会、国際交流に貢献できる人材」である。

このような人材を養成するため、「幅広い教養と、ビジネス、生活、医療・福祉、情報、

観光、英語の各分野の専門的知識・技能を習得させ、ビジネス社会、地域社会、国際社会に貢献できる実践的能力を付与すること」を教育研究上の目的とする。

(2) 社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの根拠

ライフデザイン学科において養成する人材像や教育研究上の目的が、社会的、地域的な人材需要と合致しているか否かについて、卒業生の就職先として想定される企業に対してアンケート調査を実施した。

調査の実施・集計は、株式会社進研アド（前掲）に委託し、関西圏を中心とした本学卒業生の就職実績がある企業や就職先として想定される企業、計500社に対して郵送調査により令和元年(2019年)11月22日から12月20日の間に行った。ライフデザイン学科の基本情報についてまとめたリーフレット並びにアンケート用紙を送付して回答を返送してもらい、最終的に225社からの有効回答を得た。【資料2：結果報告書（企業対象調査）参照】

この結果から、調査年度における全般的な採用予定数としては、「昨年度並み」(55.6%)、「増やす」(28.4%)が、「減らす」(4.9%)を大きく上回り、上昇傾向にあることが窺えた。

採用したい学問系統では、「経済・経営・商学系統」(67.1%)が最も高く、次いで、「社会学系統（観光学、情報、コミュニケーション、医療福祉含む）」(60.4%)、「語学系統（英語学、外国語学含む）」(52.4%)と続き、ライフデザイン学科の学びにも関連のある「国際関係学」も40.4%と高い割合であった。

また、高校生対象調査と同様、本学及び学科における4つの特色を示し、体系的に学ぶ分野や卒業後の進路への魅力度を調査した結果として、全てにおいて全回答者の70%以上から「とても魅力を感じる」「ある程度魅力を感じる」との支持を得ており、学科が狙いとしている教育や支援体制の内容について、企業から一定の評価を得られているものと考ええる。

本学のライフデザイン学科の社会的必要性については、92.9%（225社中、209社）が「必要だと思う」と回答しており、本学科が目指す能力を身につけた卒業生への採用意向についての問いには、182社（80.9%）が「採用したいと思う」との意向を示し、採用想定人数の合計は、400名という結果が示された。

以上のような調査結果と景気動向等を踏まえると、ライフデザイン学科の教育研究上の目的に沿って養成された人材については、安定的かつ十分な求人を確保でき、社会的な需要に応えることができるものと言える。

教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
一	学 長	ミヤモト ユウヂ 宮 本 郁 夫 ＜平成26年4月＞		経済学士		大阪国際大学 学 長 (平成26年4月～令和4年3月) 大阪国際大学短期大学部 学 長 (平成26年4月～令和4年3月)

別記様式第3号（その2の1）

教 員 の 氏 名 等													
(ライフデザイン学科)													
調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任（予定）年月＞	年齢	保有 学位等	月額 基本給 （千円）	担当授業科目の名称	配当 年次	担当 単位数	年間 開講数	現 職 （就任年月）	申請に係る大学等 の職務に従事する 週当たり平均日数	
1	専	教 授 (短期大学 部長)	マエ カワ タケン 前 川 武 ＜令和3年4月＞		文学士		スタディアブロードⅠ スタディアブロードⅡ セミナーⅠa セミナーⅠb セミナーⅡa セミナーⅡb 情報処理のしくみ ライフデザイン論※ 情報総合演習	1・2 1・2 1前 1後 2前 2後 1前 1前 2後	1 1 1 1 1 1 0.1 2	1 1 1 1 1 1 1 1	大阪国際大学 短期大学部 ライフデザイン総合学科 教授 (平成20年4月)	5日	
2	専	教 授 (学科長)	ヒラ タ ユウ ヨ子 平 田 祐 子 ＜令和3年4月＞		文学修士※		セミナーⅠa セミナーⅠb セミナーⅡa セミナーⅡb 秘書実務Ⅰ 秘書実務総合演習 ライフデザイン論※	1前 1後 2前 2後 1前 2後 1前	1 1 1 1 4 4 0.2	1 1 1 1 2 2 1	大阪国際大学 短期大学部 ライフデザイン総合学科 教授 (平成23年4月)	5日	
3	専	教 授	サカ グチ ヨウ ヨ子 阪 口 葉 子 ＜令和3年4月＞		修士 (経済学)		セミナーⅠa セミナーⅠb セミナーⅡa セミナーⅡb ホスピタリティ エアライン実務論 ライフデザイン論※	1前 1後 2前 2後 1後 1後 1前	1 1 1 1 2 2 0.1	1 1 1 1 1 1 1	大阪国際大学 短期大学部 ライフデザイン総合学科 教授 (平成31年4月)	4日	
4	専	教 授	スギ ヤマ シゲ ヒコ 杉 山 維 彦 ＜令和3年4月＞		修士 (異文化コ ミュニケー ション学) 修士 (経営管理学)		セミナーⅠa セミナーⅠb セミナーⅡa セミナーⅡb 旅行実務論 観光ビジネス実務総論 国内観光資源 インターンシップ（国内） ライフデザイン論※ 旅行業特講Ⅰ 旅行業特講Ⅱ 旅行業特講Ⅲ ブライダル実務論 インターンシップ（海外）	1前 1後 2前 2後 1後 2後 1前 1前・後 1前 1前 1前 1前 2前 1後	1 1 1 1 2 2 2 3 2 2 2 2 3 3	1 1 1 1 1 1 1 0.4 1 1 1 1 1 1	大阪国際大学 短期大学部 ライフデザイン総合学科 教授 (令和2年4月)	5日	
5	専	准教授	フル タ ユウ イチ 古 田 雄 一 ＜令和3年4月＞		博士 (教育学)		現代社会のしくみ サービスマーケティング セミナーⅠa セミナーⅠb セミナーⅡa セミナーⅡb ライフデザイン論※ 市民と生活 地域研究	1前 1・2 1前 1後 2前 2後 1前 2後 2前	2 2 1 1 1 1 0.3 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1	大阪国際大学 短期大学部 ライフデザイン総合学科 准教授 (平成28年4月)	5日	
6	専	准教授	ヤマ ネ ミチ ヒロ 山 根 通 弘 ＜令和3年4月＞		英語教育学 修士 (ESL)		セミナーⅠa セミナーⅠb セミナーⅡa セミナーⅡb English CommunicationⅠ 英語総合演習Ⅰ 英語総合演習Ⅱ 経営のしくみ 国際ビジネス ライフデザイン論 インターンシップ（海外） English CommunicationⅡ English WritingⅠ English WritingⅡ 英語総合演習Ⅳ 夏季特別集中講座 英語集中演習	1前 1後 2前 2後 2前 1前 1前 2前 2後 1前 1後 2後 1前 1後 2前 1前 2後	1 1 1 1 2 2 2 2 2 0.3 3 2 1 1 1 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	大阪国際大学 短期大学部 国際関係研究所 准教授 (平成28年4月)	4日	

別記様式第3号（その2の1）

教 員 の 氏 名 等												
(ライフデザイン学科)												
調書 番号	専任等 区分	職 位	フリガナ 氏名 ＜就任（予定）年月＞	年 齢	保有 学位等	月 額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担当 単位数	年間 開講数	現 職 (就任年月)	申請に係る大学等 の職務に従事する 週当たり平均日数
7	専	講 師	カ トウ ジュンイチ 加 藤 淳 一 ＜令和3年4月＞		修士 (観光学)		社会生活の基礎 セミナーⅠ a セミナーⅠ b セミナーⅡ a セミナーⅡ b 観光概論 ホテル実務論 インターンシップ（国内） ライフデザイン論※ 海外観光資源Ⅰ 海外観光資源Ⅱ 地域と観光演習 リゾート演習 インターンシップ（海外）	1前 1前 1後 2前 2後 1前 1後 1前・後 1前 1後 2前 2前 1前 1後	2 1 1 1 1 2 2 3 0.3 2 2 2 2 3	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	大阪国際大学 短期大学部 ライフデザイン総合学科 講師 (平成30年4月)	5日
8	専	講 師	ナカ ハラ アキミ 中 原 亜紀美 ＜令和3年4月＞		修士 (医療秘書学)		セミナーⅠ a セミナーⅠ b セミナーⅡ a セミナーⅡ b メディカル秘書概論 メディカル秘書実務 簿記会計Ⅰ 簿記会計Ⅱ 簿記会計特講 ライフデザイン論※ 医療事務のしくみ 医療事務演習 医学一般と薬理の知識 診療報酬請求事務 医療事務特講	1前 1後 2前 2後 1前 1後 1前 1後 2前 1前 1後 1後 1後 1後	1 1 1 1 2 2 2 2 2 0.3 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	大阪国際大学 短期大学部 ライフデザイン総合学科 講師 (令和2年4月)	5日
9	兼任	准教授	キ ム ラ マサト 木 村 真 人 ＜令和3年4月＞		博士 (心理学)		心理学	1前	2	1	大阪国際大学 短期大学部 基幹教育機構 准教授 (平成31年4月)	
10	兼任	講 師	エビスワ カオル 海老澤 薫 ＜令和3年4月＞		修士 (学術)		生活と環境	1前	2	1	大阪国際大学 短期大学部 ライフデザイン総合学科 講師 (平成30年4月)	
11	兼任	講 師	ニシ ムラ マユコ 西 村 真由子 ＜令和4年10月＞		修士 (学校教育)		生涯スポーツ論	2後	2	1	大阪国際大学 短期大学部 基幹教育機構 講師 (令和2年4月)	
12	兼任	講 師	アマ ツツミユウ スケ 雨 堤 優 介 ＜令和3年10月＞		修士※ (心理学)		子どもの発達論	1後	2	1	大阪国際大学 短期大学部 非常勤講師 (平成29年4月)	
13	兼任	講 師	アマ ノ タク オ夫 天 野 拓 夫 ＜令和4年4月＞		学士 (工学)		住まいと生活	2前	2	1	大阪国際大学 短期大学部 非常勤講師 (令和2年4月)	
14	兼任	講 師	オ ノ サ ナエ 小 野 早 苗 ＜令和3年4月＞		生活科学士		クッキング論 クッキングの基礎	1前 1後	2 2	1 2	大阪国際大学 短期大学部 非常勤講師 (平成20年4月)	
15	兼任	講 師	カマ クラ ショウタロウ 鎌 倉 祥太郎 ＜令和3年4月＞		博士 (文学)		基礎演習Ⅰ (日本語表現)	1前	4	2	大谷大学 文学部 非常勤講師 (平成29年4月)	
16	兼任	講 師	カワ イ ツツ 河 合 達 憲 ＜令和4年4月＞		商学修士		基礎演習Ⅱ (プレゼンテーション)	2前	4	2	大阪国際大学 非常勤講師 (平成25年4月)	
17	兼任	講 師	カワ モト リ エ 川 本 梨 衣 ＜令和3年10月＞		学士 (産業社会学)		English Reading 時事英語	1後 2後	1 2	1 1	Kyoto JaLS 非常勤講師 (平成31年4月)	

別記様式第3号（その2の1）

教 員 の 氏 名 等												
(ライフデザイン学科)												
調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任（予定）年月＞	年齢	保有 学位等	月額 基本給 （千円）	担当授業科目の名称	配当 年次	担当 単位数	年間 開講数	現 職 （就任年月）	申請に係る大学等 の職務に従事する 週当たり平均日数
18	兼任	講 師	キタノ ノブ ヨ子 喜多野 宣 子 ＜令和4年10月＞		博士 （医学）		スイーツの基礎	2後	2	2	大阪国際大学 人間科学部 准教授 （平成25年4月）	
19	兼任	講 師	キタ ムラ ユリコ 北 村 由里子 ＜令和3年10月＞		修士 （教育学）		フィットネス	1後	2	1	大阪国際大学 短期大学部 非常勤講師 （令和元年10月）	
20	兼任	講 師	キム ホン ソン 金 洪 仙 ＜令和3年4月＞		なし		人権教育論	1前・後	4	2	大阪国際大学 短期大学部 非常勤講師 （平成18年4月）	
21	兼任	講 師	キム ムン ス 金 文 洙 ＜令和3年4月＞		博士 （文学）		韓国語Ⅰ 韓国語Ⅱ	1前 1後	1 1	1 1	大阪国際大学 非常勤講師 （平成16年4月）	
22	兼任	講 師	クリ ス ミ ホ 栗 栖 美 帆 ＜令和3年10月＞		学士 （社会学）		マナー演習 Travel English	1後 2前	2 2	1 1	大阪国際大学 短期大学部 非常勤講師 （令和2年4月）	
23	兼任	講 師	ヨシマ ナオ ヨ子 見 島 尚 子 ＜令和3年4月＞		文学士		秘書概論	1前	2	1	大阪樟蔭女子大学 学芸学部 講師 （平成25年4月）	
24	兼任	講 師	ヨシ マキ カズ ヒロ 小 牧 一 裕 ＜令和3年4月＞		修士 （社会学）		人間関係	1前	2	1	大阪国際大学 人間科学部 教授 （平成17年4月）	
25	兼任	講 師	サ トウ トモ アキ 佐 藤 智 明 ＜令和4年4月＞		博士 （医学） 体育学修士		日本の伝統文化と芸術※	2前	2	1	大阪国際大学 経営経済学部 教授 （平成30年4月）	
26	兼任	講 師	シン オン メイ 沈 恩 明 ＜令和3年4月＞		修士 （哲学碩士）		中国語Ⅰ 中国語Ⅱ	1前 1後	1 1	1 1	大阪国際大学 短期大学部 非常勤講師 （平成10年4月）	
27	兼任	講 師	シン タニ コウ イチ 新 谷 廣 一 ＜令和3年4月＞		学士 （経営情報学）		コンピュータ基礎演習Ⅰ （ワープロ） コンピュータ基礎演習Ⅱ （表計算基礎） ビジネスシミュレーション	1前 1後 2前	1 1 2	1 1 1	大阪国際大学 短期大学部 非常勤講師 （平成26年4月）	
28	兼任	講 師	ジェラルド スタガーズ Gerald Staggers ＜令和3年4月＞		M. A. （英国）		English ListeningⅠ English ListeningⅡ	1前 1後	1 1	1 1	大阪国際大学 非常勤講師 （平成29年4月）	
29	兼任	講 師	ブライアン スレーター Brian Slater ＜令和3年4月＞		B. A. （豪国）		英語Ⅰ （Basic Conversation） 英語Ⅱ （Basic Conversation） English ListeningⅠ English ListeningⅡ	1前 1後 1前 1後	1 1 1 1	1 1 1 1	大阪国際大学 非常勤講師 （平成11年4月）	
30	兼任	講 師	スワ セイ ジニ 諏 訪 清 二 ＜令和3年4月＞		学士 （教育学）		防災と生活	1前	2	1	大阪国際大学 短期大学部 非常勤講師 （令和2年4月）	
31	兼任	講 師	タカ ハシ ヤス ヨ代 高 橋 泰 代 ＜令和4年4月＞		博士 （経営情報科 学） 商学修士		日本の伝統文化と芸術※	2前	1.3	1	大阪国際大学 経営経済学部 教授 （平成30年4月）	

別記様式第3号（その2の1）

教 員 の 氏 名 等												
(ライフデザイン学科)												
調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任（予定）年月＞	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担当 単位数	年間 開講数	現 職 (就任年月)	申請に係る大学等 の職務に従事する 週当たり平均日数
32	兼任	講 師	タケ ハタ ユウ スケ 竹 端 佑 介 ＜令和3年4月＞		修士 (心理学)		自己開発演習	1前	2	1	大阪国際大学 人間科学部 准教授 (平成30年4月)	
33	兼任	講 師	タマ ダ マ キ 玉 田 真 紀 ＜令和3年10月＞		修士※ (生活環境学)		食と生活	1後	2	1	大阪国際大学 短期大学部 非常勤講師 (平成24年4月)	
34	兼任	講 師	チョン ドッ ヒ 鄭 徳 姫 ＜令和3年4月＞		修士 (教育学)		韓国語Ⅰ 韓国語Ⅱ	1前 1後	1 1	1 1	大阪国際大学 短期大学部 非常勤講師 (平成31年4月)	
35	兼任	講 師	トノ ヤ シゲ ヨ子 殿 谷 成 子 ＜令和3年10月＞		教育学士		フィットネス	1後	2	1	大阪国際大学 短期大学部 非常勤講師 (平成25年4月)	
36	兼任	講 師	ナイ トウ フミヨ 内 藤 富美子 ＜令和3年4月＞		短期大学士		コンピュータ基礎演習Ⅰ (ワープロ) 表計算特講	1前 2後	1 2	1 1	大阪国際大学 短期大学部 非常勤講師 (平成22年4月)	
37	兼任	講 師	ニシ オカ アツ ヨ子 西 岡 敦 子 ＜令和4年4月＞		修士 (学術)		カラーコーディネート	2前	2	1	大阪国際大学 人間科学部 教授 (平成25年4月)	
38	兼任	講 師	ニシ モト ヒデ キ 西 本 秀 樹 ＜令和3年4月＞		工学博士		コンピュータ基礎演習Ⅰ (ワープロ) コンピュータ基礎演習Ⅱ (表計算基礎) 表計算演習 インターネットビジネス	1前 1後 2前 2後	1 1 1 2	1 1 1 1	龍谷大学 経済学部 教授 (平成14年9月)	
39	兼任	講 師	ノリ タケ リツ キ 則 武 立 樹 ＜令和3年4月＞		修士 (国際公共政策)		暮らしのなかの憲法	1前・後	4	2	大阪国際大学 非常勤講師 (平成24年4月)	
40	兼任	講 師	ハナ キ タイ ヨ子 花 木 泰 子 ＜令和3年4月＞		社会学士		ワープロ特講	1前	2	1	大阪国際大学 非常勤講師 (平成9年4月)	
41	兼任	講 師	クリスティーナ ピーターソン Kristina M. Peterson ＜令和3年4月＞		B. A. (米国)		英語Ⅰ (Basic Conversation) 英語Ⅱ (Basic Conversation)	1前 1後	1 1	1 1	大阪国際大学 非常勤講師 (平成14年4月)	
42	兼任	講 師	ヒガシノ クニ ヨ子 東 野 國 子 ＜令和3年4月＞		修士 (教育学)		秘書実務Ⅰ 秘書実務Ⅱ 表現力開発 販売実務Ⅰ 販売実務Ⅱ 販売実務総合演習	1前 1後 1後 1前 1前 1前	2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1	大阪国際大学 短期大学部 非常勤講師 (令和2年4月)	
43	兼任	講 師	フジ タ リョウ 藤 田 了 ＜令和3年10月＞		修士 (臨床福祉学)		介護概論 社会福祉概論	2前 1後	2 2	1 1	大阪国際大学 人間科学部 講師 (平成29年4月)	
44	兼任	講 師	ジョン ボイル John Boyle ＜令和3年4月＞		B. A. (加国)		英語Ⅰ (Basic Conversation) 英語Ⅱ (Basic Conversation)	1前 1後	1 1	1 1	大阪国際大学 非常勤講師 (平成6年4月)	
45	兼任	講 師	ホソ イ リエヨ 細 井 利枝子 ＜令和3年4月＞		文学士		English CommunicationⅠ 英語総合演習Ⅰ 英語総合演習Ⅱ English WritingⅠ 英語総合演習Ⅲ	2前 1前 1前 1前 1後	2 2 2 1 2	1 1 1 1 1	大阪国際大学 短期大学部 非常勤講師 (平成28年4月)	

別記様式第3号（その2の1）

教 員 の 氏 名 等												
(ライフデザイン学科)												
調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任（予定）年月＞	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担当 単位数	年間 開講数	現 職 (就任年月)	申請に係る大学等 の職務に従事する 週当たり平均日数
46	兼任	講 師	マ 間 ジマ カツ ヒコ 島 勝 彦 ＜令和3年10月＞		理学士		情報社会のしくみ	1後	2	1	大阪国際大学 非常勤講師 (平成25年4月)	
47	兼任	講 師	マ ス イ タカ ヒコ 増 井 隆 彦 ＜令和4年4月＞		修士 (商学)		コンピュータ会計	2前	2	1	大阪国際大学 非常勤講師 (平成30年4月)	
48	兼任	講 師	マ ツ イ タエ ミ 松 井 妙 実 ＜令和3年4月＞		看護学修士		生活と健康 育児学	1前 2前	2 2	1 1	名張市立 看護専門学校 学校長 (平成17年4月)	
49	兼任	講 師	マル ヤマ セン ヨウ 丸 山 茜 葉 ＜令和4年4月＞		学士 (文学)		日本の伝統文化と芸術※	2前	1.3	1	大阪国際大学 非常勤講師 (平成28年4月)	
50	兼任	講 師	ミ ツギ アキコ 三 次 亜紀子 ＜令和3年10月＞		学士 (商学)		秘書実務Ⅱ マナー演習	1後 1後	2 2	1 1	大阪国際大学 短期大学部 非常勤講師 (令和2年4月)	
51	兼任	講 師	ミ ニ ヤケ カヨコ 三 宅 香代子 ＜令和3年10月＞		学士 (韓国語学)		コンピュータ基礎演習Ⅱ (表計算基礎)	1後	1	1	大阪国際大学 非常勤講師 (平成10年4月)	
52	兼任	講 師	ミヤ ザキ テツ ヤ 宮 崎 哲 也 ＜令和3年10月＞		修士※ (商学) 修士 (経済学)		経済のしくみ	1後	2	1	大阪国際大学 国際教養学部 教授 (平成27年4月)	
53	兼任	講 師	ミヤ マエ チカコ 宮 前 千雅子 ＜令和3年10月＞		文学修士		女性学入門	1後	2	1	大阪国際大学 短期大学部 非常勤講師 (平成22年4月)	
54	兼任	講 師	エバレット モリソン Everett S. Morrison ＜令和3年4月＞		Master of Education (TESOL) (米国)		英語Ⅰ (Basic Conversation) 英語Ⅱ (Basic Conversation)	1前 1後	1 1	1 1	大阪国際大学 非常勤講師 (平成31年4月)	
55	兼任	講 師	ヨコ ヤマ マコト 横 山 誠 ＜令和3年4月＞		修士 (体育学)		サービ斯拉ーニング	1・2	2	1	大阪国際大学 経営経済学部 准教授 (平成30年4月)	

